

資料編

[目 次]

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 第1章 人口減少が本市に与える影響 | 1 |
| 1. 人口減少、少子・高齢化の進行 | 1 |
| 2. 生活サービス施設に与える影響 | 2 |
| 3. 小学校児童数に与える影響 | 3 |
| 4. 地域自治に与える影響 | 4 |
| 5. 住宅に与える影響 | 8 |
| 6. 非居住地化地区の増加 | 9 |
| 第2章 市民意識調査のまとめ | 10 |
| 1. 市民アンケートの調査結果報告 | 10 |
| 2. 市民アンケートの地域別分析 | 32 |
| 3. 市民アンケート調査票 | 44 |
| 第3章 知的対流拠点の概要 | 58 |
| 1. 知的対流拠点とは | 58 |
| 2. 知的対流拠点づくり | 58 |
| 3. 知的対流拠点の具体例 | 59 |
| 4. 知的対流拠点のイメージ | 62 |
| 第4章 都市づくりの戦略方針 | 63 |
| 1. 城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方 | 63 |
| 2. まち壊しにならない居住誘導施策の検討 | 66 |
| 3. 攻め（価値創造）の取組事例等 | 68 |

第1章 人口減少が本市に与える影響

1. 人口減少、少子・高齢化の進行

人口問題研究所（2018（平成30）年）推計では、2040（令和22）年には58,270人・65歳以上人口比率43.3%と、近隣市に比べて人口の減少率や少子高齢化率が高く、都市は衰退の一途をたどる推計となっている。

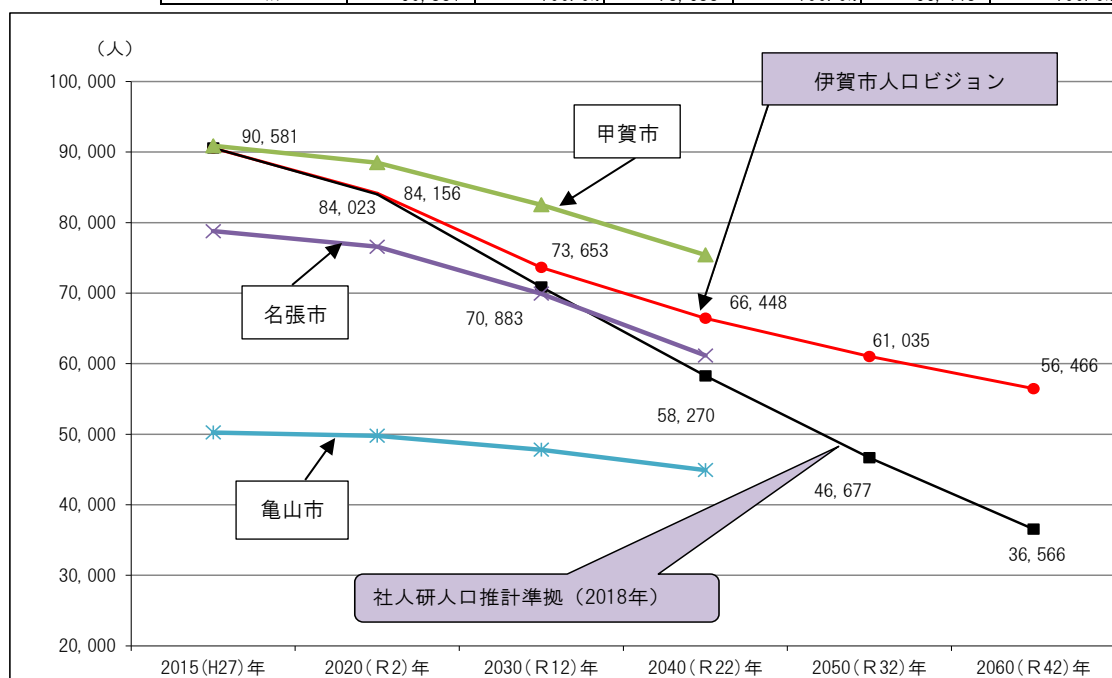
伊賀市人口ビジョンによる政策的な人口予測は、2040（令和22）年人口は66,448人と人口問題研究所推計より8,178人より増加し、0～14歳比率が9.4%から12.9%に改善する計画となっている。

このように、少子化の対応が重要であるが、このためには、転出を抑え、移住の増加が重要で、魅力的な居住環境と働く場の確保が必要である。また、**広域連携の促進**により圏域の魅力増進も重要である。

人口問題研究所
(2018年3月推計)

| 伊賀市 | 2015年 | | 2030年 | | 2040年 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 |
| 0～14歳 | 10,763 | 11.9% | 7,168 | 10.1% | 5,493 | 9.4% |
| 15～64歳 | 51,141 | 56.4% | 36,296 | 51.2% | 27,523 | 47.3% |
| 65歳以上 | 28,677 | 31.7% | 27,419 | 38.7% | 25,254 | 43.3% |
| 伊賀市計 | 90,581 | 100.0% | 70,883 | 100.0% | 58,270 | 100.0% |
| 名張市 | 2015年 | | 2030年 | | 2040年 | |
| | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 |
| 0～14歳 | 10,060 | 12.8% | 7,877 | 11.3% | 6,339 | 10.4% |
| 15～64歳 | 46,462 | 58.9% | 36,480 | 52.1% | 30,635 | 50.0% |
| 65歳以上 | 22,273 | 28.3% | 25,572 | 36.6% | 24,192 | 39.6% |
| 名張市計 | 78,795 | 100.0% | 69,929 | 100.0% | 61,166 | 100.0% |
| 亀山市 | 2015年 | | 2030年 | | 2040年 | |
| | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 |
| 0～14歳 | 7,021 | 14.0% | 5,965 | 12.5% | 5,284 | 11.8% |
| 15～64歳 | 30,570 | 60.8% | 27,513 | 57.5% | 24,189 | 53.8% |
| 65歳以上 | 12,663 | 25.2% | 14,329 | 30.0% | 15,446 | 34.4% |
| 亀山市計 | 50,254 | 100.0% | 47,807 | 100.0% | 44,919 | 100.0% |
| 甲賀市 | 2015年 | | 2030年 | | 2040年 | |
| | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 |
| 0～14歳 | 12,518 | 13.8% | 9,685 | 11.7% | 8,410 | 11.2% |
| 15～64歳 | 55,075 | 60.6% | 46,568 | 56.5% | 39,925 | 52.9% |
| 65歳以上 | 23,308 | 25.6% | 26,273 | 31.8% | 27,088 | 35.9% |
| 甲賀市計 | 90,901 | 100.0% | 82,526 | 100.0% | 75,423 | 100.0% |
| 伊賀市 | 2015年 | | 2030年 | | 2040年 | |
| | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 | 人口(人) | 比率 |
| 0～14歳 | 10,763 | 11.9% | 8,593 | 11.7% | 8,558 | 12.9% |
| 15～64歳 | 51,141 | 56.4% | 37,818 | 51.3% | 32,501 | 48.9% |
| 65歳以上 | 28,677 | 31.7% | 27,242 | 37.0% | 25,389 | 38.2% |
| 人口計 | 90,581 | 100.0% | 73,653 | 100.0% | 66,448 | 100.0% |

伊賀市人口ビジョン



■将来人口推計の比較

2. 生活サービス施設に与える影響

(1) 商業

2014（平成26）年商業統計調査において伊賀市は、「年間商品販売額／人口」、「売場面積／人口」ともほぼ三重県平均程度であるため、この数値が変化しない想定で2040（令和22）年推計人口における売場面積を想定すると、80,332㎡となり、現在より44,545㎡の商業床面積が減少することとなる。

■将来商業床の推計

| | 事業者数 | 従業員数 (人) | 年間商品販売額 (百万円) | 売場面積 (㎡) | 年間商品販売額／売場面積 (円／㎡) | 平成27年国勢調査人口 (人) | 年間商品販売額／人口 (円／人) | 売場面積／人口 (㎡／人) | 2040年 | | | 差 | | | |
|-------------|--------|-------------|------------------|----------------|-----------------------|--------------------|---------------------|------------------|-------------|------------------|---------------|-------------|------------------|-----------------|--|
| | | | | | | | | | 推計人口 (人) | 年間商品販売額 (百万円) | 売場面積 (㎡) | 推計人口 (人) | 年間商品販売額 (百万円) | 売場面積 (㎡) | |
| 三重県計 | 12,997 | 88,534 | 1,749,478 | 2,487,294 | 703,366 | 1,815,865 | 963,441 | 1.37 | | | | | | | |
| 三重県内の市計 | 11,341 | 79,076 | 1,583,296 | 2,227,150 | 710,907 | 1,589,859 | 995,872 | 1.40 | | | | | | | |
| 津市 | 1,672 | 13,658 | 308,914 | 391,079 | 789,902 | 279,886 | 1,103,714 | 1.40 | | | | | | | |
| 四日市市 | 1,926 | 14,720 | 310,937 | 406,649 | 764,632 | 311,031 | 999,698 | 1.31 | | | | | | | |
| 伊勢市 | 1,262 | 7,996 | 137,451 | 189,441 | 725,561 | 127,817 | 1,075,373 | 1.48 | | | | | | | |
| 松阪市 | 1,211 | 7,729 | 146,248 | 233,283 | 626,912 | 163,863 | 892,502 | 1.42 | | | | | | | |
| 桑名市 | 1,110 | 8,210 | 161,743 | 233,877 | 691,573 | 140,303 | 1,152,812 | 1.67 | | | | | | | |
| 鈴鹿市 | 1,135 | 9,431 | 210,982 | 285,991 | 737,723 | 196,403 | 1,074,230 | 1.46 | | | | | | | |
| 名張市 | 490 | 3,728 | 69,406 | 139,757 | 496,619 | 78,795 | 880,843 | 1.77 | | | | | | | |
| 尾鷲市 | 283 | 1,195 | 20,441 | 28,703 | 712,156 | 18,009 | 1,135,044 | 1.59 | | | | | | | |
| 亀山市 | 288 | 1,886 | 32,095 | 41,180 | 779,383 | 50,245 | 638,770 | 0.82 | | | | | | | |
| 鳥羽市 | 218 | 1,079 | 15,231 | 19,550 | 779,079 | 19,448 | 783,165 | 1.01 | | | | | | | |
| 熊野市 | 251 | 933 | 16,329 | 23,236 | 702,746 | 17,322 | 942,674 | 1.34 | | | | | | | |
| いなべ市 | 292 | 1,622 | 30,347 | 45,536 | 666,440 | 45,815 | 662,381 | 0.99 | | | | | | | |
| 志摩市 | 515 | 2,533 | 37,480 | 63,991 | 585,707 | 50,341 | 744,522 | 1.27 | | | | | | | |
| 伊賀市 | 688 | 4,356 | 85,694 | 124,877 | 686,227 | 90,581 | 946,048 | 1.38 | 58,270 | 55,126 | 80,332 | ▲ 32,311 | ▲ 30,568 | ▲ 44,545 | |
| | | | 1事業所当売場面積 | 181.5 | | | | | | 凡例 | | 最高値 | | 最低値 | |

※商業関係のデータは、2015（平成27）年国勢調査に一番近い2014（平成26）年商業統計調査を採用

(2) 医療

2015（平成 27）年医療施設調査の実態をベースに 2040（令和 22）年の医療施設数を推計すると、一般診療所数が 27 施設減少するが、病院数は維持、歯科数の減少は少ない。

■医療施設の推計

| 項目 | 2015年 | | | | 2040年推計 | | | |
|-----|--------|-----|--------|------|---------|-----|--------|-----|
| | 人口（人） | 病院数 | 一般診療所数 | 歯科数 | 推計人口（人） | 病院数 | 一般診療所数 | 歯科数 |
| 伊賀市 | 90,581 | 4 | 75 | 32 | 58,270 | 4 | 48 | 29 |
| 名張市 | 78,795 | 2 | 64 | 36 | | | | |
| 全国 | 10万人当り | 6.7 | 79.5 | 54.1 | | | | |
| 三重県 | 10万人当り | 5.6 | 84.3 | 46.8 | | | | |
| | | | | | | | | |

※推計値は、全国、三重県の平均値の原単位採用

資料：平成27年医療施設調査（厚生労働省）

3. 小学校児童数に与える影響

現状の趨勢で、少子化が進行した場合の小学校児童数の推計を行うと以下のとおりである。

■児童数の将来推計

（単位：人）

| 小学校名 | 2015年 (H27) | 2030年 (R12) | 2040年 (R22) | (参考値) 2016年(H28) 5月1日 |
|------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 上野東小 | 440 | 288 | 207 | 512 |
| 上野西小 | 683 | 444 | 334 | 736 |
| 久米小 | 184 | 165 | 162 | 193 |
| 長田小 | 47 | 35 | 22 | 51 |
| 新居小 | 157 | 134 | 103 | 148 |
| 三訪小 | 92 | 68 | 46 | 79 |
| 島ヶ原小 | 84 | 48 | 28 | 70 |
| 府中小 | 221 | 266 | 308 | 202 |
| 中瀬小 | 87 | 39 | 21 | 102 |
| 友生小 | 646 | 450 | 380 | 628 |
| 依那古小 | 104 | 50 | 25 | 104 |
| 神戸小 | 127 | 32 | 18 | 54 |
| 成和東小 | 101 | 62 | 46 | 96 |
| 成和西小 | 84 | 38 | 19 | 95 |
| 柘植小 | 119 | 58 | 36 | 117 |
| 西柘植小 | 97 | 57 | 38 | 101 |
| 壬生野小 | 190 | 142 | 118 | 191 |
| 玉滝小 | 54 | 21 | 11 | 59 |
| 阿山小 | 269 | 180 | 129 | 252 |
| 大山田小 | 229 | 142 | 81 | 217 |
| 青山小 | 421 | 233 | 142 | 394 |
| 計 | 4435 | 2953 | 2274 | 4401 |

※2015（平成 27）年の児童数は、国勢調査をベースとしているため、参考値として 2016（平成 28）年の実際の小学校別児童数を示している。

※玉滝小学校は 2021（令和 3）年 4 月に阿山小学校と統合した。

※長田小学校と新居小学校は 2020（令和 2）年 4 月に統合して、上野北小学校が開校した。

4. 地域自治に与える影響

将来人口・世帯予測プログラム（小地域）により、住民自治協議会別に2040（令和22）年人口及び高齢化率を推計すると以下のとおりである。

まず人口規模をみると、2015（平成27）年現在1,000人以下の住民自治協議会は10団体で、最少規模が高尾の324人であるが、2040（令和22）年には19団体となり、高尾で人口規模が80人となる。

65歳以上人口比率は、2015（平成27）年には50%を超えている住民自治協議会数が2団体から、2040（令和22）年には22団体となり、75歳以上人口比率が50%以上も3団体と住民自治協議会の存続が難しくなる。

人口増加率は、過去5年間の人口趨勢をベースとした推計であるため、現在人口増加のみられる「府中」と「ゆめが丘」以外はすべて減少となる。

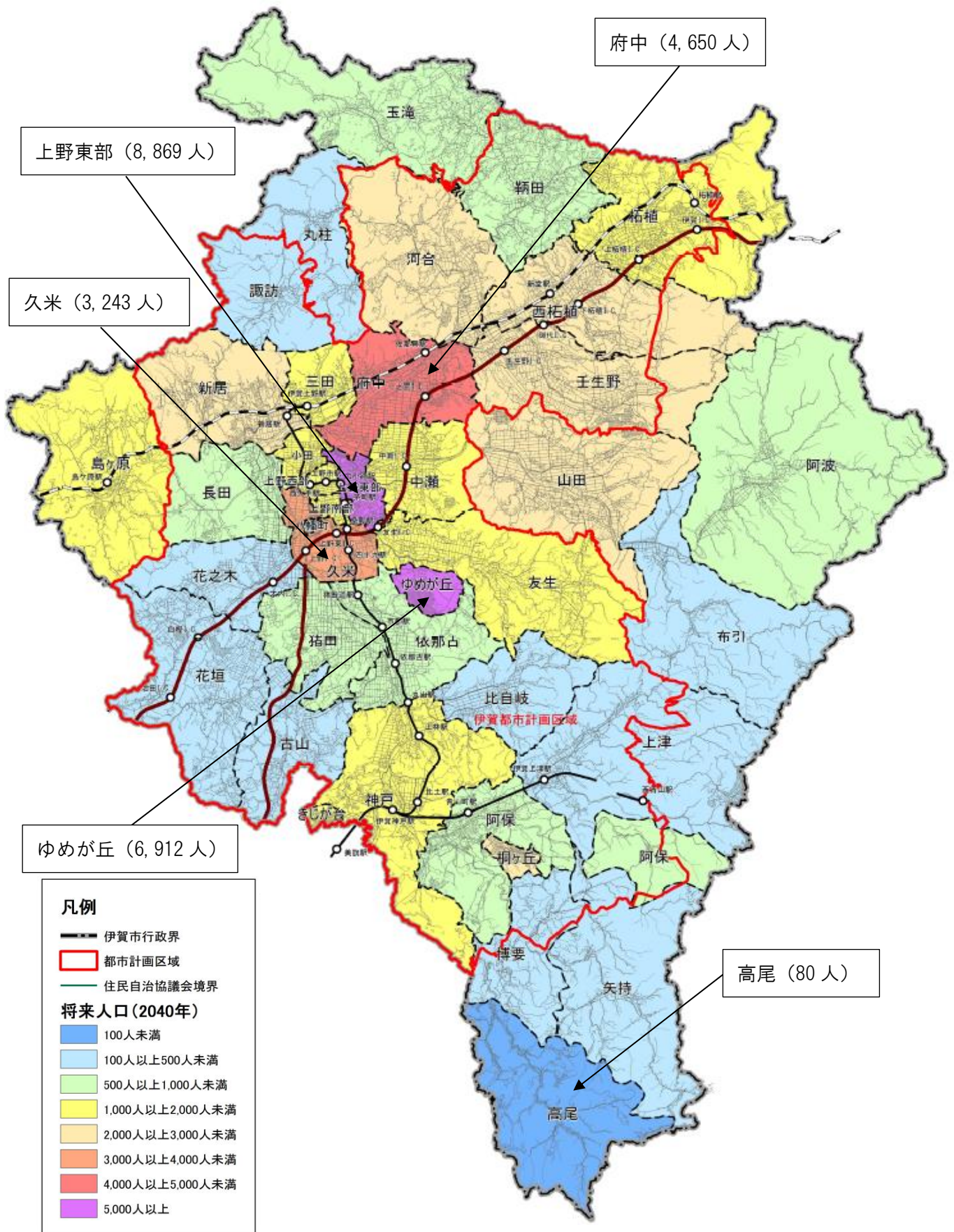
なお、ゆめが丘の計画人口は6,000人であり、需要に見合う供給量が確保されていないことより、他の地区に分散されると想定される。

■住民自治協議会別将来人口推計（黄色塗り部分は比率50%以上及び人口増減率増加を示す）

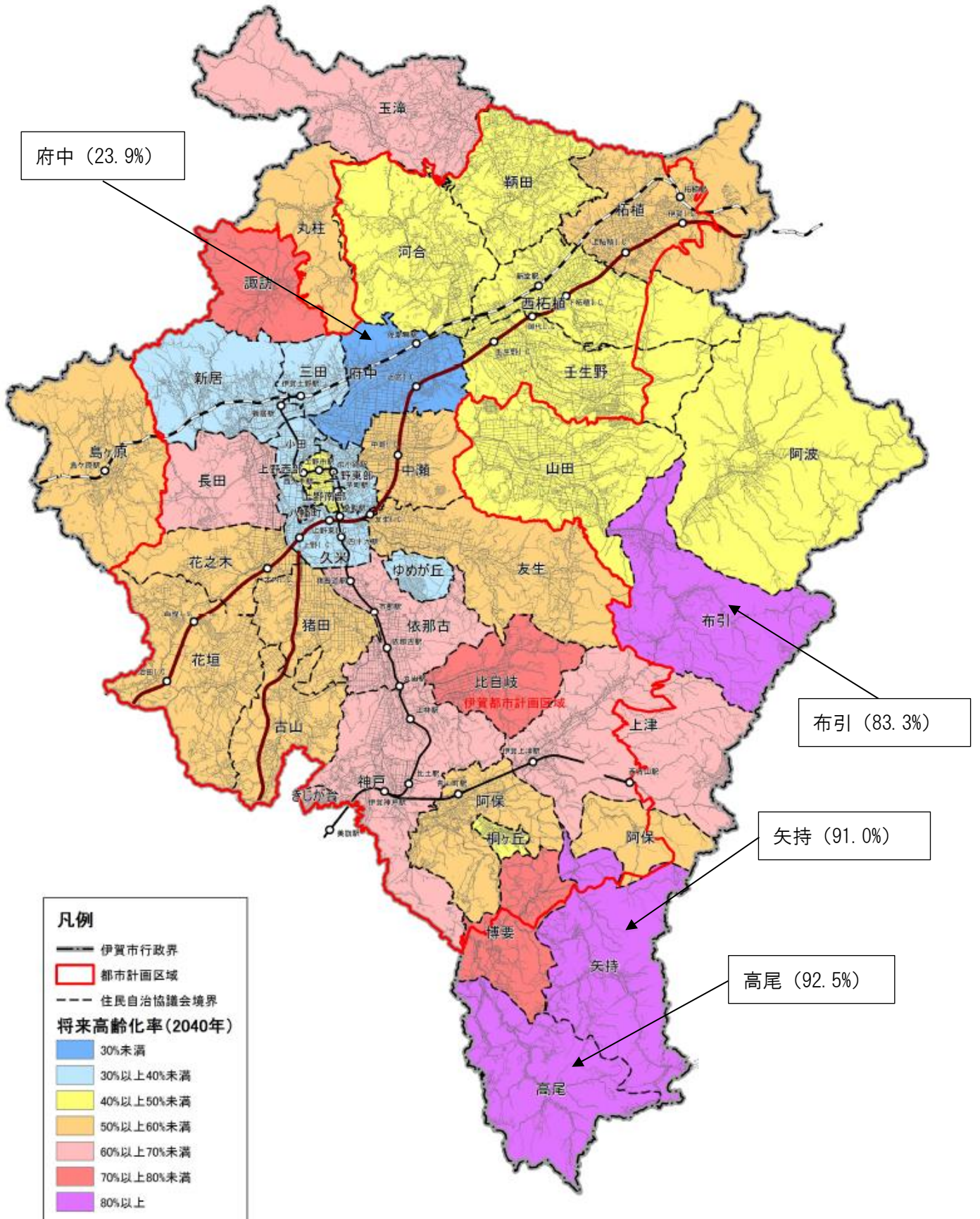
| 自治協名 | 国勢調査 （人口） 2015年 | 65歳以上人口 比率（%） 2015年 | 人口問題研究所 推計値（人口） 2040年 | 65歳以上人口 比率（%） 2040年 | 75歳以上人口 比率（%） 2040年 | 人口増減率 2040/2015 |
|---------|-----------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------|
| 上野東部 | 11,699 | 24.1 | 8,869 | 38.3 | 21.3 | -24.2% |
| 上野西部 | 2,947 | 37.0 | 1,147 | 49.1 | 29.9 | -61.1% |
| 上野南部 | 3,611 | 39.3 | 1,629 | 42.7 | 28.4 | -54.9% |
| 小田 | 2,764 | 21.8 | 1,669 | 38.5 | 20.7 | -39.6% |
| 久米 | 3,457 | 32.8 | 3,243 | 37.2 | 25.5 | -6.2% |
| 八幡町 | 1,026 | 41.0 | 341 | 62.8 | 37.2 | -66.8% |
| 花之木 | 992 | 34.1 | 477 | 50.1 | 33.1 | -51.9% |
| 長田 | 1,225 | 42.8 | 618 | 60.0 | 44.5 | -49.6% |
| 新居 | 3,229 | 37.5 | 2,117 | 38.5 | 22.8 | -34.4% |
| 三田 | 1,909 | 29.4 | 1,425 | 33.1 | 15.2 | -25.4% |
| 諏訪 | 510 | 44.1 | 146 | 71.2 | 50.7 | -71.4% |
| 府中 | 4,155 | 26.8 | 4,650 | 23.9 | 12.2 | 11.9% |
| 中瀬 | 2,843 | 31.7 | 1,212 | 59.8 | 35.1 | -57.4% |
| 友生 | 2,407 | 30.6 | 1,287 | 54.5 | 35.7 | -46.5% |
| 猪田 | 1,887 | 41.2 | 898 | 51.6 | 37.6 | -52.4% |
| 依那古 | 2,036 | 43.1 | 892 | 61.0 | 43.7 | -56.2% |
| 比自岐 | 486 | 47.1 | 174 | 74.1 | 44.3 | -64.2% |
| 神戸・きじが台 | 3,107 | 36.1 | 1,181 | 66.3 | 44.9 | -62.0% |
| 古山 | 781 | 42.0 | 332 | 56.0 | 41.9 | -57.5% |
| 花垣 | 1,324 | 39.8 | 476 | 57.6 | 42.9 | -64.0% |
| ゆめが丘 | 4,681 | 8.5 | 6,912 | 35.6 | 25.4 | 47.7% |
| 柘植 | 3,371 | 37.8 | 1,495 | 53.8 | 36.7 | -55.7% |
| 西柘植 | 2,966 | 29.6 | 2,317 | 42.3 | 20.8 | -21.9% |
| 壬生野 | 3,454 | 30.8 | 2,296 | 46.6 | 31.0 | -33.5% |
| 島ヶ原 | 2,230 | 43.2 | 1,219 | 51.5 | 33.4 | -45.3% |
| 河合 | 3,333 | 30.5 | 2,204 | 46.7 | 30.9 | -33.9% |
| 鞆田 | 1,454 | 36.0 | 717 | 47.4 | 29.7 | -50.7% |
| 玉滝 | 1,488 | 40.4 | 584 | 63.4 | 45.9 | -60.8% |
| 丸柱 | 662 | 34.3 | 346 | 51.2 | 32.4 | -47.7% |
| 山田 | 3,447 | 33.2 | 2,001 | 48.1 | 30.5 | -41.9% |
| 布引 | 472 | 41.5 | 144 | 83.3 | 46.5 | -69.5% |
| 阿波 | 1,059 | 45.0 | 586 | 49.7 | 31.1 | -44.7% |
| 阿保 | 2,582 | 37.5 | 893 | 51.1 | 31.1 | -65.4% |
| 上津 | 907 | 41.1 | 355 | 66.2 | 45.1 | -60.9% |
| 博要 | 340 | 49.4 | 134 | 73.9 | 44.0 | -60.6% |
| 高尾 | 324 | 53.7 | 80 | 92.5 | 71.3 | -75.3% |
| 矢持 | 585 | 62.6 | 323 | 91.0 | 85.8 | -44.8% |
| 桐ヶ丘 | 4,831 | 18.6 | 2,874 | 42.3 | 26.5 | -40.5% |

※ 将来人口推計は、「将来人口・世帯予測プログラム（小地域）」による。（提供：国土交通省：国土技術政策総合研究所）

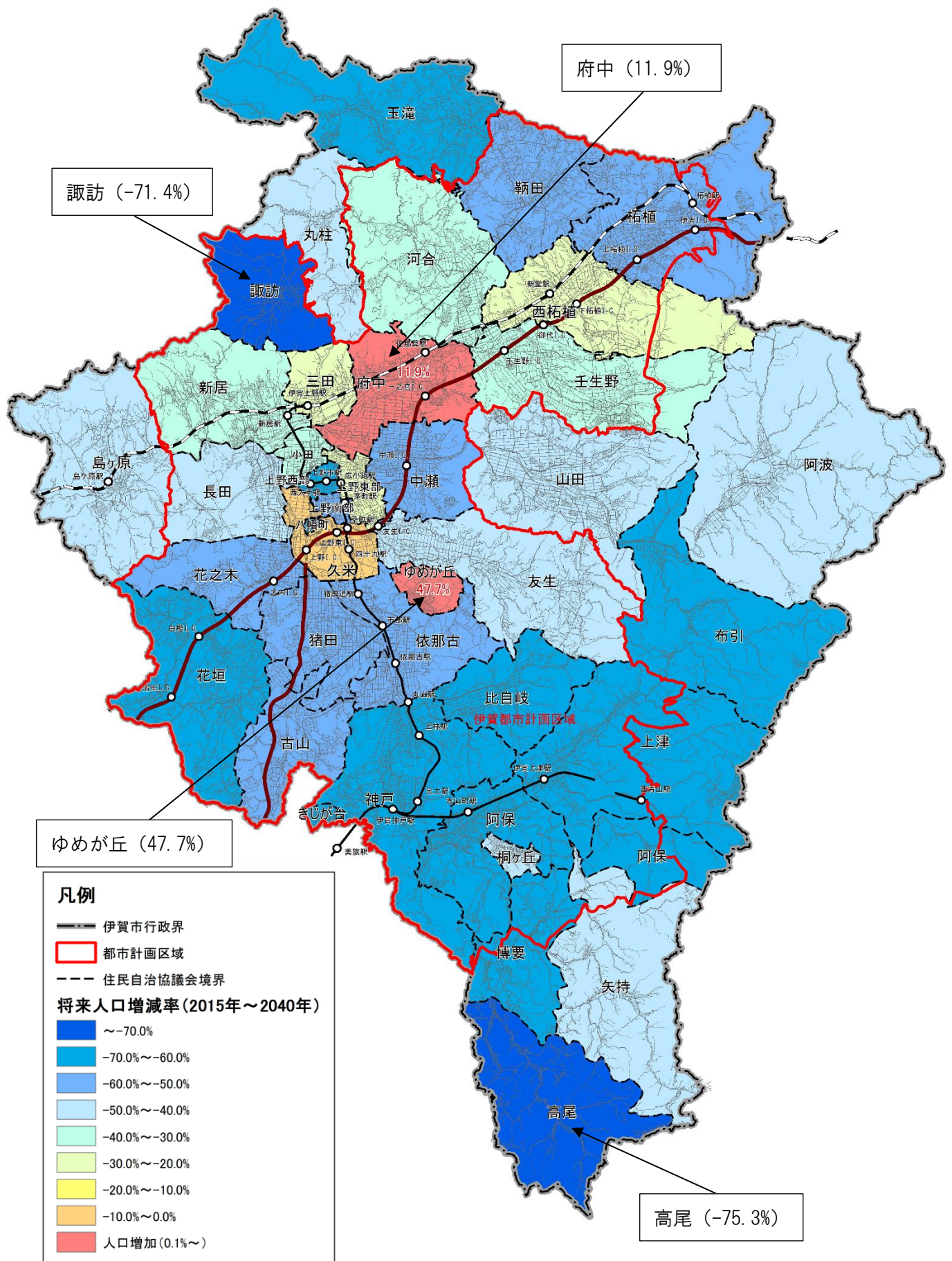
■将来人口分布図（住民自治協議会別、2040（令和22）年）



■将来高齢化率図（住民自治協議会別、65歳以上、2040（令和22）年）



■人口増減率図（住民自治協議会別、2015（平成27）年～2040（令和22）年）



5. 住宅に与える影響

伊賀市における空き家の現状と将来推計のグラフである。

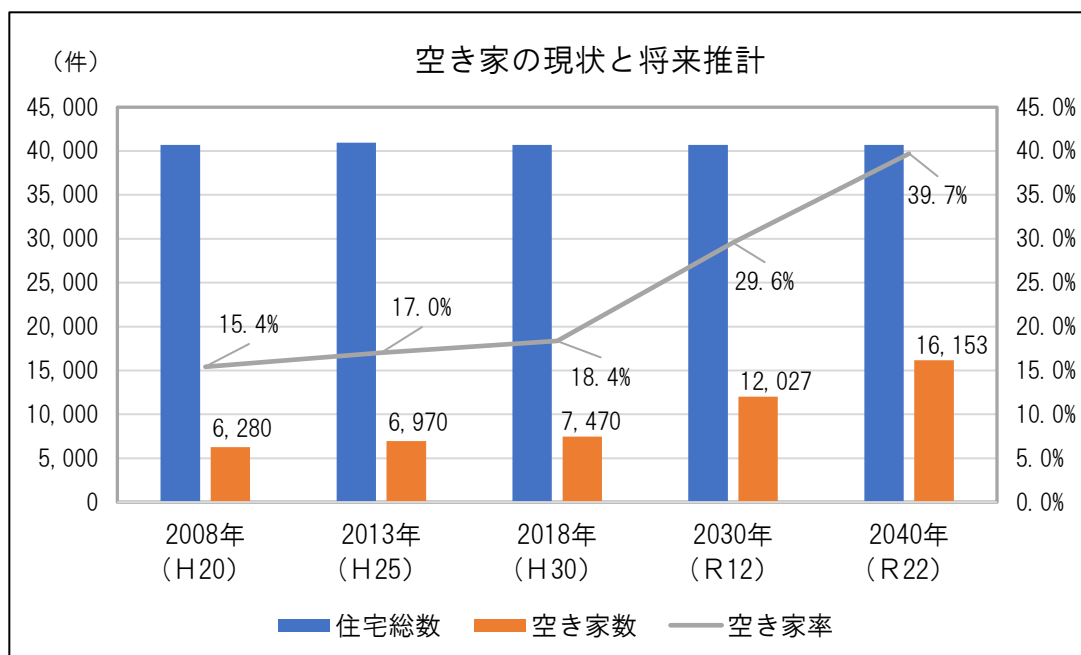
2018（平成 30）年までは実績値で、空き家総数は 7,470 件で住宅総数に対して 18.4%となっている。将来の世帯数の減少が空き家になるという想定で推計すると、現在の住宅総数に対して、2040（令和 22）年には約 40%が空き家になると想定される。なお、実際の空き家率は、空き家が滅失されるため、このような値とならないが、住宅の減少はこのように進むと想定される。

■将来人口・世帯数の推計

| 項目 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口(人) | 90,581 | 84,023 | 77,416 | 70,883 | 64,504 | 58,270 |
| 世帯数(世帯) | 33,651 | 32,260 | 30,488 | 28,653 | 26,662 | 24,527 |
| 平均世帯数 | 2.69 | 2.60 | 2.54 | 2.47 | 2.42 | 2.38 |

※・2020（令和 2）年以降の人口推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の 2018（平成 30）年 3 月公表の伊賀市推計人口による。

- ・平均世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の 2019（平成 31）年 4 月三重県の世帯数推計をベースに、伊賀市が、県と同じ減少比率で 5 年毎に世帯数が減少すると想定し推計した値である。



(資料：2008（平成 20）年～2018（平成 30）年までの住宅総数、空き家数は、各年の住宅統計調査による)

6. 非居住地化地区の増加

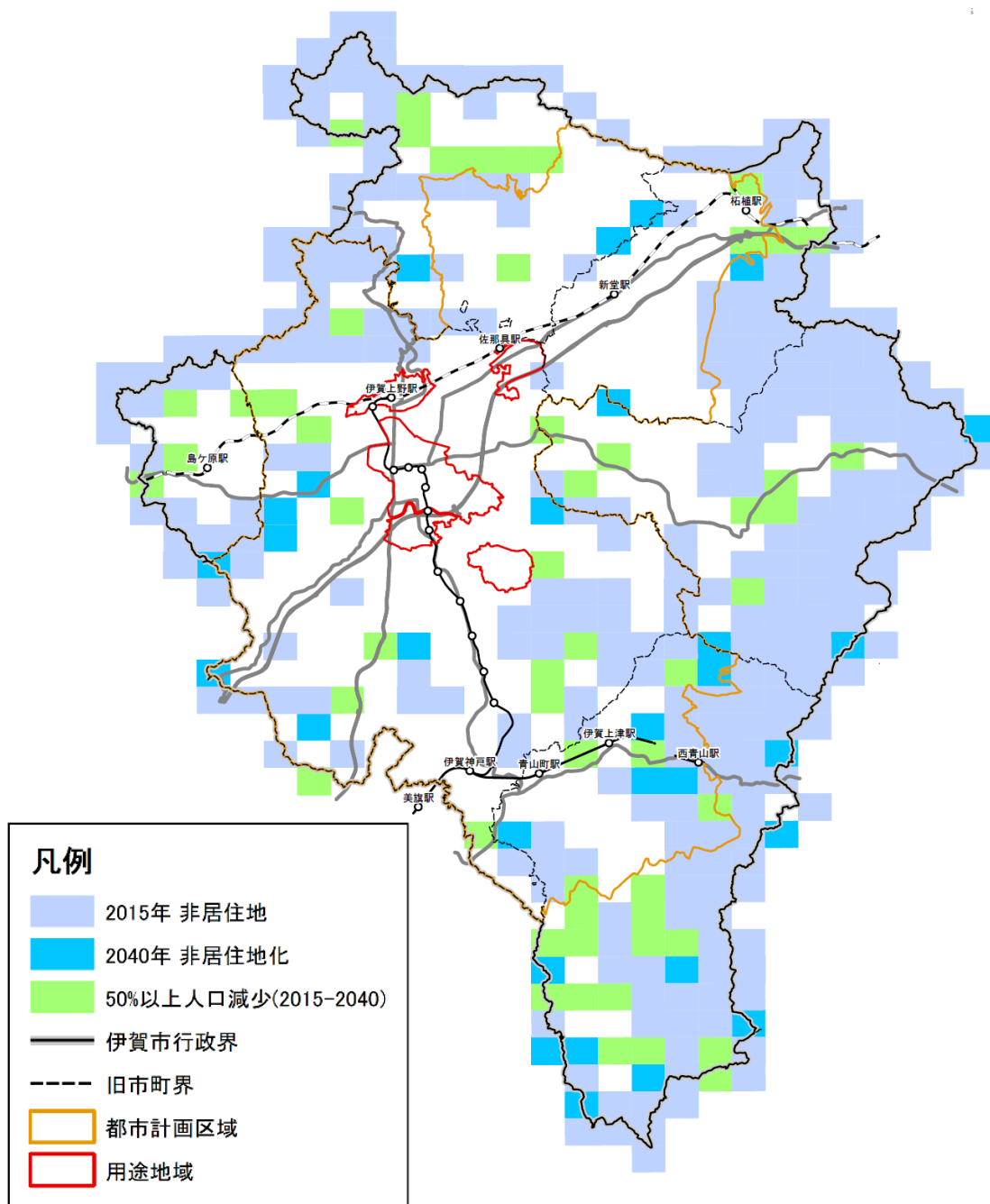
この図は、伊賀市を1kmメッシュに区分して、その中の居住者の状況を分析した図である。水色の1kmメッシュは、人口推計の基準年である2015（平成27）年時点での非居住地で、現況土地利用は、山林が主であると考えられる。

青の1kmメッシュは、2040（令和22）年までに非居住地化が予測される地区である。

緑の1kmメッシュは、2040（令和22）年までに50%以上人口が減少する地区である。

青の地区は、非居住地化の過程でコミュニティの維持が困難で移転等の対策が必要になると考えられる。

特に、青山地区の都市計画区域外は、多くのメッシュが、青及び緑となっており、将来非居住地化が進むと想定される。



■ 2040（令和22）年までに非居住地化する1kmメッシュ

第2章 市民意向調査のまとめ

1. 市民アンケートの調査結果報告

(1) 調査の概要

1) 調査目的

まちづくりの現状に対する満足度等の評価や今後充実すべき都市機能、重点的に行うべき施策など、「まちづくり」に関する意見を伺い、長期的なまちづくりの基本指針となる都市マスタープラン改定のための基礎資料とするために実施した。

2) 調査対象：市内在住 18 歳以上の市民 2,500 人

3) 調査期間：2020（令和 2）年 8 月 3 日～8 月 21 日

4) 調査方法：郵送調査

5) 回答状況：回答者数 936 人（回答率 37.4%）

6) 集計方法：設問が複数回答の場合は、回答項目を全票数で割って比率を計算した。

(2) 結果の概要

1) 回答者の属性

回答者は、女性がやや多く、年齢層は 70～74 歳が最も多いものの、20 歳代から 75 歳以上まで幅広い。世帯構成は二世帯（親子）が 400 件 42.7%と最も多く、次いで夫婦のみが 260 件 27.8%となっている。

居住地区は、人口に比例してアンケート票を配布したため、上野東部地区が 102 件と最も多い。

地域別には、上野地域が 562 件で最も多く、青山地域、伊賀地域も 100 件を超えている。

統計上は、384 のサンプル数で 95%の信頼度 5%の誤差となり、伊賀市全体サンプル数はこの基準を満たしている。地域別は、精度を下げ 90%の信頼度 10%の誤差（統計上の許容範囲）とすると 66～68 のサンプル数となり、大山田地域と島ヶ原地域以外はこの基準を満たしている。

大山田地域は 53 件であるが、90%の信頼度、誤差 11.2%とある程度の信頼度は確保されている。島ヶ原地域については 26 件で 90%の信頼度、誤差 16%となり信頼度が落ちるが、市民意向を判断するデータのため、都市マスタープランの策定上は問題ない。

居住年数は、「生まれてから伊賀市に居住」が 47.5%と約 5 割を占める。「Uターン」、「転入」の比率は 40.5%で、転入前の居住地は大阪府が 21.9%で最も多い。転入の理由は、「仕事の都合」29.0%、「結婚」26.1%が多い。

職業は会社員等サラリーマンが 37.0%を占めている。

通勤・通学先は、伊賀市内が 80.1%（就労・就学していない及び無回答を除く。以下同じ。）、県内他市が 10.0%、県外が 9.9%で市内の比率が高い。その交通手段は、85.1%が自動車・オートバイを利用している。

2) 居住地区の生活環境の満足度・重要度

生活環境について総合評価すると、満足度が高い 5 項目は、快適性の項目である「居住環境（騒音・振動・臭気等）」、「生活排水による水質汚濁の状況」、「周辺の山林や水辺地等

の自然環境]、「街路樹やまちの緑の豊かさ」、利便性の項目である「国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ」である。

重要度が高い5項目は、利便性の項目である「食品等日常の買い物のしやすさ」、「病院、診療所の利用のしやすさ」、安全性の項目である「地震や火災に対する安全性」、「犯罪に対する安全性」、「交通事故に対する安全性」である。

平均値より満足度が低く、平均値より重要度が高いことより、今後対策が必要と考えられる重要項目は、利便性の項目である「公共交通（バス・鉄道等）の利便性」、「病院、診療所の利用のしやすさ」、安全性の項目である「身近な生活道路や歩道の安全性」、「交通事故に対する安全性」である。

3) 広域的拠点、地域拠点のまちづくりに重要と考える施策

① 広域的拠点 上野中心区域（上野市駅周辺）

上野中心区域に対する重要施策は、「歴史を感じさせる街なみや町家などの景観を保全・活用する」が48.7%を占め、最も多い。次は「ハレの空間」づくりで43.6%である。

30%台が、「観光を推進する」、「空き家などの既存資源を活用する」で、既存の歴史資産を最大限活用して、にぎわいや「ハレの場」づくりが求められている。

② 広域的拠点 上野南部区域（新市庁舎周辺）

上野南部区域の重要施策は、「コミュニティバス等により上野南部区域内の公共ネットワーク充実等」が44.1%を占め、最も多い。次は「健康・福祉機能の充実」41.2%、「便利施設の充実」41.1%と続いている。

30%台は、行政・医療拠点に対応した「憩空間の整備」、「高齢者が安心して暮らせる住宅の供給」、「公共サービス機能」の充実である。

③ 地域拠点（各支所周辺地区）

地域拠点（各支所周辺地区）の重要施策は、「コミュニティバス等による地域交通の拠点機能の維持・充実」が51.7%と最も多い。2番目は「医療・保健機能の維持・充実」で50.6%と続いている。

3番目は「便利施設の維持・充実」、4番目は「支所機能の維持・充実」と現在の地域拠点にある機能維持・充実が強く求められている。

4) 日常生活における各拠点の利用状況

① 医療

日常生活における医療の利用状況は、各科目とも広域的拠点の占める比率が高く、特に40%を超えているのは、外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科である。

高次医療施設の利用は、内科と外科が10%程度で他は少ない。

地域拠点内は、内科、歯科の利用率が高い。

市外の医療機関については、すべての科目で利用されているが、耳鼻咽喉科や眼科という専門性の強い科目で利用率が高い傾向がある。

② 買い物等

日常生活における買い物等の利用状況は、食料品と金融機関は地域拠点内の比率がある程度確保され、その役割が機能しているが、他の項目では低い率となっている。

市外の商業施設は、「高級衣料品」49.3%、「実用衣料品」28.2%、「家庭電化製品」20.5%、「家族や友人と会食」25.2%と、20%以上になっている。

5) 今後伊賀市が行うべき施策

① 伊賀市全体の施策

今後伊賀市が行うべき施策で「特に重要」、「重要」の合計が最も高いのは、「⑪地震や風水害等の災害に強いまちづくり整備」で75.6%である。

「特に重要」、「重要」の合計が50%を超えるのは、「②既存道路網の改善や身近な生活道路の整備」62.2%、「④公共下水道の整備」52.7%、「⑤伊賀市の顔としての中心市街地の活性化」52.4%、「⑥日常生活拠点として地域拠点の維持・充実」60.3%、「⑨伊賀市の地域資源を活用した産業の育成」51.6%である。

② ネットワーク

今後伊賀市が行うべき施策で「特に重要」、「重要」の合計が最も高いのは、「⑬広域的拠点や地域拠点間を結ぶバスの利便性の向上」で57.7%である。

「特に重要」、「重要」の合計が50%を超えるのは、「⑫鉄道を中心とした公共交通の利便性向上策」51.0%、「⑭居住地区内を走るバスの利便性向上施策」55.8%、「⑰住民自治協議会区域単位での出前サービス施策」53.1%である。

このように、公共交通の充実は、基幹バスルート、鉄道、居住地区内ルートすべてに対して充実が求められている。

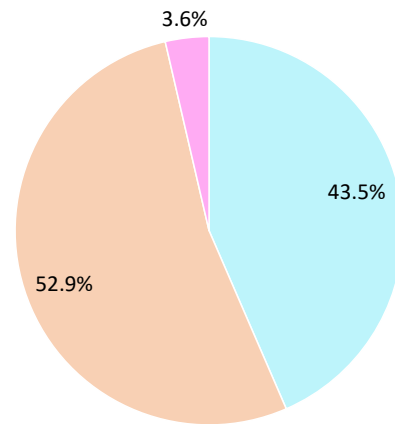
なお、「どちらかといえば重要」を加えると、「⑰住民自治協議会区域単位での出前サービス（買い物、医療、行政相談・手続き等）施策」が86.5%で最も高くなっており、公共交通に依存しない利便性向上策も求められている。

回答者の属性

1.性別【問1(1)】

回答者の性別は、男性が407件43.5%、女性が495件52.9%であり、やや女性が多くなっている。

| 項目 | 件数 | 比率 |
|------|-----|--------|
| 1.男性 | 407 | 43.5% |
| 2.女性 | 495 | 52.9% |
| 無回答 | 34 | 3.6% |
| 総計 | 936 | 100.0% |

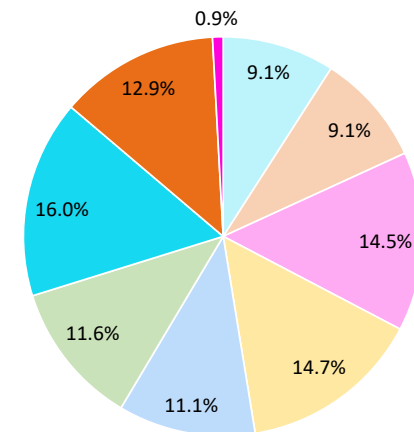


■ 1.男性 ■ 2.女性 ■ 無回答

2.年齢【問1(2)】

回答者の年齢層は、70～74歳が150件16.0%と最も多く、次いで50歳代が138件14.7%、40歳代が136件14.5%となっている。

| 項目 | 件数 | 比率 |
|-----------|-----|--------|
| 1. 18～29歳 | 85 | 9.1% |
| 2. 30歳代 | 85 | 9.1% |
| 3. 40歳代 | 136 | 14.5% |
| 4. 50歳代 | 138 | 14.7% |
| 5. 60～64歳 | 104 | 11.1% |
| 6. 65～69歳 | 109 | 11.6% |
| 7. 70～74歳 | 150 | 16.0% |
| 8. 75歳以上 | 121 | 12.9% |
| 無回答 | 8 | 0.9% |
| 総計 | 936 | 100.0% |

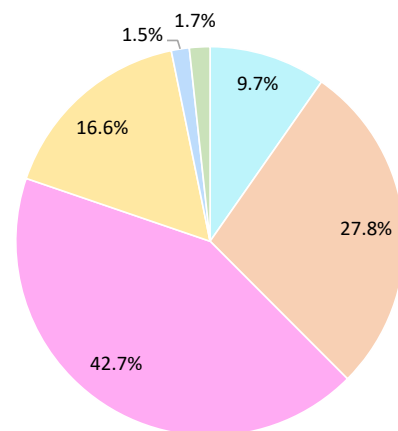


■ 18～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60～64歳
■ 65～69歳 ■ 70～74歳 ■ 75歳以上 ■ 無回答

3.世帯構成【問1(3)】

回答者の世帯は、二世帯(親子)が400件42.7%と最も多く、次いで夫婦のみが260件27.8%となっている。

| 項目 | 件数 | 比率 |
|-----------|-----|-------|
| 1.ひとり暮らし | 91 | 9.7% |
| 2.夫婦のみ | 260 | 27.8% |
| 3.二世帯(親子) | 400 | 42.7% |
| 4.三世帯以上 | 155 | 16.6% |
| 5.その他 | 14 | 1.5% |
| 無回答 | 16 | 1.7% |
| 総計 | 936 | 100% |

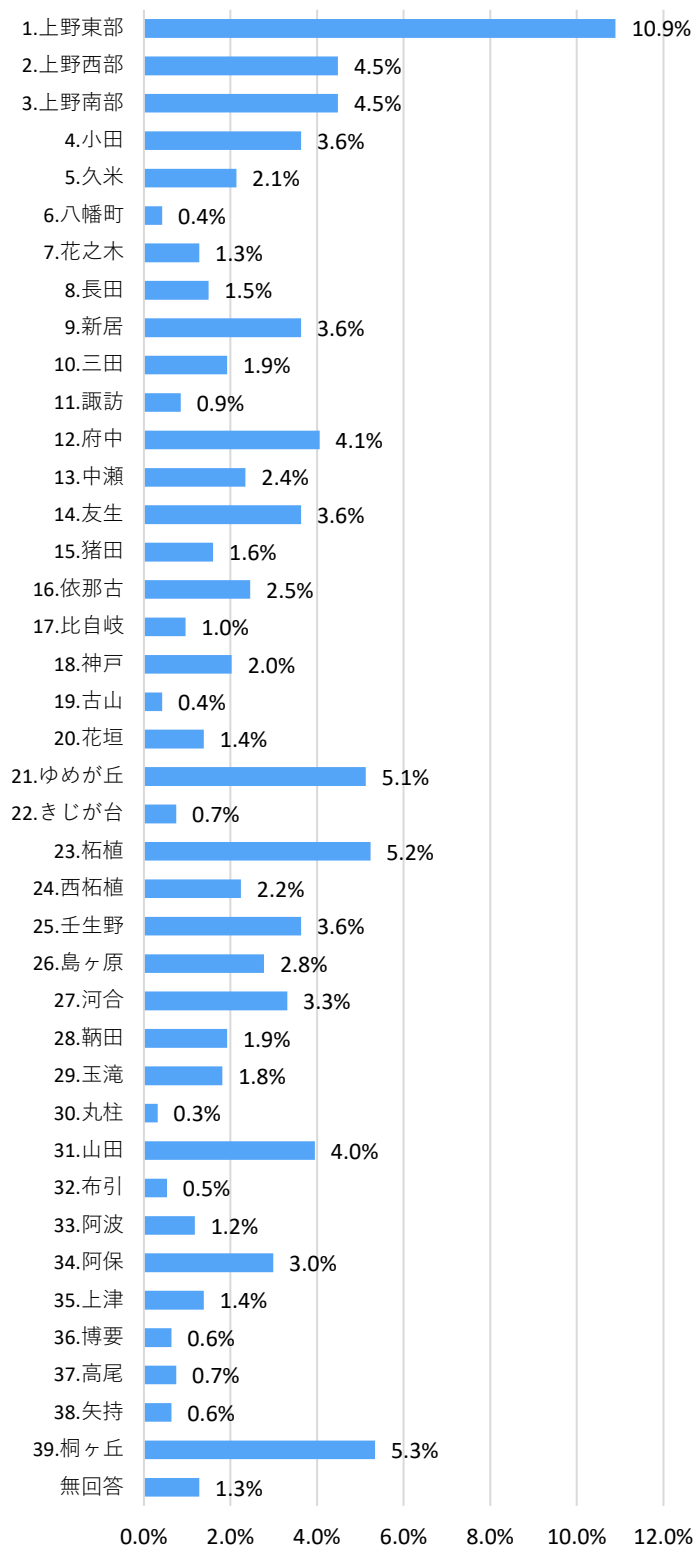


■ 1.ひとり暮らし ■ 2.夫婦のみ ■ 3.二世帯(親子)
■ 4.三世帯以上 ■ 5.その他 ■ 無回答

4.居住地区【問1(4)】

回答者の居住場所（住民自治協議会）は、下記のとおりとなっている。なお、アンケート票の配布数は、各住民自治協議会の人口に比例している。

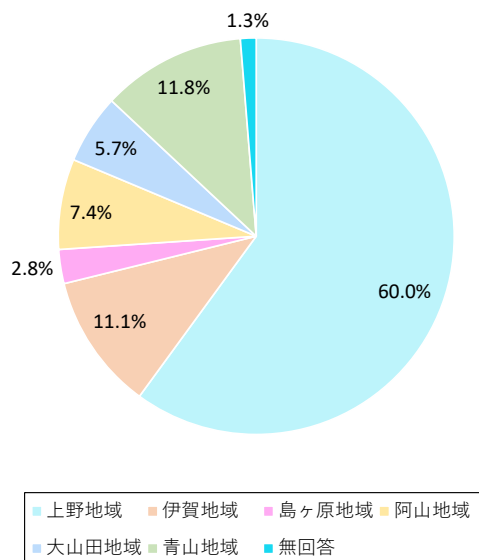
| 項目 | 件数 | 比率 |
|---------|-----|--------|
| 1.上野東部 | 102 | 10.9% |
| 2.上野西部 | 42 | 4.5% |
| 3.上野南部 | 42 | 4.5% |
| 4.小田 | 34 | 3.6% |
| 5.久米 | 20 | 2.1% |
| 6.八幡町 | 4 | 0.4% |
| 7.花之木 | 12 | 1.3% |
| 8.長田 | 14 | 1.5% |
| 9.新居 | 34 | 3.6% |
| 10.三田 | 18 | 1.9% |
| 11.諏訪 | 8 | 0.9% |
| 12.府中 | 38 | 4.1% |
| 13.中瀬 | 22 | 2.4% |
| 14.友生 | 34 | 3.6% |
| 15.猪田 | 15 | 1.6% |
| 16.依那古 | 23 | 2.5% |
| 17.比自岐 | 9 | 1.0% |
| 18.神戸 | 19 | 2.0% |
| 19.古山 | 4 | 0.4% |
| 20.花垣 | 13 | 1.4% |
| 21.ゆめが丘 | 48 | 5.1% |
| 22.きじが台 | 7 | 0.7% |
| 23.柘植 | 49 | 5.2% |
| 24.西柘植 | 21 | 2.2% |
| 25.壬生野 | 34 | 3.6% |
| 26.島ヶ原 | 26 | 2.8% |
| 27.河合 | 31 | 3.3% |
| 28.鞆田 | 18 | 1.9% |
| 29.玉滝 | 17 | 1.8% |
| 30.丸柱 | 3 | 0.3% |
| 31.山田 | 37 | 4.0% |
| 32.布引 | 5 | 0.5% |
| 33.阿波 | 11 | 1.2% |
| 34.阿保 | 28 | 3.0% |
| 35.上津 | 13 | 1.4% |
| 36.博要 | 6 | 0.6% |
| 37.高尾 | 7 | 0.7% |
| 38.矢持 | 6 | 0.6% |
| 39.桐ヶ丘 | 50 | 5.3% |
| 無回答 | 12 | 1.3% |
| 総計 | 936 | 100.0% |



統計上は、384 のサンプル数で 95%の信頼度 5%の誤差となり、伊賀市全体サンプル数はこの基準を満たしている。地域別は、精度を下げ 90%の信頼度 10%の誤差（統計上の許容範囲）とすると 66~68 のサンプル数が必要となり、大山田地域と島ヶ原地域が不足するが、大山田地域の 53 件は、90%の信頼度、誤差 11.2%とある程度の信頼度は確保されている。

島ヶ原地域については 26 件で 90%の信頼度、誤差 16%となり信頼度が落ちるが、市民意向を判断するデータのため、都市マスタープランの策定上は問題ない。

| 項目 | 件数 | 比率 |
|---------|-----|--------|
| 1.上野地域 | 562 | 60.0% |
| 2.伊賀地域 | 104 | 11.1% |
| 3.島ヶ原地域 | 26 | 2.8% |
| 4.阿山地域 | 69 | 7.4% |
| 5.大山田地域 | 53 | 5.7% |
| 6.青山地域 | 110 | 11.8% |
| 無回答 | 12 | 1.3% |
| 総計 | 936 | 100.0% |



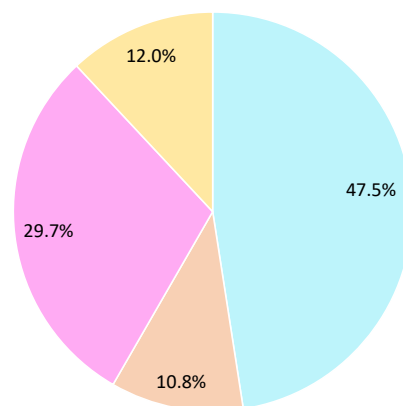
5. 居住年数【問 1 (5)】

回答者の居住年数は、「生まれてから伊賀市に居住」が47.5%と約5割を占める。

「Uターン」、「転入」の比率は、40.5%で、転入前の居住地は、大阪府21.9%と最も多い。

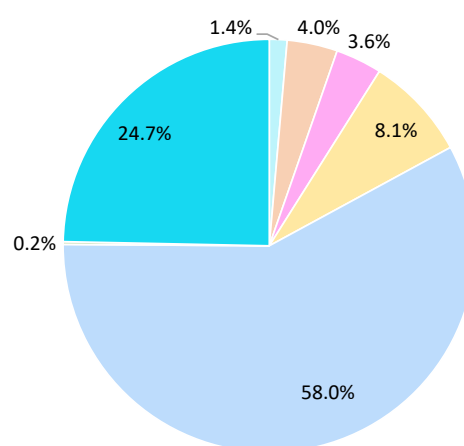
転入の理由は、「仕事の都合」29.0%、「結婚」26.1%と多い。

10年未満の新しい居住者は、回答者の9.0%である。



■ 1. 生まれてから伊賀市に居住 ■ 2. Uターン ■ 3. 転入 ■ 無回答

| 項目 | 件数 | 比率 |
|-----------------|-----|--------|
| 1. 生まれてから伊賀市に居住 | 445 | 47.5% |
| 2. Uターン | 101 | 10.8% |
| 3. 転入 | 278 | 29.7% |
| 無回答 | 112 | 12.0% |
| 総計 | 936 | 100.0% |

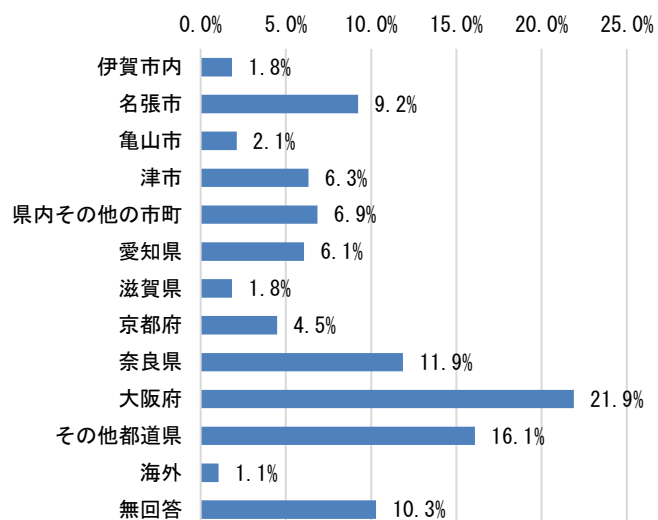


■ 1年未満 ■ 1年以上5年未満 ■ 5年以上10年未満 ■ 10年以上20年未満 ■ 20年以上 ■ わからない ■ 無回答

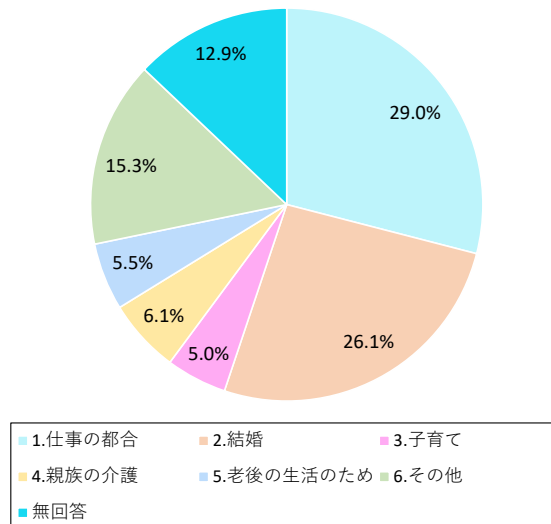
| 項目 | 件数 | 比率 |
|---------------|-----|--------|
| 1. 1年未満 | 13 | 1.4% |
| 2. 1年以上5年未満 | 37 | 4.0% |
| 3. 5年以上10年未満 | 34 | 3.6% |
| 4. 10年以上20年未満 | 76 | 8.1% |
| 5. 20年以上 | 543 | 58.0% |
| 6. わからない | 2 | 0.2% |
| 無回答 | 231 | 24.7% |
| 総計 | 936 | 100.0% |

転入前

| 項目 | 件数 | 比率 |
|----------|-----|--------|
| 伊賀市内 | 7 | 1.8% |
| 名張市 | 35 | 9.2% |
| 亀山市 | 8 | 2.1% |
| 津市 | 24 | 6.3% |
| 県内その他の市町 | 26 | 6.9% |
| 愛知県 | 23 | 6.1% |
| 滋賀県 | 7 | 1.8% |
| 京都府 | 17 | 4.5% |
| 奈良県 | 45 | 11.9% |
| 大阪府 | 83 | 21.9% |
| その他都道府県 | 61 | 16.1% |
| 海外 | 4 | 1.1% |
| 無回答 | 39 | 10.3% |
| 総計 | 379 | 100.0% |



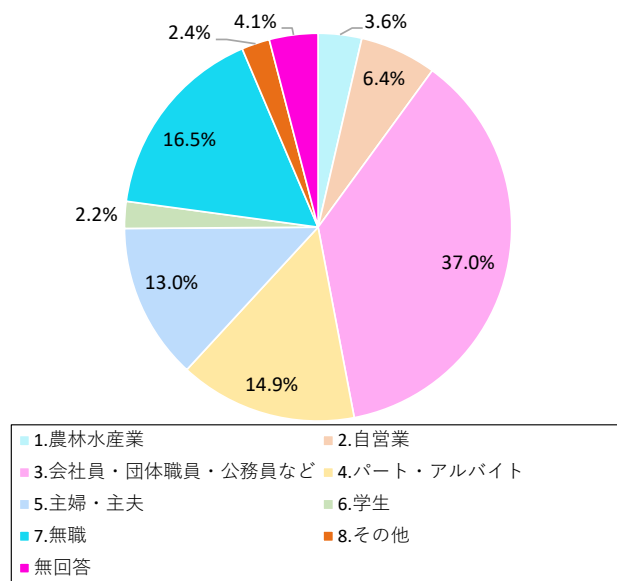
| 項目 | 件数 | 比率 |
|------------|-----|--------|
| 1.仕事の都合 | 110 | 29.0% |
| 2.結婚 | 99 | 26.1% |
| 3.子育て | 19 | 5.0% |
| 4.親の介護 | 23 | 6.1% |
| 5.老後の生活のため | 21 | 5.5% |
| 6.その他 | 58 | 15.3% |
| 無回答 | 49 | 12.9% |
| 総計 | 379 | 100.0% |



6.職業【問1(6)】

回答者の職業は、会社員・団体職員・公務員などが346件37.0%と最も多く、次いで無職が154件16.5%となっている。

| 項目 | 件数 | 比率 |
|------------------|-----|--------|
| 1.農林水産業 | 34 | 3.6% |
| 2.自営業 | 60 | 6.4% |
| 3.会社員・団体職員・公務員など | 346 | 37.0% |
| 4.パート・アルバイト | 139 | 14.9% |
| 5.主婦・主夫 | 122 | 13.0% |
| 6.学生 | 21 | 2.2% |
| 7.無職 | 154 | 16.5% |
| 8.その他 | 22 | 2.4% |
| 無回答 | 38 | 4.1% |
| 総計 | 936 | 100.0% |

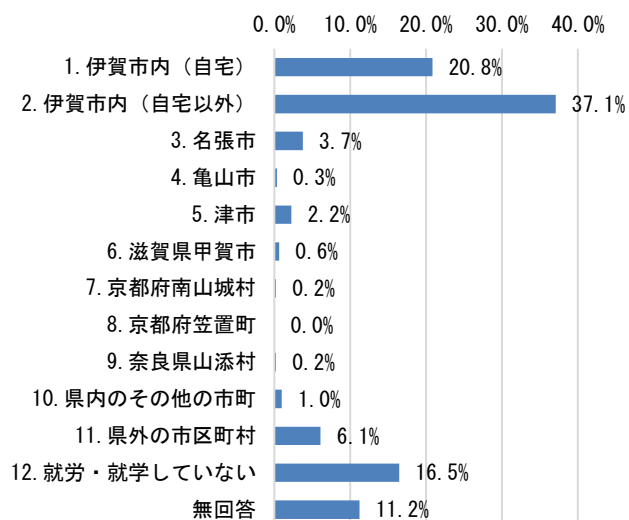


7.就労・就学先【問 1 (7)】

回答者の就労・就学先は、伊賀市内（自宅以外）が 37.1%と最も多く、次いで伊賀市内（自宅） 20.8%で、伊賀市内合計は 57.9%となっている。

その他の就労・就学先は、県外の市区町村 6.1%、名張市 3.7%、津市 2.2%の順となっているが、市外の就労・就学率は合計でも 14.3%と低い率となっている。

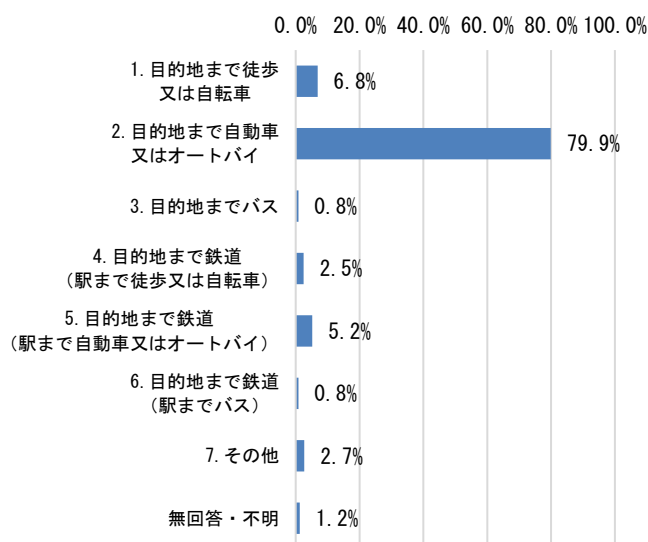
| 項目 | 件数 | 比率 |
|---------------|-----|--------|
| 1.伊賀市内（自宅） | 195 | 20.8% |
| 2.伊賀市内（自宅以外） | 347 | 37.1% |
| 3.名張市 | 35 | 3.7% |
| 4.亀山市 | 3 | 0.3% |
| 5.津市 | 21 | 2.2% |
| 6.滋賀県甲賀市 | 6 | 0.6% |
| 7.京都府南山城村 | 2 | 0.2% |
| 8.京都府笠置町 | 0 | 0.0% |
| 9.奈良県山添村 | 2 | 0.2% |
| 10.県内のその他の市町 | 9 | 1.0% |
| 11.県外の市区町村 | 57 | 6.1% |
| 12.就労・就学していない | 154 | 16.5% |
| 無回答 | 105 | 11.2% |
| 総計 | 936 | 100.0% |



8.通勤・通学手段【問 1 (8)】

回答者の通勤・通学手段は、目的地まで自動車又はオートバイが 79.9%と最も多く、鉄道駅までを加えると 85.1%に達し、極めて自動車利用が高いことが伺える。バス利用は、鉄道駅までを加えても 1.6%に過ぎない。

| 項目 | 件数 | 比率 |
|--------------------------|-----|--------|
| 1.目的地まで徒歩又は自転車 | 33 | 6.8% |
| 2.目的地まで自動車又はオートバイ | 385 | 79.9% |
| 3.目的地までバス | 4 | 0.8% |
| 4.目的地まで鉄道（駅まで徒歩又は自転車） | 12 | 2.5% |
| 5.目的地まで鉄道（駅まで自動車又はオートバイ） | 25 | 5.2% |
| 6.目的地まで鉄道（駅までバス） | 4 | 0.8% |
| 7.その他 | 13 | 2.7% |
| 無回答 | 6 | 1.2% |
| 総計 | 482 | 100.0% |



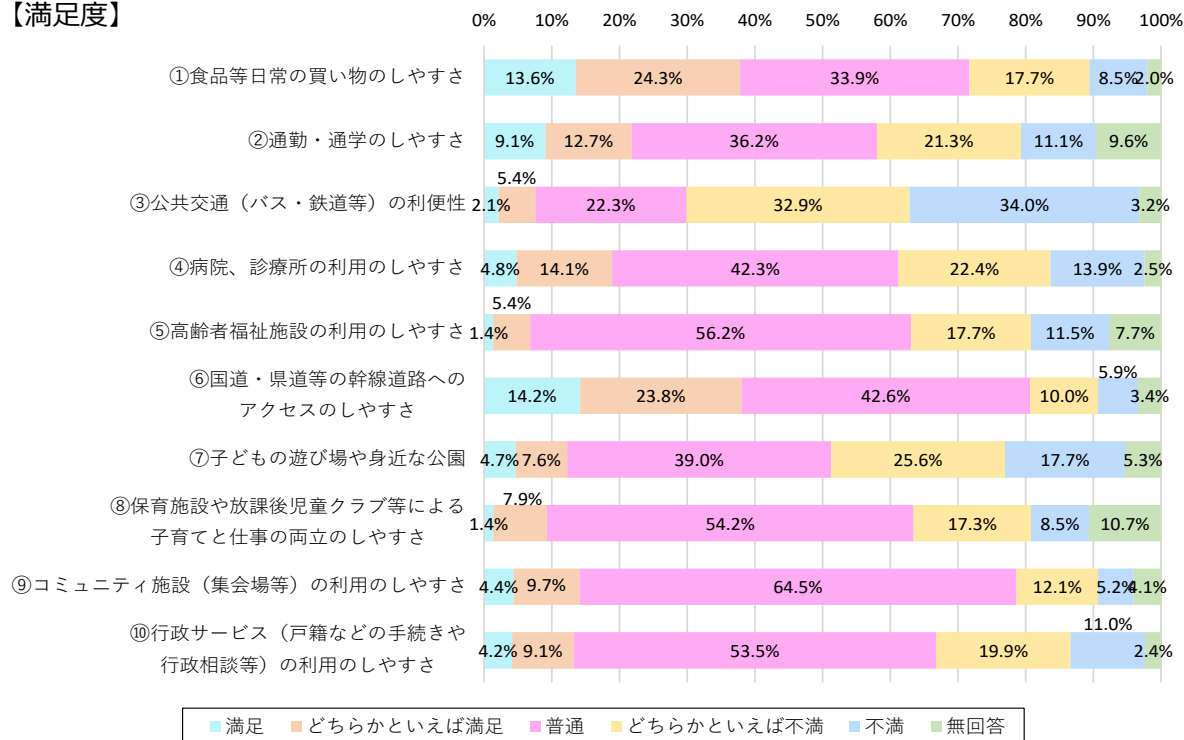
居住地区における生活環境の満足度と重要度

1. 利便性【問 2 (1)】

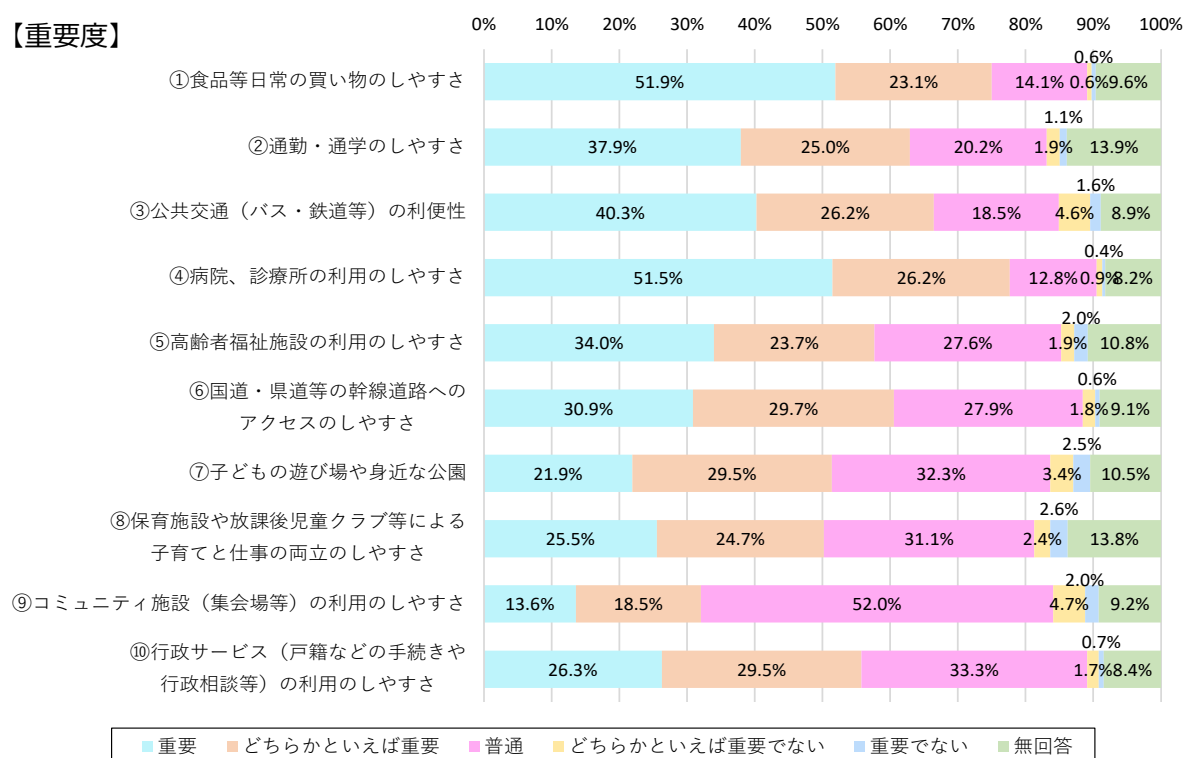
利便性に関する質問 10 項目の内、比較的満足度が高いのは、「①食品等日常の買い物のしやすさ」、「⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ」であるが、いずれも「どちらかといえば満足」を加えても、50%には至らない。一方、「どちらかといえば不満」を加えて50%を超える項目は、「③公共交通（バス・鉄道等）の利便性」である。

重要度については、「どちらかといえば重要」を加えて 50%を超えているのは、「⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ」を除くすべての項目で、特に「①食品等日常の買い物のしやすさ」、「④病院、診療所の利用のしやすさ」が高い。

【満足度】



【重要度】



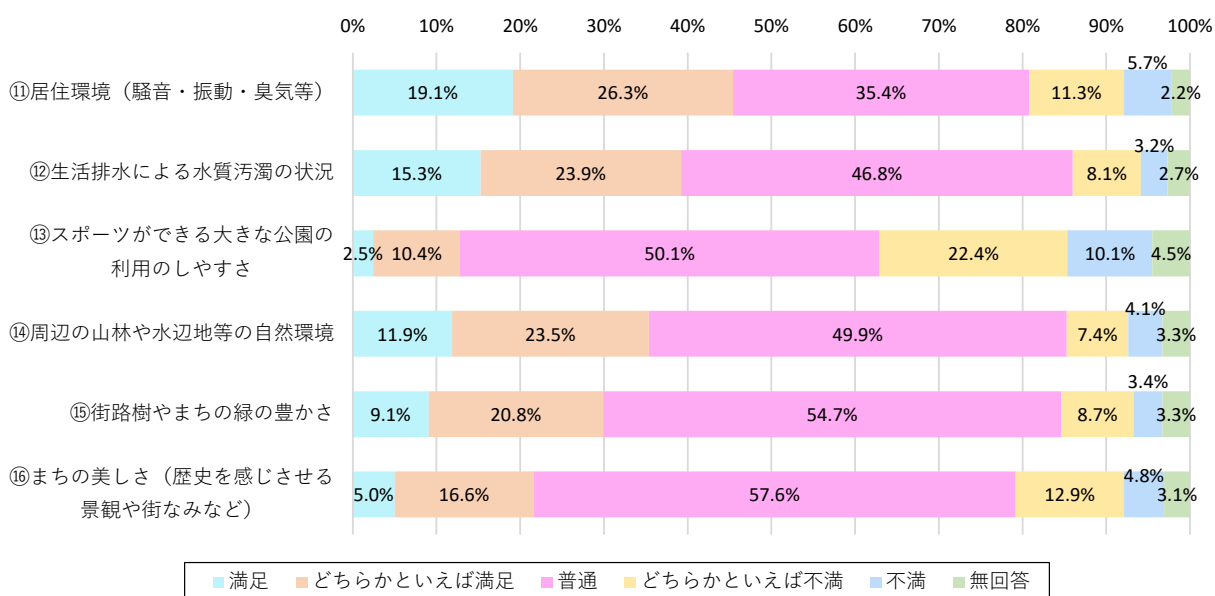
2. 快適性【問 2 (2)】

快適性に関する質問 6 項目の内、最も満足度が高いのは、「⑪居住環境（騒音・振動・臭気等）」であるが、「どちらかといえば満足」を加えても、50%には至らない。一方、「どちらかといえば不満」を加えて不満度が最も高いのは、「⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ」である。

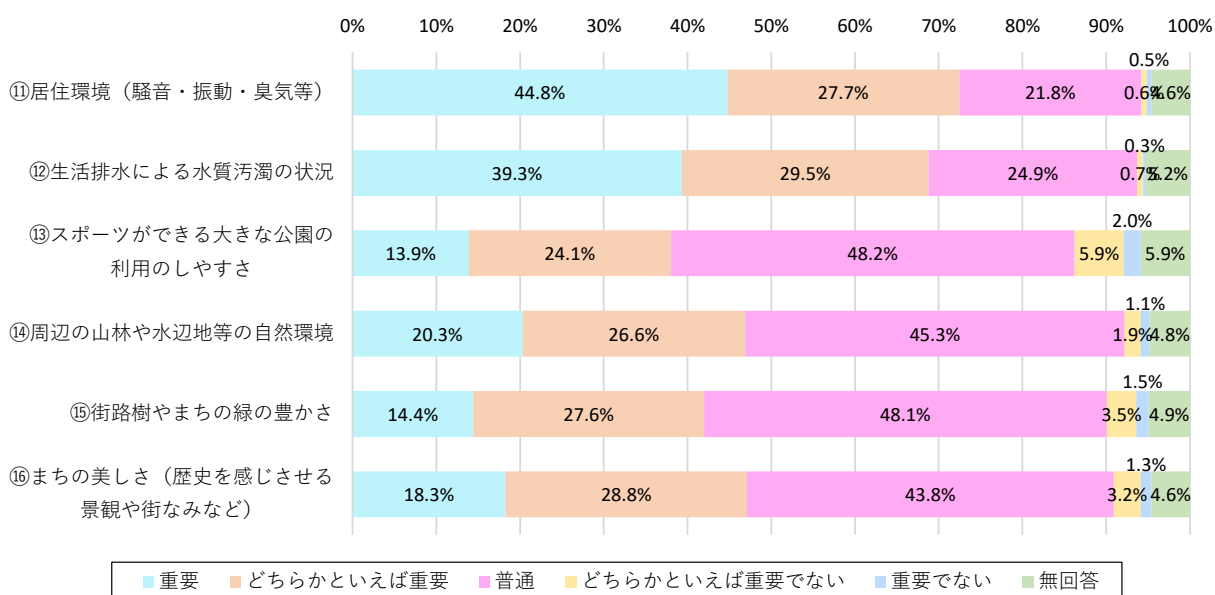
重要度については、「どちらかといえば重要」を加えて 50%を超えているのは、「⑪居住環境（騒音・振動・臭気等）」、「⑫生活排水による水質汚濁の状況」である。

なお、不満度が最も高い「⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ」については、重要度では、6項目の内最も低くなっている。

【満足度】



【重要度】

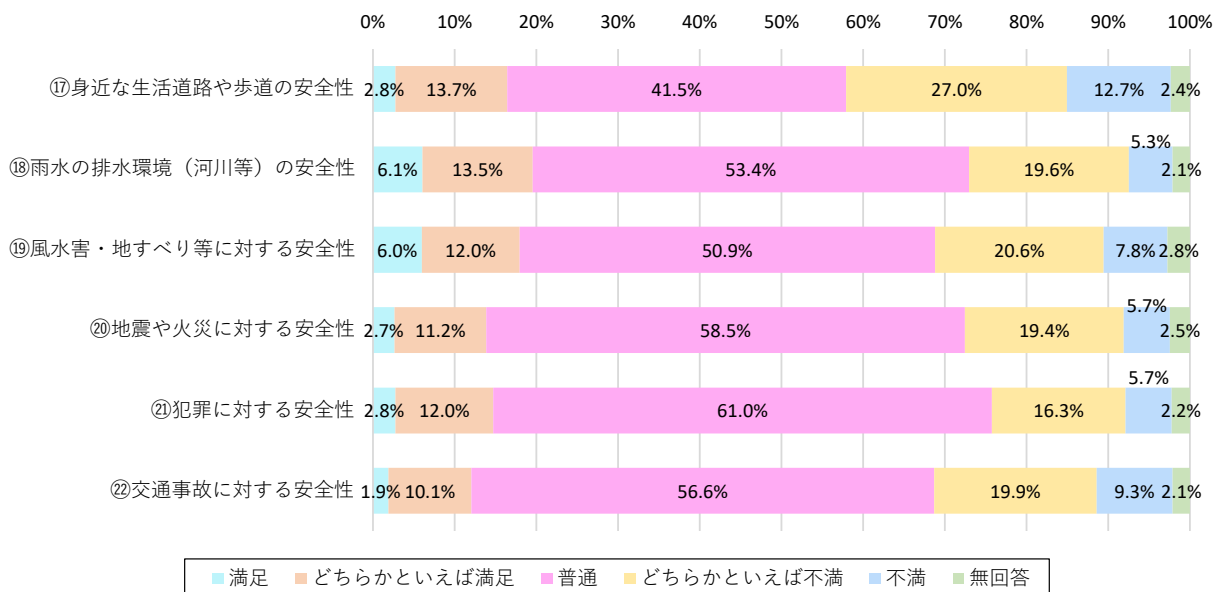


3. 安全性【問 2 (2)】

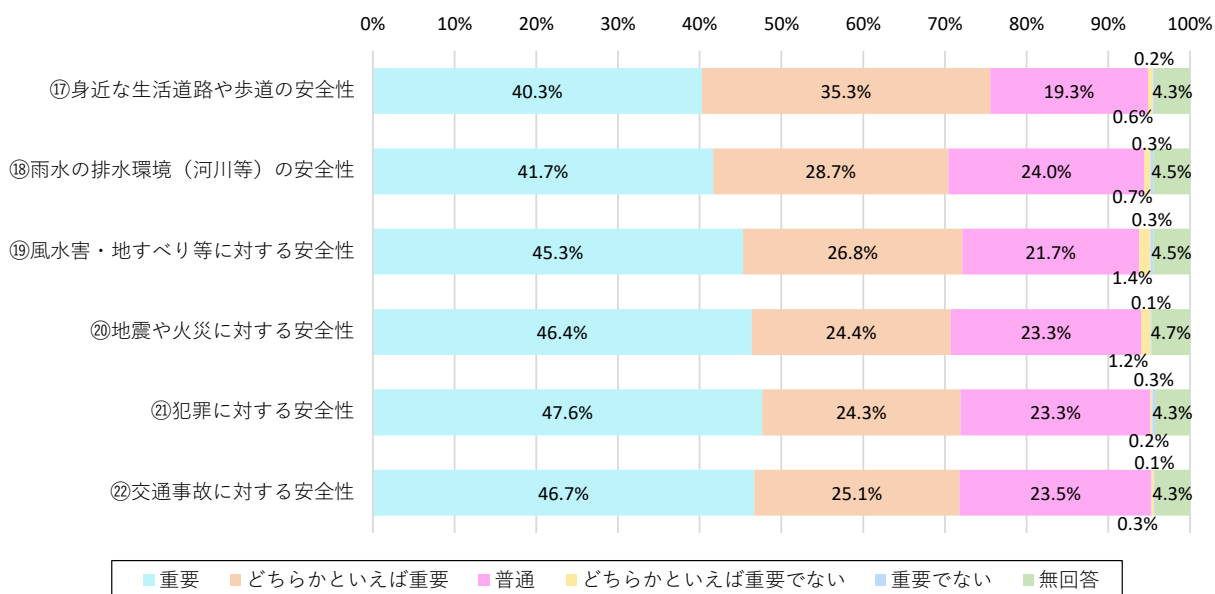
安全性に関する質問6項目に対する満足度は、「どちらかといえば満足」を加えても、すべて20%以下と低く、「どちらかといえば不満」を加えた不満度が、すべての項目で上回っている。

重要度については、「どちらかといえば重要」を加えてすべての項目において70%を超えており、市民の安全性への関心の強さが伺える。

【満足度】



【重要度】

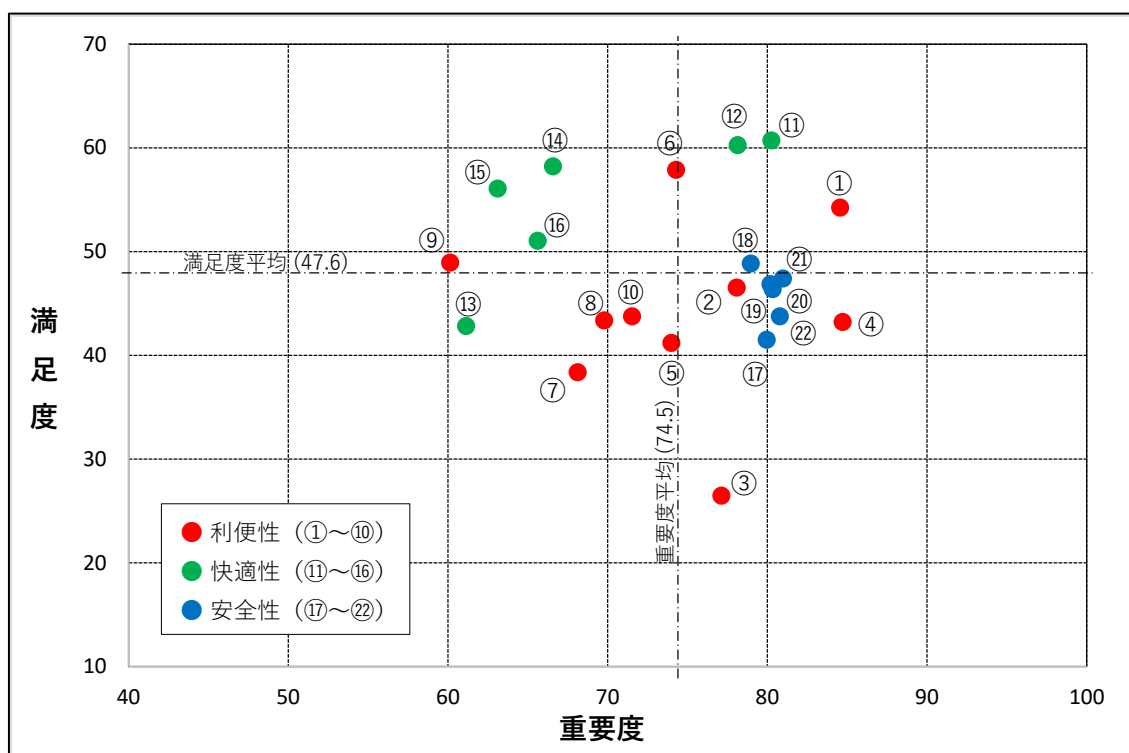


4. 生活環境の評価【問 2】

生活環境について総合評価すると、満足度が高い5項目は、快適性の項目である「⑪居住環境（騒音・振動・臭気等）」、「⑫生活排水による水質汚濁の状況」、「⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境」、「⑮街路樹やまちの緑の豊かさ」、利便性の項目である「⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ」である。

重要度が高い5項目は、利便性の項目である「①食品等日常の買い物のしやすさ」、「④病院、診療所の利用のしやすさ」、安全性の項目である「⑳地震や火災に対する安全性」、「㉑犯罪に対する安全性」、「㉒交通事故に対する安全性」である。

平均値より満足度が低く、平均値より重要度が高いことより、今後対策が必要と考えられる重要項目は、利便性の項目である「③公共交通（バス・鉄道等）の利便性」、「④病院、診療所の利用のしやすさ」、安全性の項目である「⑰身近な生活道路や歩道の安全性」、「㉑交通事故に対する安全性」である。（満足度の平均値近くは除く）



| | | |
|-----|---|---|
| 利便性 | <ul style="list-style-type: none"> ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | <ul style="list-style-type: none"> ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性 | <ul style="list-style-type: none"> ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性 |

満足度の低い第1位は、すべての地域・年代で「③公共交通（バス・鉄道等）の利便性」であるが、その中で重要度でも第5位内に入っているのは、地域では「伊賀地域」、「阿山地域」、「大山田地域」、年代では「70歳以上」である。このことより、公共交通に対して不満は強いが、切実な問題と考えているのは70歳以上であると考えられる。

「④病院、診療所の利用のしやすさ」については、「伊賀地域」、「阿山地域」、「大山田地域」、「青山地域」において、満足度の低さ、重要度の高さ、どちらも第5位以内である。

その他でどちらも第5位以内は、「阿山地域」の「⑩身近な生活道路や歩道の安全性」、「島ヶ原地域」の「⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ」、「⑨風水害・地すべり等に対する安全性」、「大山田地域」の「②通勤・通学のしやすさ」、「⑩身近な生活道路や歩道の安全性」、「青山地域」の「①食品等日常の買い物のしやすさ」と利便性、安全性に関する項目である。

■地域・年代別満足度・重要度比較（黄色は、地域や年齢別にみた場合に、満足度の低い順5位以内、重要度の高い順5位以内の重複する項目を示している）

| 地域・年代区分 | 評価 | 第1位 | 第2位 | 第3位 | 第4位 | 第5位 |
|-----------|---------|-----|-----|------|-----|-----|
| 全体 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ⑤ | ⑰ | ④ |
| | 重要度の高い順 | ④ | ① | ⑳ | ㉒ | ㉑ |
| 上野地域 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ⑰ | ⑬ | ⑤ |
| | 重要度の高い順 | ① | ④ | ㉒ | ㉑ | ㉑ |
| 伊賀地域 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ⑤ | ④ | ⑧ |
| | 重要度の高い順 | ④ | ① | ⑪ | ③ | ② |
| 阿山地域 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ② | ⑰ | ④ |
| | 重要度の高い順 | ⑲ | ④ | ③ | ㉑ | ⑰ |
| 島ヶ原地域 | 満足度の低い順 | ③ | ⑬ | ⑤ | ⑲ | ⑳ |
| | 重要度の高い順 | ④ | ⑤ | ⑲ | ⑱ | ① |
| 大山田地域 | 満足度の低い順 | ③ | ② | ④ | ⑰ | ⑤ |
| | 重要度の高い順 | ④ | ③ | ② | ㉒ | ⑰ |
| 青山地域 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ④ | ① | ⑤ |
| | 重要度の高い順 | ① | ④ | ㉑ | ⑲ | ⑳ |
| 18歳～29歳以下 | 満足度の低い順 | ③ | ⑰ | ㉒ | ⑦ | ⑧ |
| | 重要度の高い順 | ① | ㉑ | ㉒ | ② | ⑲ |
| 30歳代 | 満足度の低い順 | ③ | ⑰ | ⑦ | ⑧ | ㉒ |
| | 重要度の高い順 | ⑳ | ④ | ⑱⑲⑲⑲ | | |
| 40歳代 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ⑤ | ⑬⑰ | |
| | 重要度の高い順 | ① | ㉑ | ㉒ | ④ | ⑰ |
| 50歳代 | 満足度の低い順 | ③ | ⑤ | ⑦ | ④ | ⑰ |
| | 重要度の高い順 | ④ | ① | ㉑ | ② | ㉒ |
| 60～64歳以下 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ⑤ | ⑰ | ⑩ |
| | 重要度の高い順 | ① | ④ | ⑲ | ⑪ | ⑰ |
| 65～69歳以下 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ⑰ | ⑬ | ② |
| | 重要度の高い順 | ④ | ⑪ | ① | ⑫ | ㉒ |
| 70～74歳以下 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ⑤ | ⑰ | ④ |
| | 重要度の高い順 | ④ | ① | ⑪ | ③ | ⑫ |
| 75歳以上 | 満足度の低い順 | ③ | ⑦ | ⑤ | ⑩ | ⑧ |
| | 重要度の高い順 | ① | ④ | ⑤ | ⑳ | ③ |

広域的拠点、地域拠点のまちづくりに重要と考える施策

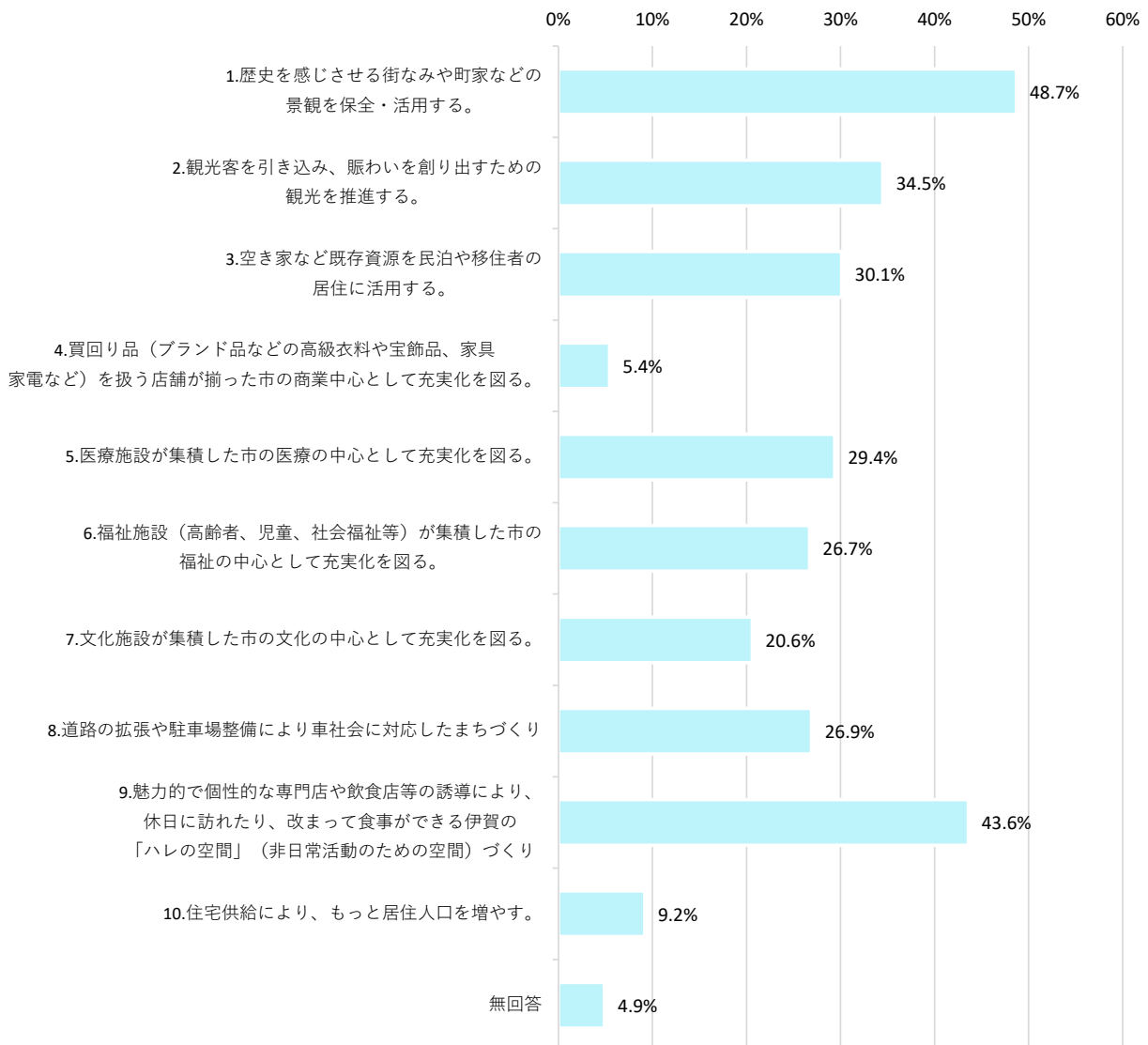
1. 広域的拠点 上野中心区域（上野市駅周辺）【問3（1）】（複数回答、3つ以内）

上野中心区域に対する重要施策は、「1. 歴史を感じさせる街なみや町家などの景観を保全・活用する」が最も多い。次は「9. 「ハレの空間」づくり」である。3、4番目が、「2. 観光を推進する」、「3. 空き家などの既存資源を活用する」で、既存の歴史資産を最大限活用して、にぎわいや「ハレの場」づくりが求められている。

一方、「4. 買回り品を扱う店舗が揃った市の商業中心地」や「10. 住宅供給による居住人口増加」など都市構造の変化につながる施策は、市民の要請は低い。

自由記述の主な意見からは、居住環境の改善要望が多くみられる。

- ・ 市役所旧庁舎の利活用
- ・ 安全に歩ける歩道整備
- ・ 駐車場の確保（公共駐車場の増加等）
- ・ 安全な道路の整備（対向スペースの確保等）
- ・ そこに暮らす住民の住みよその確保
- ・ 下水道（汚水）整備



2. 広域的拠点 上野南部区域（新市庁舎周辺）【問3（2）】（複数回答、3つ以内）

上野南部区域の重要施策は、「2.コミュニティバス等により上野南部区域内の公共ネットワーク充実等」が44.1%と最も多い。他の40%台は、「3. 健康・福祉機能の充実」、「6. 利便施設の充実」と続いている。

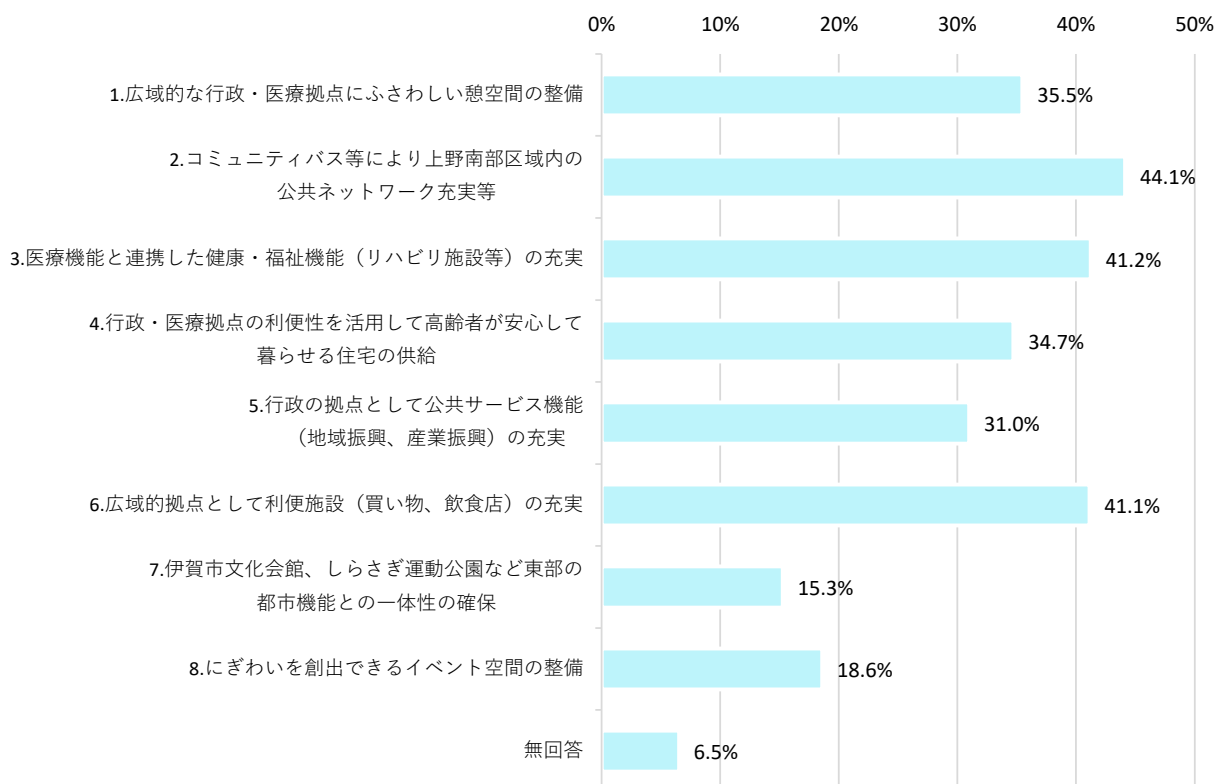
30%台は、行政・医療拠点としての立地特性に対応した施策で「1.憩空間の整備」、「4. 高齢者が安心して暮らせる住宅の供給」、「5. 公共サービス機能」の充実である。

一方、「7. 東部の都市機能との一体性の確保」や「8. イベント空間の整備」は、要望が低く、南部に新たなにぎわい拠点をつくることには否定的といえる。

自由記述の主な意見からは、交通ネットワーク（車・歩行者系とも）の改善要望が高い。

また、南部の整備は不要（伊賀市に2つの広域的拠点はいらぬなど）という意見が多くみられることより、新たな都市拠点づくりではなく、現状の改善が求められている。

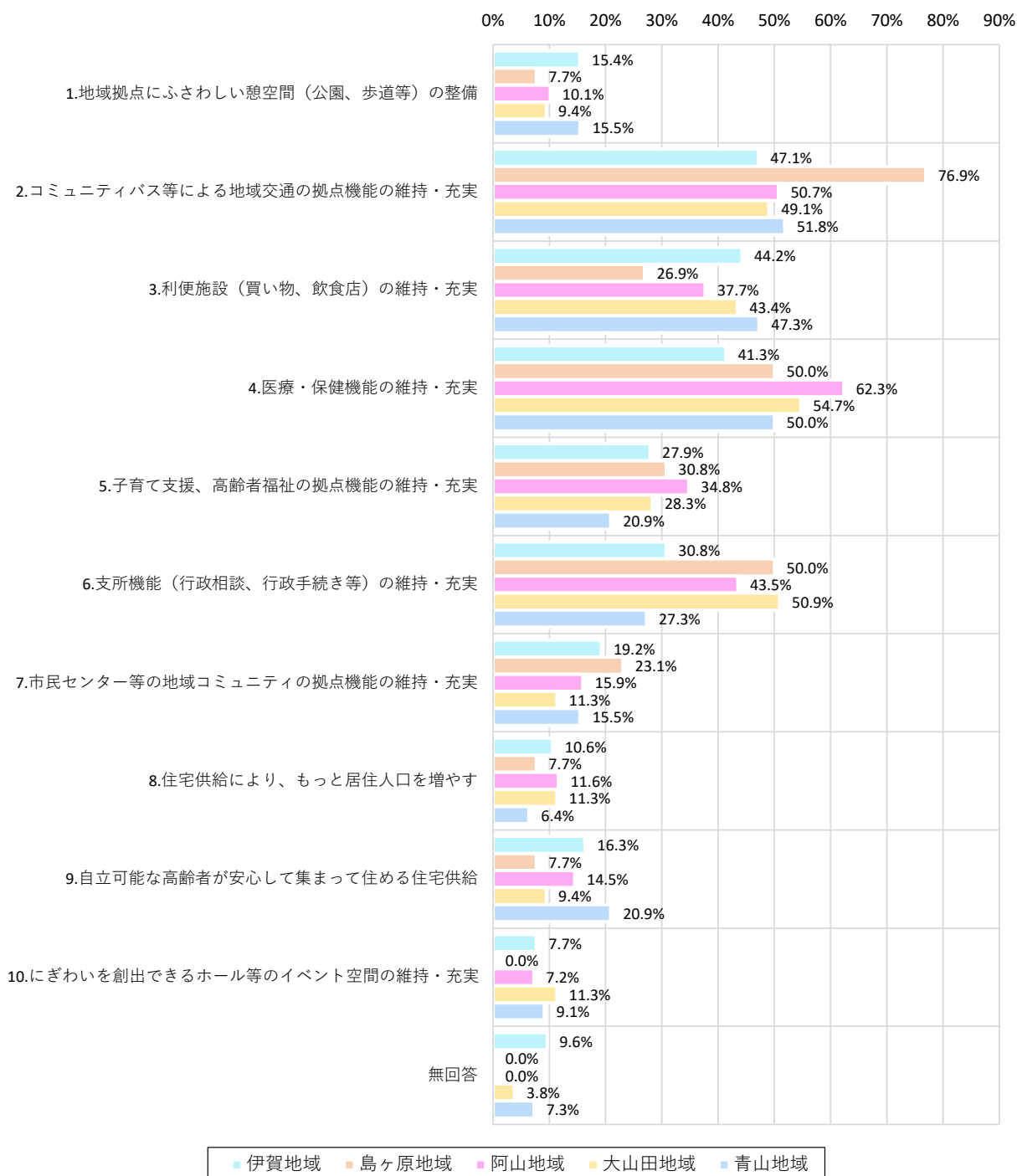
- ・映画館が欲しい
- ・南部の整備は不要（南部に大規模な施設はムダ）
- ・交通ネットワークが悪い（庁舎へ行くための道路が不便）
- ・歩道、自転車用道路の整備（四十九駅や市街地方面からのルートに歩道がない）
- ・行政、医療、利便施設の距離が離れすぎ
- ・上野卸商業団地の活性化



3. 地域拠点（各支所周辺地域）【問 4】（複数回答、3つ以内）

地域拠点のまちづくりの重要施策の上位3つは、各支所管内別にほとんど変わらず要望は同じと考えられるが、伊賀地域と青山地域は、支所機能より利便施設（買い物、飲食店）が上位にきている。

- ・伊賀地域：①地域交通の拠点機能、②利便施設（買い物、飲食店）、③医療・保健機能
- ・島ヶ原地域：①地域交通の拠点機能、②医療・保健機能、②支所機能
- ・阿山地域：①医療・保健機能、②地域交通の拠点機能、③支所機能
- ・大山田地域：①医療・保健機能、②支所機能、③地域交通の拠点機能
- ・青山地域：①地域交通の拠点機能、②医療・保健機能、③利便施設（買い物、飲食店）



日常生活における各拠点の利用状況

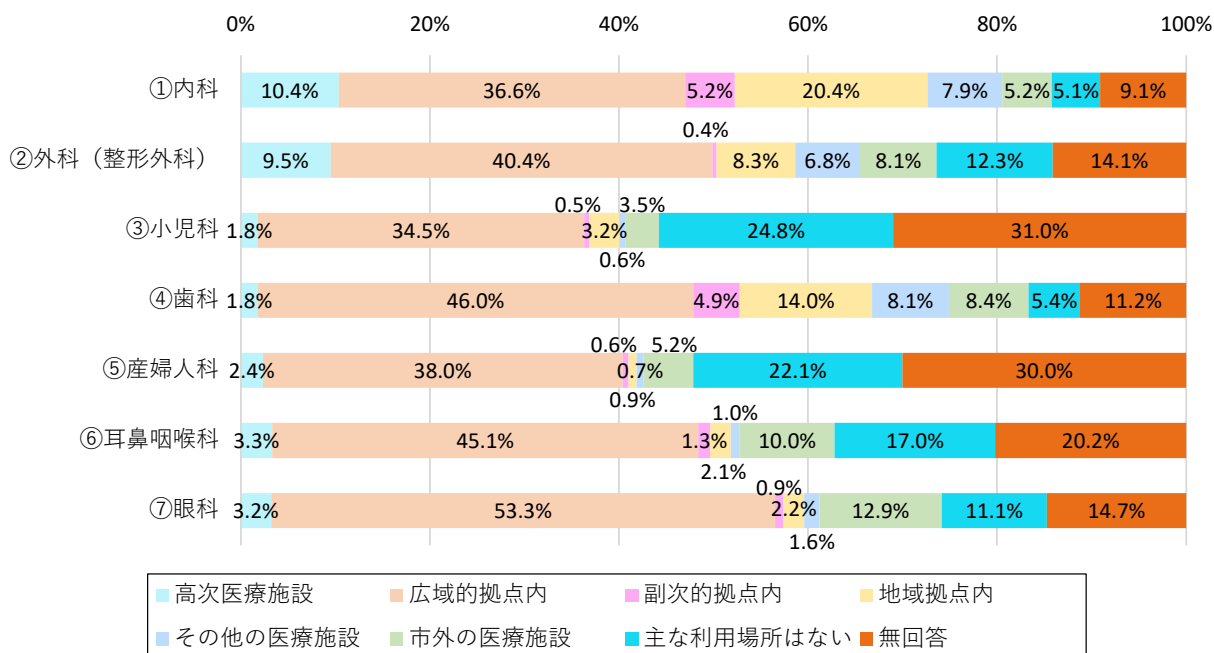
1. 医療【問5(1)】

日常生活における医療の利用状況は、各科目とも広域的拠点の占める比率が高く、特に40%を超えているのは、外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科である。

高次医療施設の利用は、内科、外科が10%程度で他は少ない。

地域拠点内は、内科と歯科の利用率が高い。

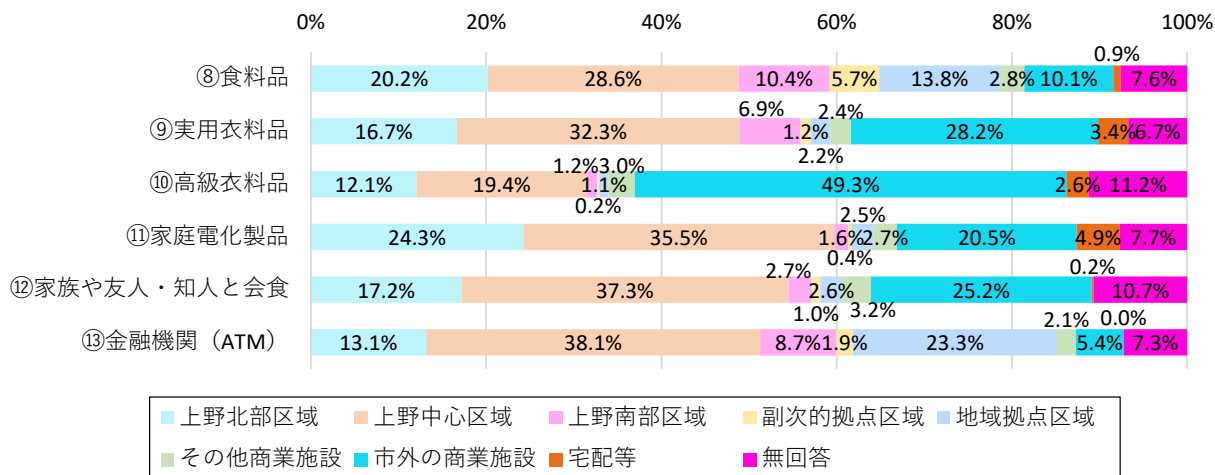
市外の医療機関については、すべての科目で利用されているが、耳鼻咽喉科や眼科という専門性の強い科目で利用率が高い傾向がある。

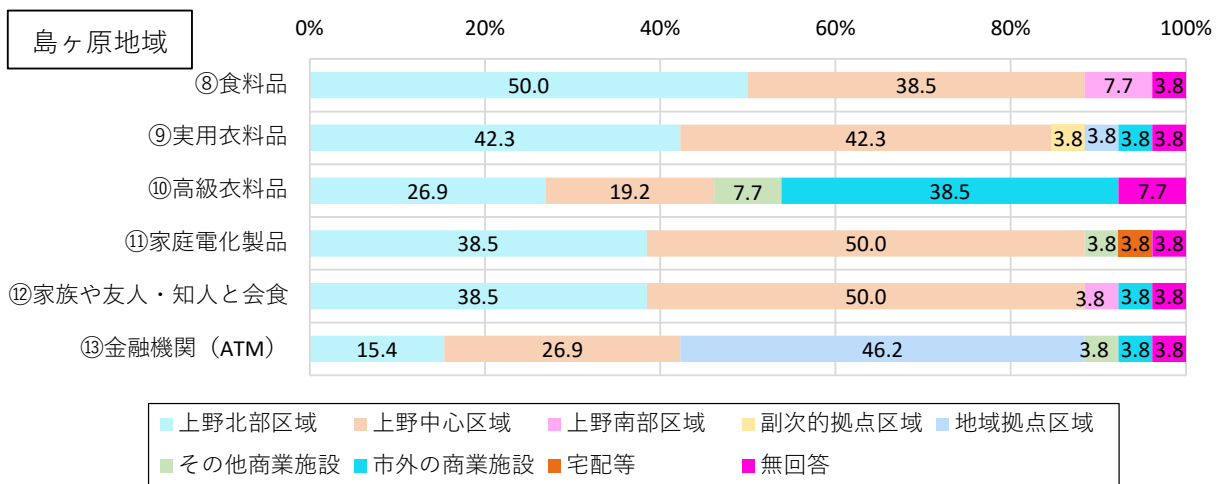
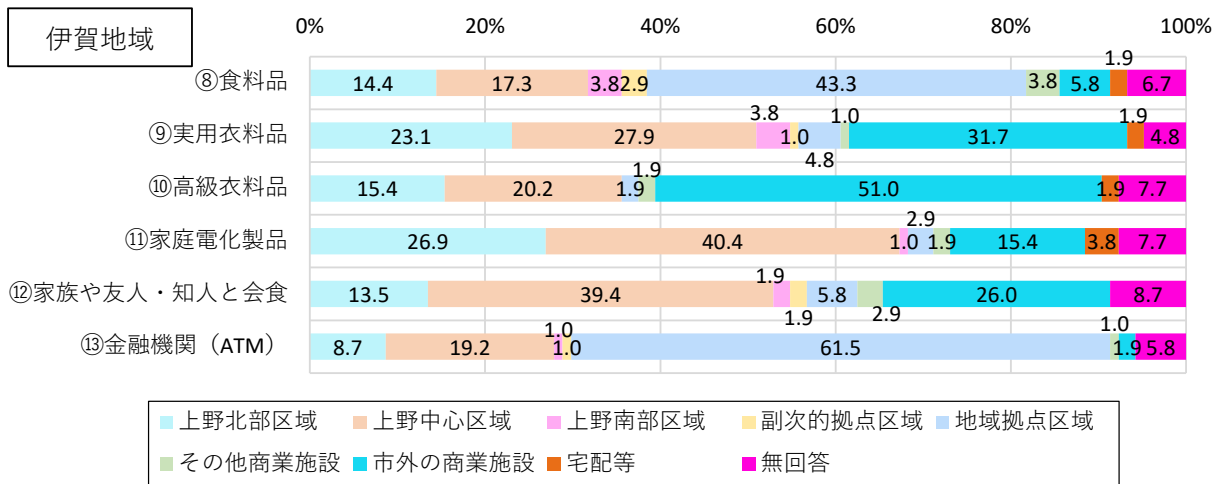
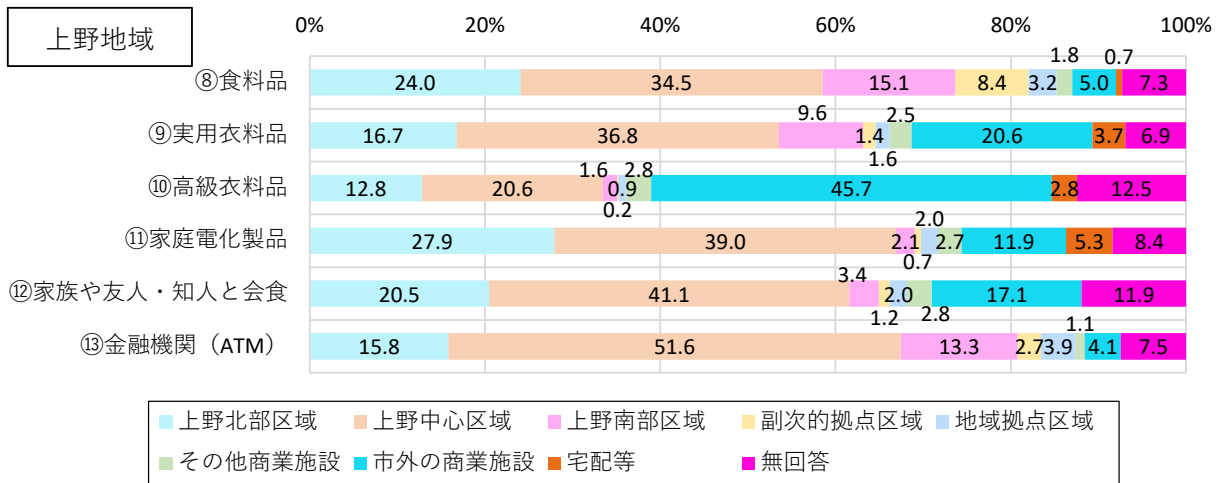


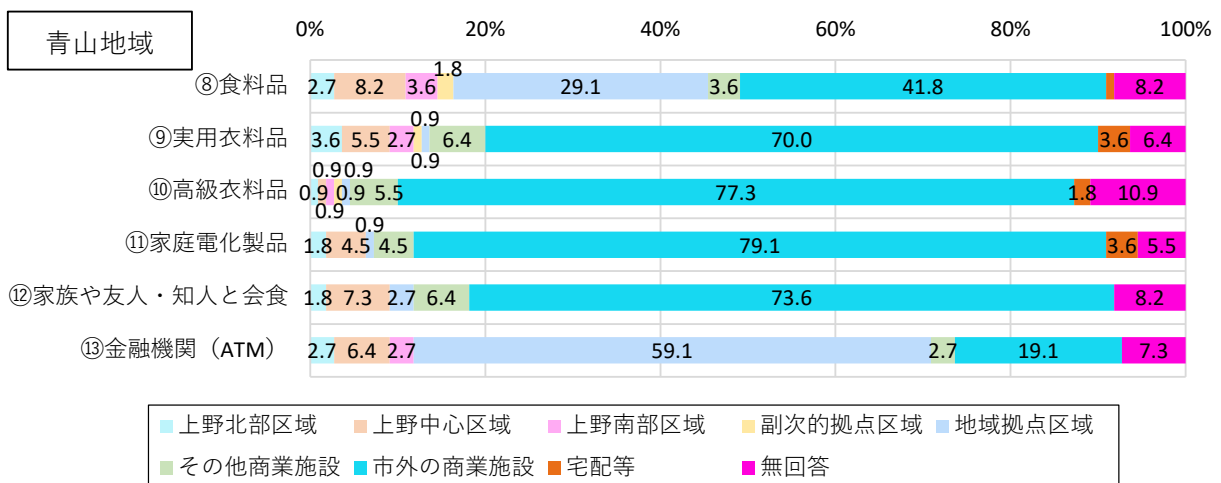
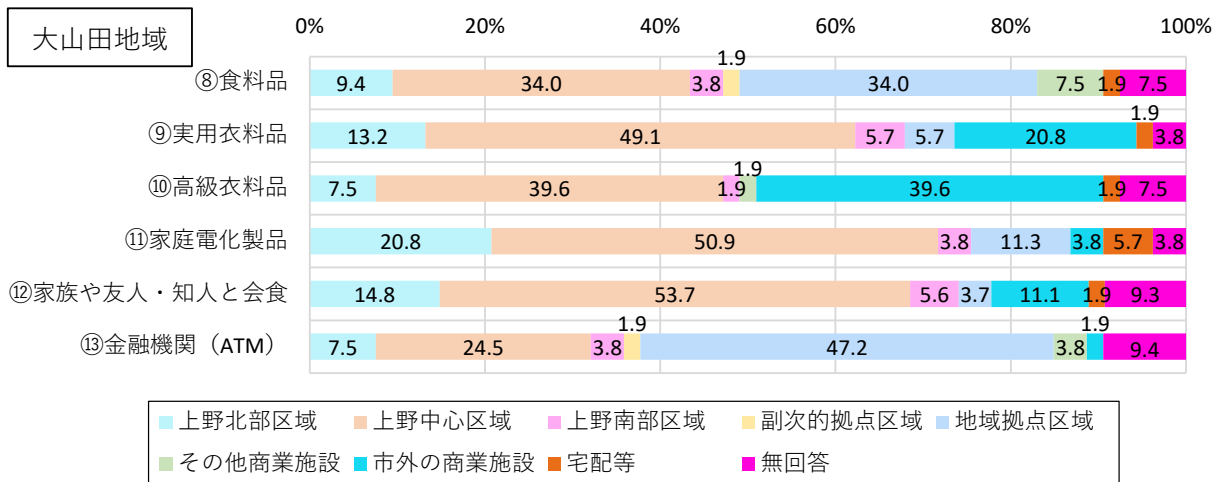
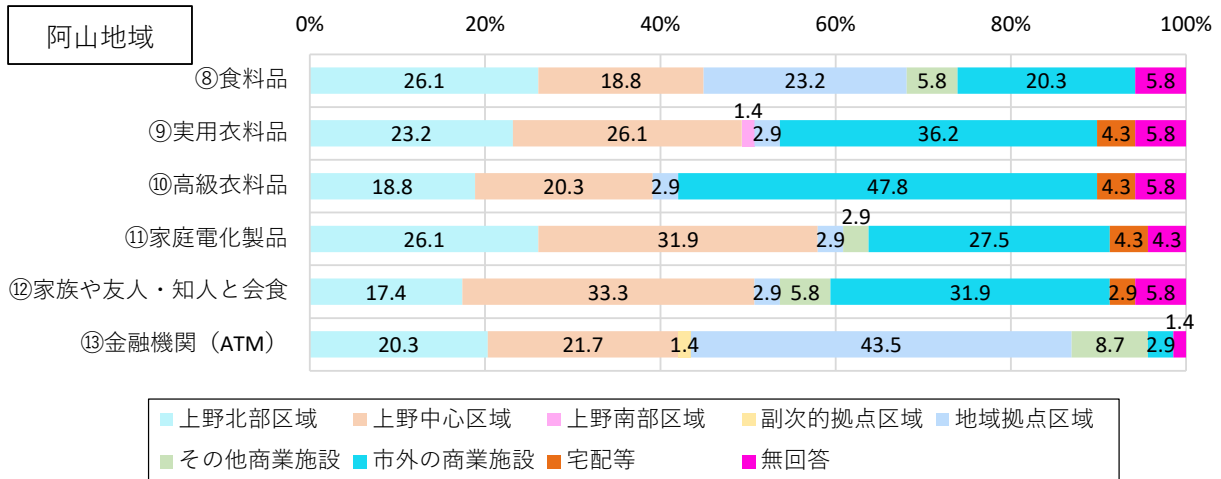
2. 買い物等【問5(2)】

日常生活における買物等の利用状況は、食料品と金融機関は地域拠点内の比率がある程度確保され、その役割が機能しているが、他の項目では低い率となっている。

市外の商業施設は、「高級衣料品」49.3%、「実用衣料品」28.2%、「家庭電化製品」20.5%、「家族や友人・知人と会食」25.2%と、20%以上になっている。地域別にみると、次ページに示すように、阿山地域と青山地域は市外の商業施設の利用度が高く、特に青山地域は、食料品も41.8%が市外である。







今後伊賀市が行うべき施策

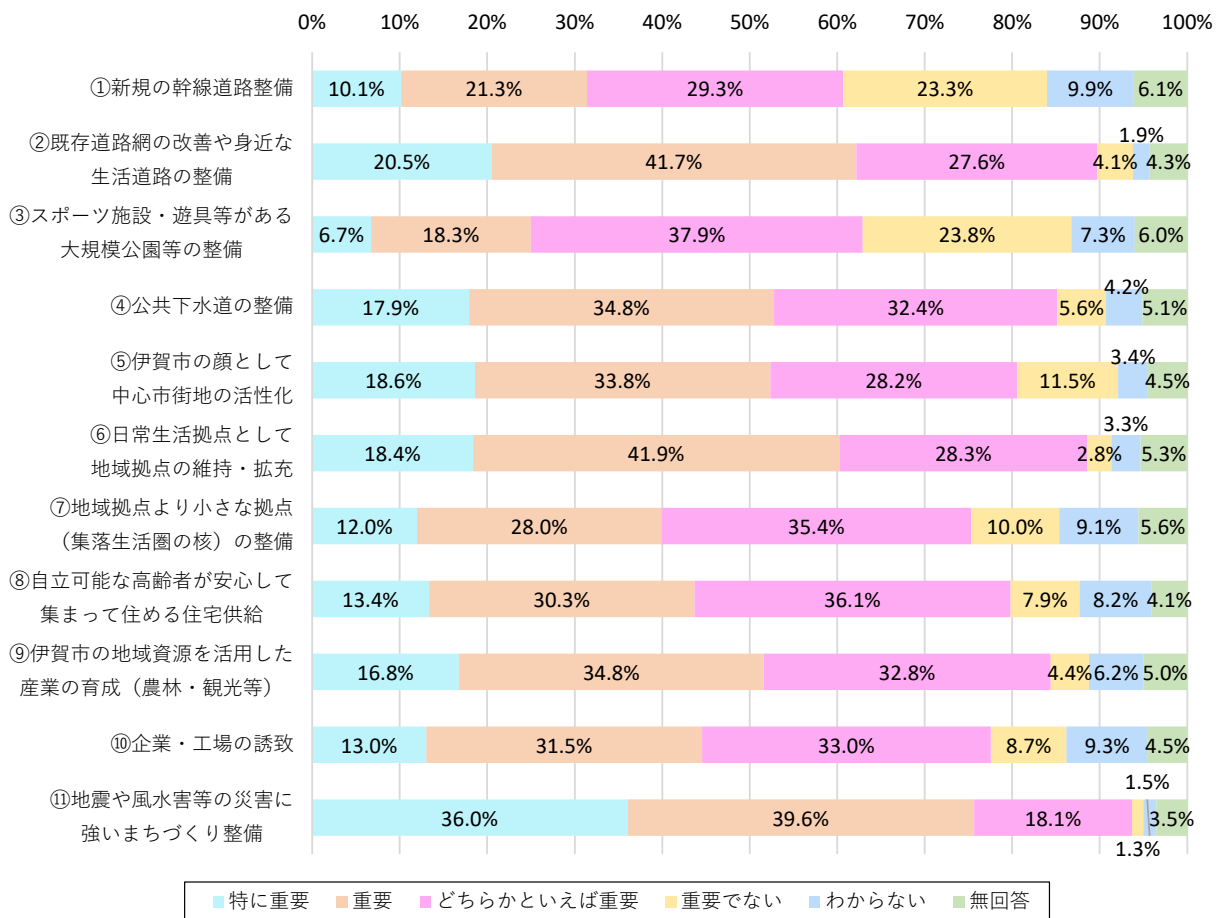
1.伊賀市全体の施策【問 6】

今後伊賀市が行うべき施策で「特に重要」、「重要」の合計が最も高いのは、「⑪地震や風水害等の災害に強いまちづくり整備」の75.6%である。

「特に重要」、「重要」の合計が50%を超えるのは、「②既存道路網の改善や身近な生活道路の整備」62.2%、「④公共下水道の整備」52.7%、「⑤伊賀市の顔としての中心市街地の活性化」52.4%、「⑥日常生活拠点として地域拠点の維持・充実」60.3%、「⑨伊賀市の地域資源を活用した産業の育成」51.6%である。

各支所管内別の「特に重要」、「重要」の合計上位3つは下記のとおりであり、大きな違いはない。

- ・上野地域：①地震や風水害等の災害、②既存道路網の改善等、③中心市街地の活性化
- ・伊賀地域：①地震や風水害等の災害、②地域拠点の維持・充実、③既存道路網の改善等
- ・島ヶ原地域：①地震や風水害等の災害、②既存道路網の改善等、②地域拠点の維持・充実
- ・阿山地域：①地震や風水害等の災害、②既存道路網の改善等、③地域拠点の維持・充実
- ・大山田地域：①地震や風水害等の災害、②地域拠点の維持・充実、③既存道路網の改善等
- ・青山地域：①地震や風水害等の災害、②既存道路網の改善等、③公共下水道の整備



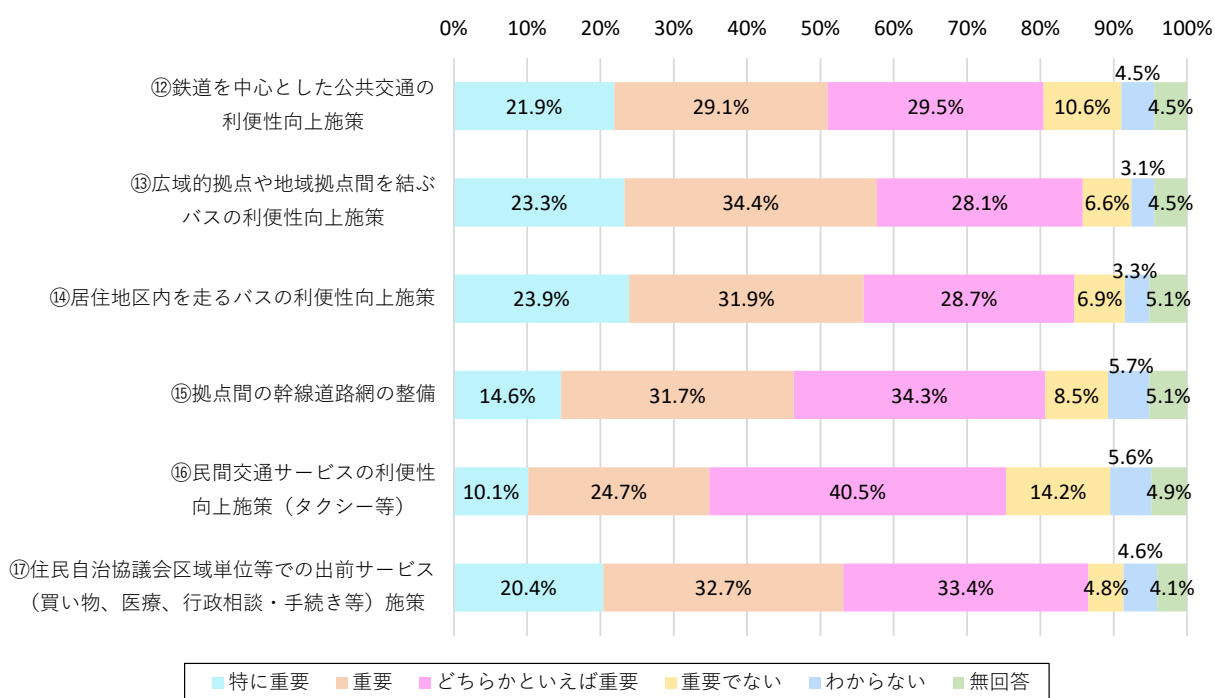
2.ネットワーク【問 6】

今後伊賀市が行うべき施策で「特に重要」、「重要」の合計が最も高いのは、「⑬広域的拠点や地域拠点間を結ぶバスの利便性向上施策」の57.7%である。

「特に重要」、「重要」の合計が50%を超えるのは、「⑫鉄道を中心とした公共交通の利便性向上施策」51.0%、「⑭居住地区内を走るバスの利便性向上施策」55.8%、「⑰住民自治協議会区域単位等での出前サービス（買い物、医療、行政相談・手続き等）施策」53.1%である。

このように、公共交通の充実は、基幹バスルート、鉄道、居住地区内ルートすべてに対して充実が求められている。

なお、「どちらかといえば重要」を加えると、「⑰住民自治協議会区域単位等での出前サービス（買い物、医療、行政相談・手続き等）施策」が86.5%で最も高くなっており、公共交通に依存しない利便性向上施策も求められている。



2. 市民アンケートの地域別分析

生活環境についての地域特性比較は次の表のとおりである。抽出基準は、平均 50 ポイントより 10 ポイント超プラス（満足度 60 ポイント超）の項目を強み、10 ポイント超マイナス（満足度 40 ポイント未満）の項目を弱みと評価する。また、重要度については、市平均が 74.5 ポイントのため、80 ポイント超を地域の重要施策として抽出する。

■生活環境の地域特性比較

| 地域名 | 強み（満足度 60 超） | 弱み（満足度 40 未満） | 施策の重要度（80 超） |
|-------|--|--|--|
| 地域平均 | ⑪居住環境 ⑫生活排水等の状況 | ③公共交通の利便性 ⑦子どもの遊び場等 | ④病院、診療所の利用 ①食品等日常の買い物 ②①犯罪に対する安全 ②②交通事故に対する安全 ②②地震等に対する安全 ①①居住環境 ①⑨風水害等の安全 |
| 上野地域 | ①食品等日常の買い物 ⑥国道等へのアクセス | ③公共交通の利便性 | ①食品等日常の買い物 ④病院、診療所の利用 ②②交通事故に対する安全 ②①犯罪に対する安全 ②②地震等に対する安全 ①①居住環境 ①⑦生活道路の安全 |
| 伊賀地域 | ⑫生活排水等の状況 | ③公共交通の利便性 ⑦子どもの遊び場等 ⑤高齢者福祉の利用 ④病院、診療所の利用 | ④病院、診療所の利用 ①食品等日常の買い物 ①①居住環境 ③③公共交通の利便性 ②②通勤・通学のしやすさ ②①犯罪に対する安全 ②②交通事故に対する安全 |
| 阿山地域 | ⑪居住環境 ⑭周辺の山林等自然環境 | ③公共交通の利便性 ⑦子どもの遊び場等 ②②通勤・通学のしやすさ ①⑦生活道路等の安全 ④④病院、診療所の利用 ①⑨風水害等の安全 | ①⑨風水害等の安全 ④④病院、診療所の利用 ③③公共交通の利便性 |
| 島ヶ原地域 | ⑪居住環境 ⑫生活排水等の状況 ⑮街路樹等の緑の豊かさ | ③公共交通の利便性 ⑬スポーツのできる公園 | ④④病院、診療所の利用 ⑤⑤高齢者福祉の利用 ①⑨風水害等の安全 ①⑧雨水の排水環境の安全 ①①食品等日常の買い物 ①⑩行政サービスの利用 ①①居住環境 ①⑫生活排水等の状況 ①⑦生活道路等の安全 ③③公共交通の利便性 ②②交通事故に対する安全 ②②通勤・通学のしやすさ |
| 大山田地域 | ⑫生活排水等の状況 ⑪居住環境 ⑭周辺の山林等自然環境 ⑮街路樹等の緑の豊かさ | ③公共交通の利便性 ②②通勤・通学のしやすさ ④④病院、診療所の利用 ①⑦生活道路等の安全 ⑤⑤高齢者福祉の利用 ⑬⑬スポーツのできる公園 ⑦⑦子どもの遊び場等 | ④④病院、診療所の利用 ③③公共交通の利便性 ②②通勤・通学のしやすさ |
| 青山地域 | ⑪居住環境 | ③公共交通の利便性 ⑦子どもの遊び場等 ④④病院、診療所の利用 ①①食品等日常の買い物 | ①①食品等日常の買い物 ④④病院、診療所の利用 ②①犯罪に対する安全性 ①⑨風水害等の安全 |

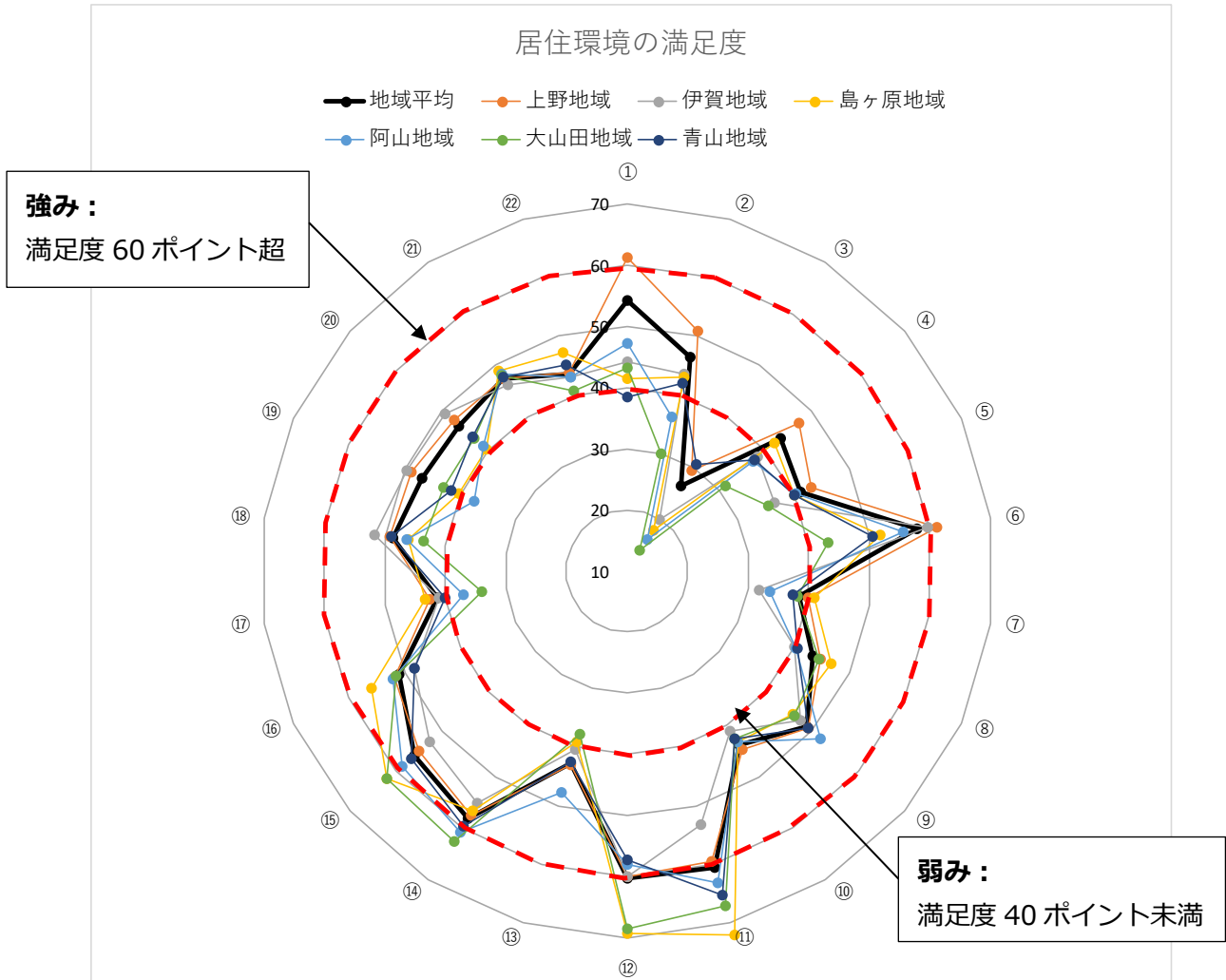
※・太字表示が、地域平均との相違項目

※・表示の順番は、強み、弱み、重要度の順位を示している。

(1) 問題のある居住環境要素

地域平均で問題のある居住環境要素（平均の 50 ポイントより 10 ポイント超マイナス）は、利便性の③・⑦のみである。

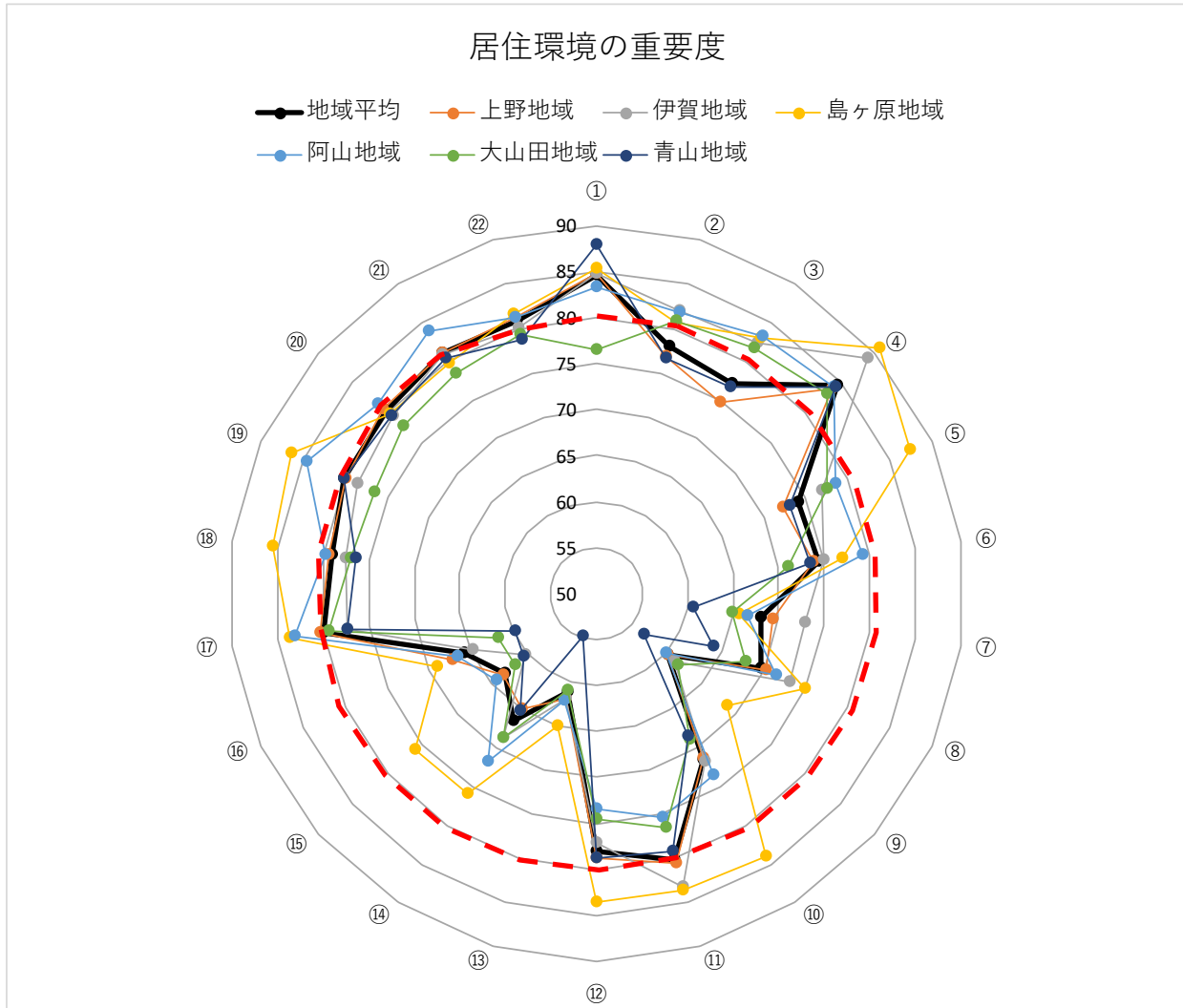
一方、地域別に問題のある居住環境要素をみると、上野地域が③、伊賀地域が③～⑤・⑦、阿山地域が②～④・⑦・⑩、島ヶ原地域が③・⑬、大山田地域が②～⑤・⑦・⑬・⑰、青山地域が①・③・④・⑦である。



| | | |
|-----|---|---|
| 利便性 | <ul style="list-style-type: none"> ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 | <ul style="list-style-type: none"> ①居住環境（騒音・振動・臭気等） ②生活排水による水質汚濁の状況 ③スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ④周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑤街路樹やまちの緑の豊かさ ⑥まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | <ul style="list-style-type: none"> ⑦身近な生活道路や歩道の安全性 ⑧雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑨風水害・地すべり等に対する安全性 ⑩地震や火災に対する安全性 ⑪犯罪に対する安全性 ⑫交通事故に対する安全性 |

(2) 重要度の高い居住環境要素

地域平均で重要度が高い居住環境要素（80ポイント超）は、利便性の①・④、快適性の⑪、安全性の⑱・⑳・㉑・㉒である。地域別には、島ヶ原地域・阿山地域が地域平均より重要と思う人の割合が上回る傾向にある。



| | | | |
|-----|---|--|---|
| 利便性 | ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | 快適性 | ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | 安全性 | ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性 | |

(3) 今後対策が特に必要な居住環境要素

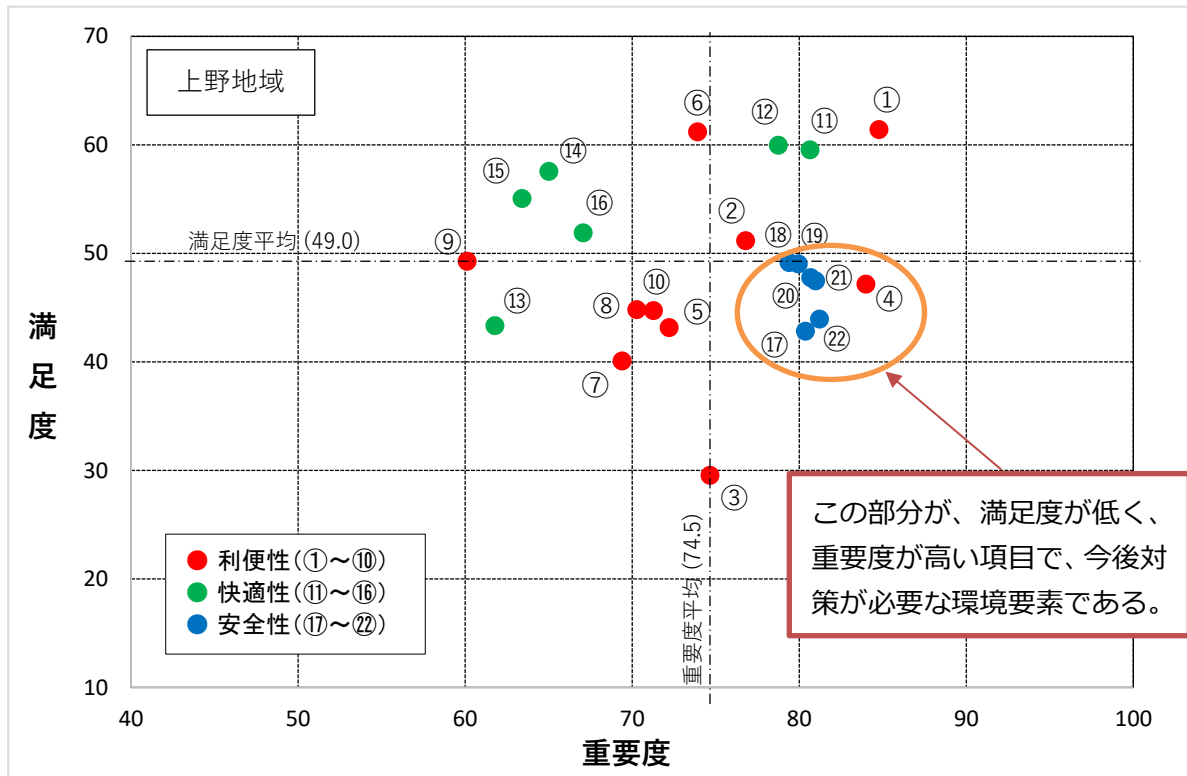
1) 上野地域

上野地域の満足度は、利便性の①・⑥、快適性の⑪・⑫が高く、利便性の③・⑦が低い。

重要度は、利便性の①・④が高く、利便性の⑨、快適性の⑬～⑯が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の④と安全性である。

| | | | |
|-----|---|-----|---|
| 利便性 | ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 | 快適性 | ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | 安全性 | ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性 |



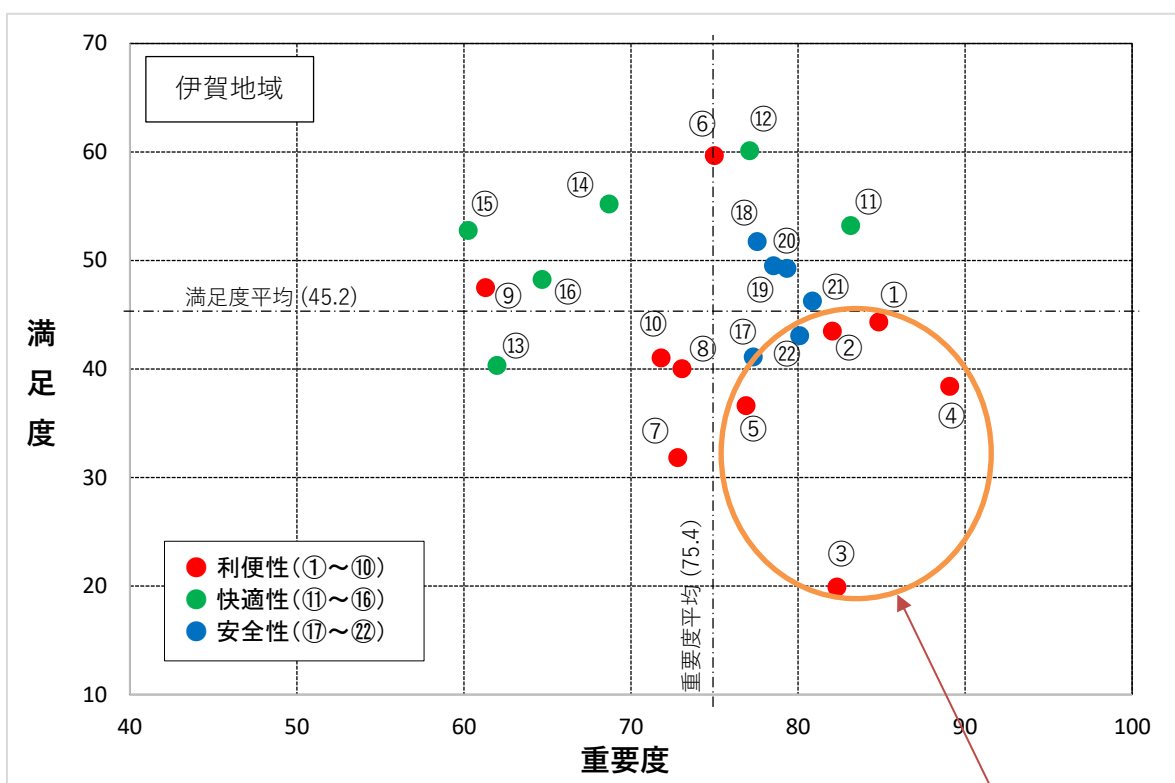
2) 伊賀地域

伊賀地域の満足度は、利便性の⑥、快適性の⑫が高く、利便性の③・⑦が低い。

重要度は、利便性の①・④が高く、利便性の⑨、快適性の⑬～⑯が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の①～⑤と安全性⑰・⑱である。

| | | |
|-----|---|--|
| 利便性 | ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | 快適性 ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | | 安全性 ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性 |



この部分が、満足度が低く、重要度が高い項目で、今後対策が必要な環境要素である。

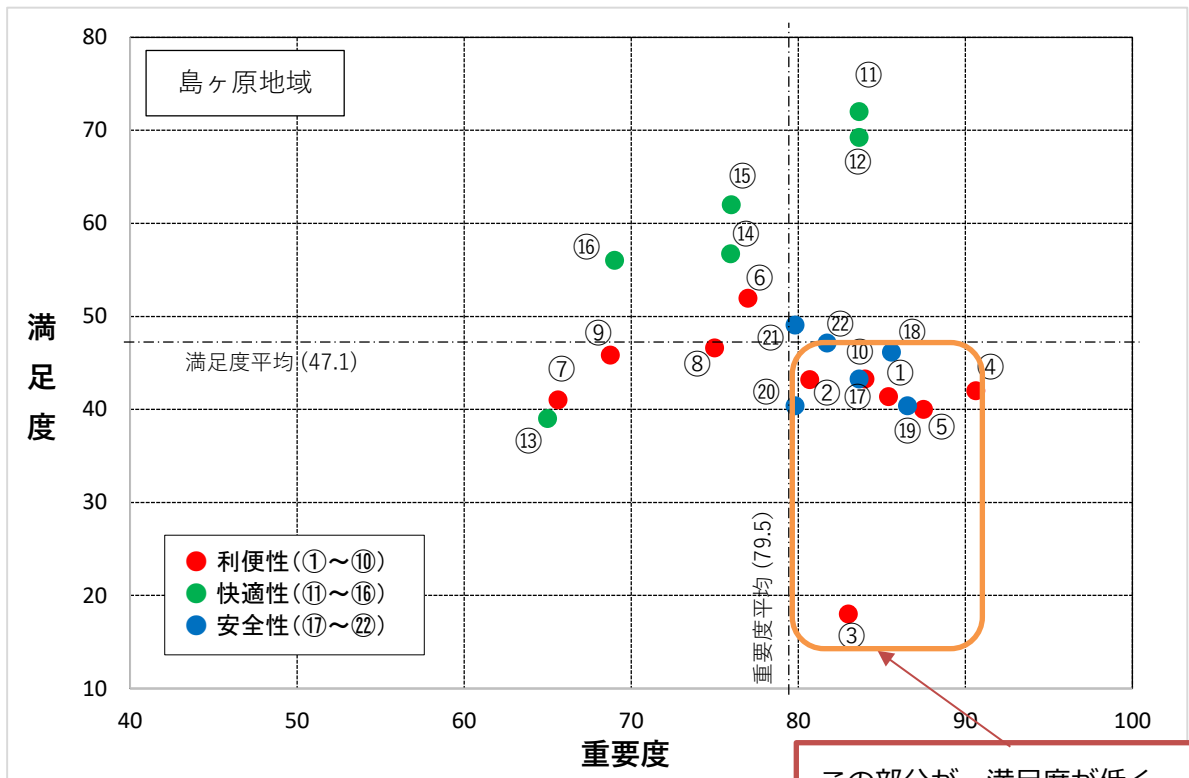
3) 島ヶ原地域

島ヶ原地域の満足度は、快適性の⑪・⑫が高く、利便性の③が低い。

重要度は、利便性の④が高く、利便性の⑦・⑨、快適性の⑬・⑯が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の①～⑤・⑩と安全性⑰～⑳である。

| | | | |
|-----|---|-----|---|
| 利便性 | ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 | 快適性 | ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | 安全性 | ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性 |



この部分が、満足度が低く、重要度が高い項目で、今後対策が必要な環境要素である。

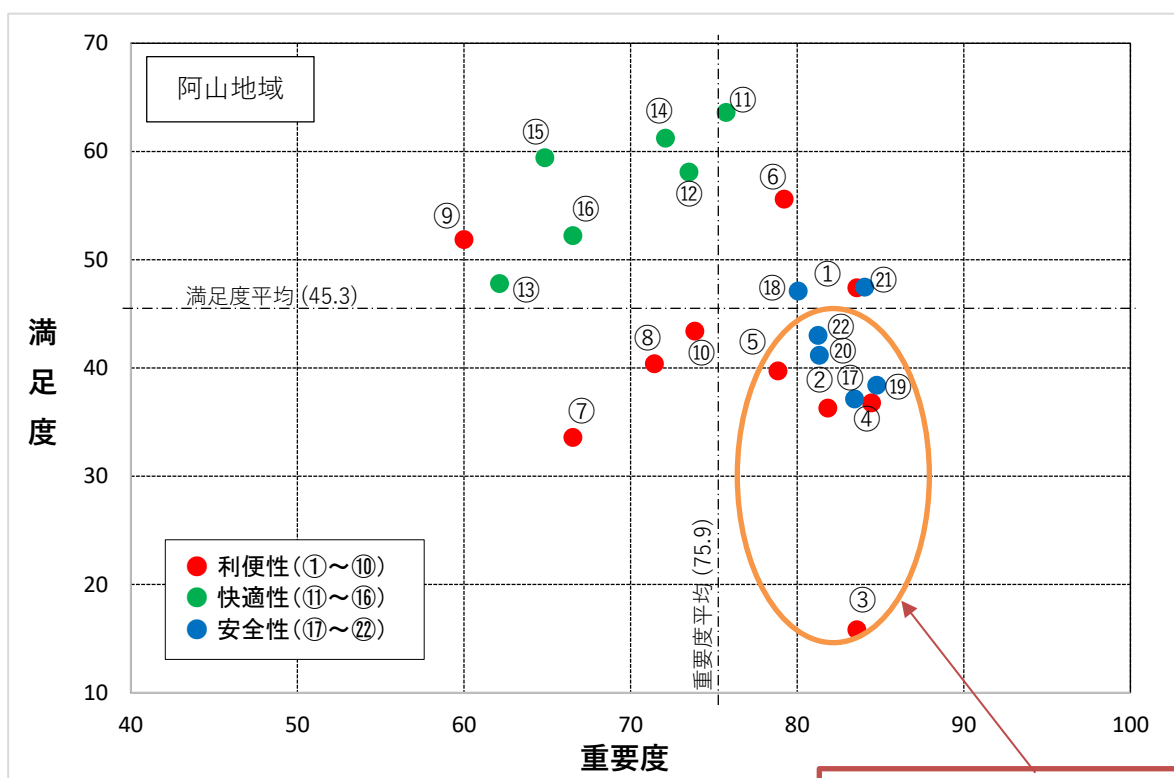
4) 阿山地域

阿山地域の満足度は、快適性の⑪・⑭が高く、利便性の③・⑦が低い。

重要度は、特に特化して高い要素はなく、利便性の⑨、快適性の③が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の②～⑤と安全性の⑰・⑱・⑳・㉒である。

| | | | |
|-----|---|-----|---|
| 利便性 | ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | 快適性 | ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | | 安全性 | ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性 |



この部分が、満足度が低く、重要度が高い項目で、今後対策が必要な環境要素である。

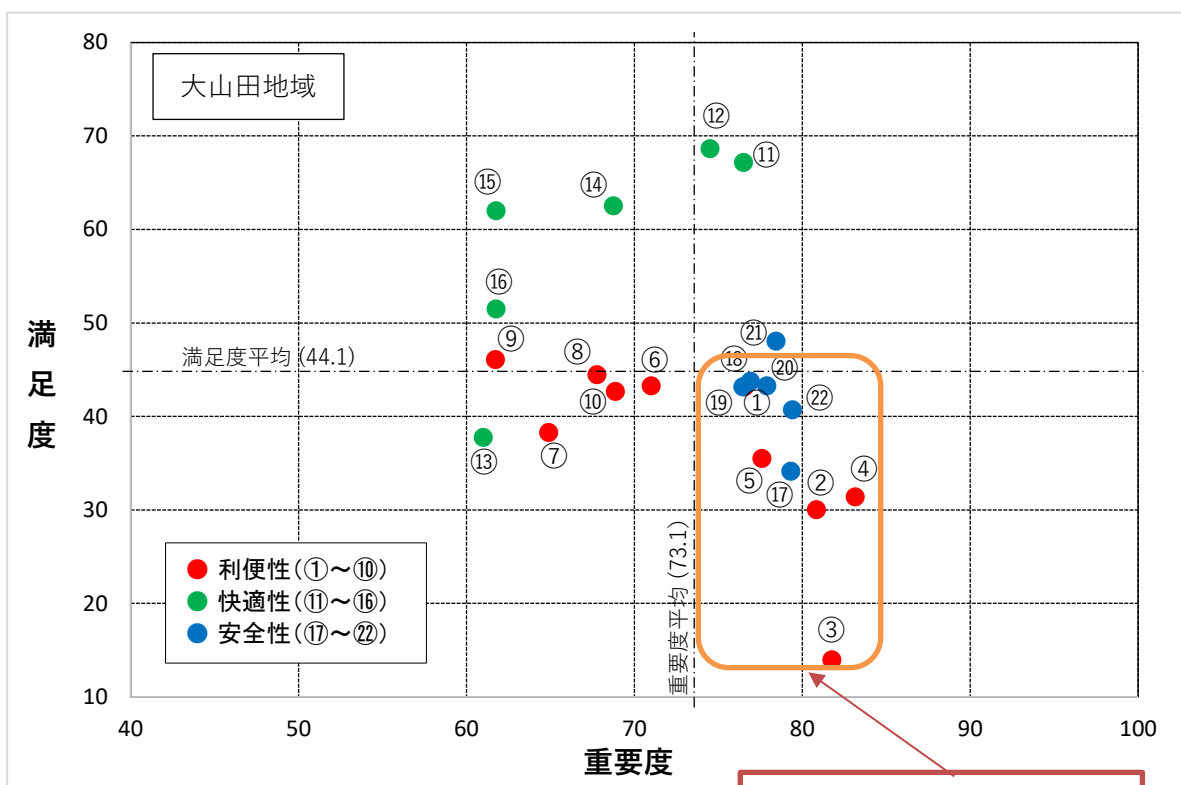
5) 大山田地域

大山田地域の満足度は、快適性の⑪・⑫が高く、利便性の②～④が低い。

重要度は、利便性の②～④が高く、利便性の⑨、快適性の⑬・⑮・⑯が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の②～⑤と安全性の⑰～⑳・㉒である。

| | | | |
|-----|---|-----|---|
| 利便性 | ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 | 快適性 | ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | 安全性 | ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 ⑳地震や火災に対する安全性 ㉑犯罪に対する安全性 ㉒交通事故に対する安全性 |



この部分が、満足度が低く、重要度が高い項目で、今後対策が必要な環境要素である。

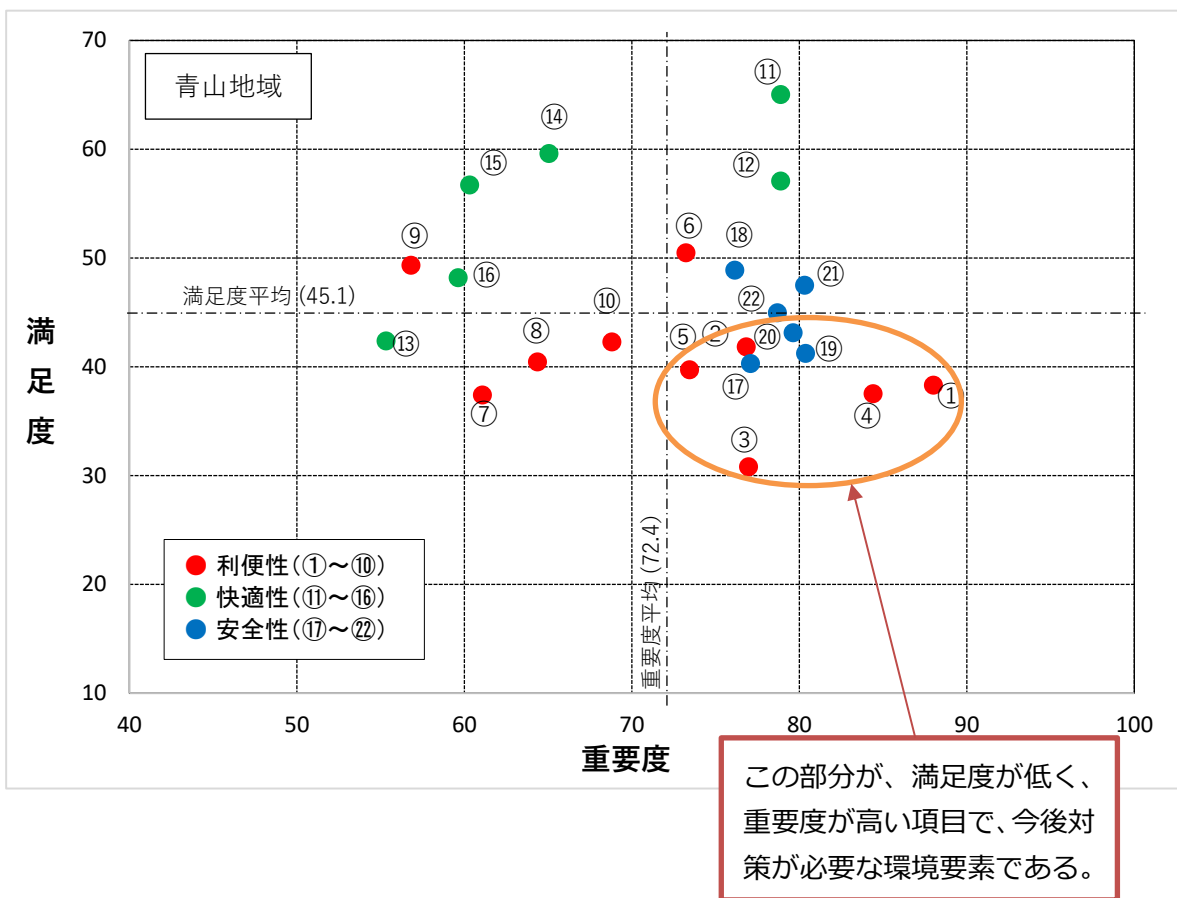
6) 青山地域

青山地域の満足度は、快適性の⑪・⑭が高く、利便性の③が低い。

重要度は、利便性の①・④が高く、利便性の⑨、快適性の⑬が低い。

満足度が平均以下で重要度が平均以上の今後対策が特に必要な環境要素は、利便性の①～⑤と安全性の⑱・⑲・⑳である。

| | | | |
|-----|---|-----|---|
| 利便性 | ①食品等日常の買い物のしやすさ ②通勤・通学のしやすさ ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 ④病院、診療所の利用のしやすさ ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ ⑦子どもの遊び場や身近な公園 | 快適性 | ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） ⑫生活排水による水質汚濁の状況 ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） |
| | ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | | 安全性 |



(4) 地域拠点の重要施策等

- ・地域拠点の重要施策（50%以上）は、地域平均では「地域交通」、「医療・保健機能」の2つで、「支所機能」の重要度が高いのは、島ヶ原地域、大山田地域である。
- ・日常生活の地域拠点利用率が50%以上は、上野地域を除けば阿山地域と島ヶ原地域の内科と伊賀地域と青山地域の金融機関のみである。

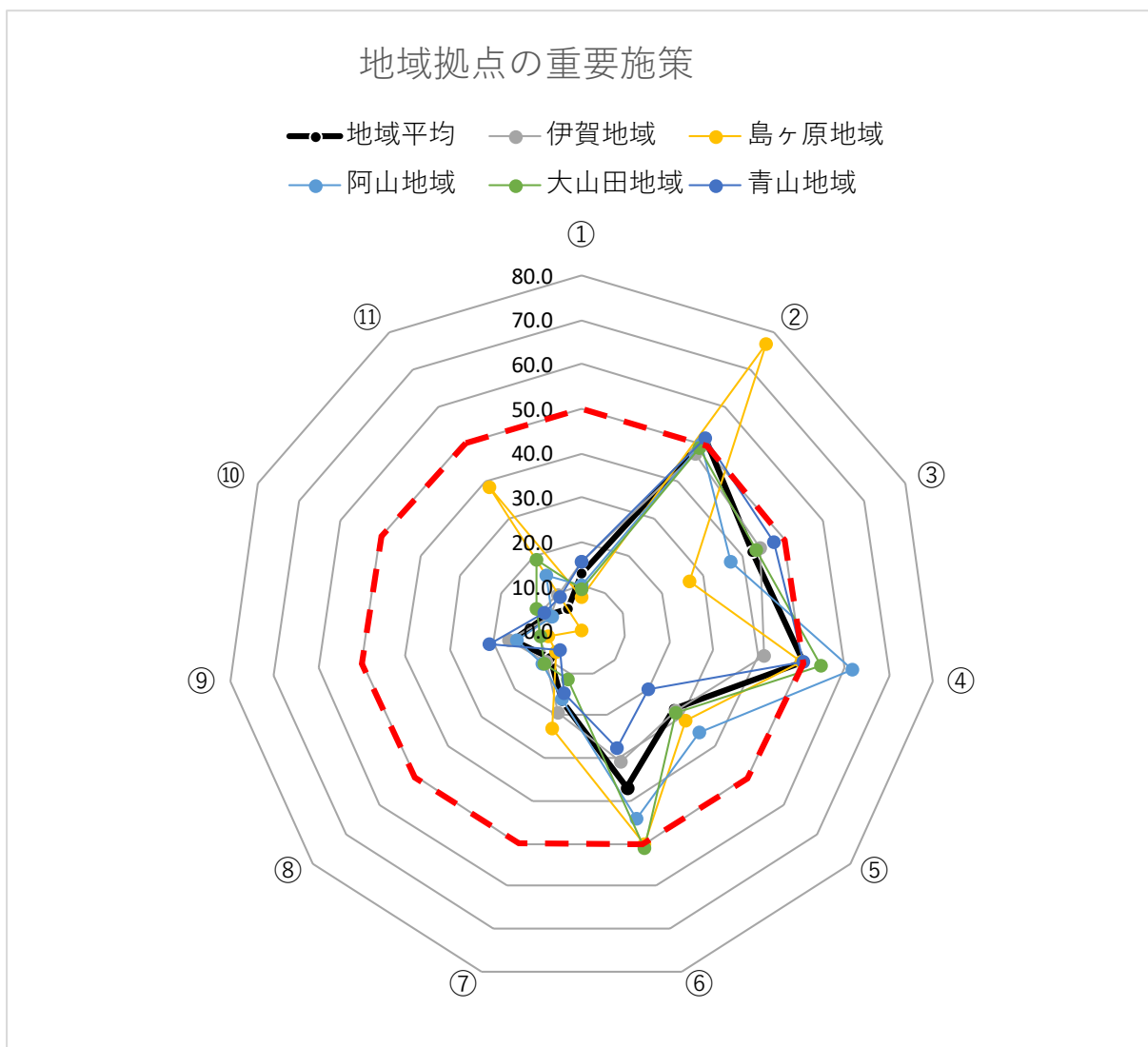
| 地域名 | 地域拠点の重要施策（50%以上） | 日常生活（地域拠点利用率）※2 |
|------------|--|---|
| 地域平均 | ②コミュニティバス等による地域交通の拠点機能の維持・充実（51.7%） ④医療・保健機能の維持・充実（50.6%） | ・内科（20.4%） ・外科（8.3%） ・小児科（3.2%） ・食料品（13.8%） ・実用衣料品（2.2%） ・会食（2.6%） ・金融機関（23.3%） |
| 上野地域 ※1 | 地域拠点については該当なし | ・内科（ 58.3% ） ・外科（ 51.8% ） ・小児科（41.1%） ・食料品（ 58.0% ） ・実用衣料品（47.8%） ・会食（45.7%） ・金融機関（ 67.6% ） |
| 伊賀地域 | なし | ・内科（49.0%） ・外科（18.3%） ・小児科（8.7%） ・食料品（43.3%） ・実用衣料品（4.8%） ・会食（5.8%） ・金融機関（ 61.5% ） |
| 阿山地域 | ④医療・保健（以下略）（62.3%） ②コミュニティバス（以下略）（50.7%） | ・内科（ 52.2% ） ・外科（15.9%） ・小児科（5.8%） ・食料品（23.2%） ・実用衣料品（2.9%） ・会食（2.9%） ・金融機関（43.5%） |
| 島ヶ原地域 | ②コミュニティバス（以下略）（76.9%） ④医療・保健（以下略）（50.0%） ⑥支所機能（行政相談、行政手続き等）の維持・充実（50.0%） | ・内科（ 61.5% ） ・外科（11.5%） ・小児科（15.4%） ・食料品（0.0%） ・実用衣料品（3.8%） ・会食（0.0%） ・金融機関（46.2%） |
| 大山田地域 | ④医療・保健（以下略）（54.7%） ⑥支所機能（以下略）（50.9%） | ・内科（20.8%） ・外科（1.9%） ・小児科（3.8%） ・食料品（34.0%） ・実用衣料品（5.7%） ・会食（3.7%） ・金融機関（47.2%） |
| 青山地域 | ②コミュニティバス（以下略）（51.8%） ④医療・保健（以下略）（50.0%） | ・内科（45.5%） ・外科（28.2%） ・小児科（6.4%） ・食料品（29.4%） ・実用衣料品（0.9%） ・会食（2.7%） ・金融機関（ 59.1% ） |

※1・上野地域の日常生活の率は、広域的拠点内（上野中心区域・上野南部区域）、副次的拠点内の合計値

※2・日常生活（地域拠点利用率）の太文字は50%以上が利用の施設

1) 地域拠点の重要施策

地域拠点の重要施策（50%以上が重要と考える項目）は、地域平均で②と④である。
 地域的に特に高いのは、島ヶ原地域の②と阿山地域の④である。

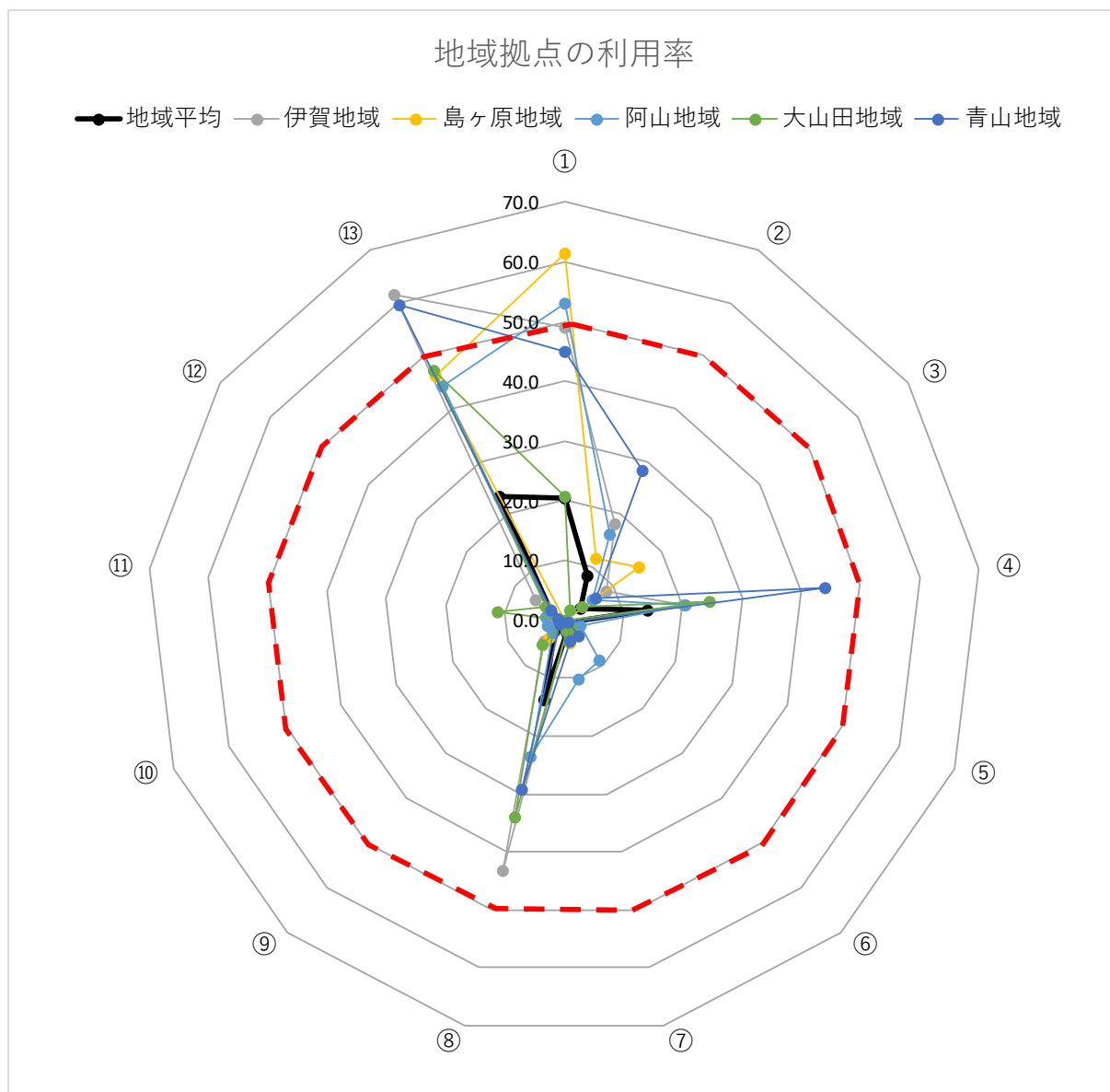


| |
|------------------------------|
| ①地域拠点にふさわしい憩空間（公園、歩道等）の整備 |
| ②コミュニティバス等による地域交通の拠点機能の維持・充実 |
| ③便利施設（買い物、飲食店）の維持・充実 |
| ④医療・保健機能の維持・充実 |
| ⑤子育て支援、高齢者福祉の拠点機能の維持・充実 |
| ⑥支所機能（行政相談、行政手続き等）の維持・充実 |
| ⑦市民センター等の地域コミュニティの拠点機能の維持・充実 |
| ⑧住宅供給により、もっと居住人口を増やす |
| ⑨自立可能な高齢者が安心して集まって住める住宅供給 |
| ⑩にぎわいを創出できるホール等のイベント空間の維持・充実 |
| ⑪無回答 |

2) 地域拠点の利用状況

地域拠点の利用率が高いのは、①・④・⑧・⑬である。ただし、50%以上の利用率は①・⑬のみである。

※これは、地域拠点の利用状況を分析するためのレーダーチャートであるため、地域拠点以外の日常生活における利用状況については、本資料編の p.27～29 を参照



| | |
|------------|--------------|
| ①内科 | ⑧食料品 |
| ②外科 (整形外科) | ⑨実用衣料品 |
| ③小児科 | ⑩高級衣料品 |
| ④歯科 | ⑪家庭電化製品 |
| ⑤産婦人科 | ⑫家族や友人・知人と会食 |
| ⑥耳鼻咽喉科 | ⑬金融機関 (ATM) |
| ⑦眼科 | |

3. 市民アンケート調査票



伊賀市 都市マスタープラン改定 市民アンケート

Iga City

～ 伊賀市のまちづくりについてご意見をお聞かせください ～

《アンケートの目的》

伊賀市では、現在、現行の「伊賀市都市マスタープラン（平成22年9月策定）」の改定作業を進めています。

都市マスタープランは、本市が将来も暮らしやすく魅力的なまちであり続けるために、おおむね20年後の都市の将来像を見据えて、その目標の実現に向けて、今後10年間の都市計画（土地利用、道路・公園などの施設整備等）の方針を策定するものです。

このため、市民の皆様からまちづくりに関する率直なご意見をお聞きし、計画づくりに反映するために、アンケート調査を実施します。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

2020年8月

《ご回答にあたってのお願い》

- 質問には、封筒のあて名のご本人がお答えください。
何らかの事情によりご本人が記入できない場合は、ご家族の方などがご本人の立場で、ご本人の意思を反映して記入してください。
- 回答は、該当する選択肢の番号に1つ〇印をつけてお答えください。
質問により「3つ以内選んで記入」と指定しておりますのでご注意ください。
- ご記入いただきましたアンケート票は、同封の返信用封筒に入れ、**8月21日（金）**
までに郵便ポストへご投函ください。（切手は不要です）

《その他》

- このアンケートは、市内在住18歳以上の皆さまのうち、住民基本台帳から無作為に2,500名の方々を選ばせていただき、お送りしております。
- ご回答いただいたアンケート結果は、この調査目的以外に使用することはありません。
- ご不明な点は、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

伊賀市役所 建設部 都市計画課
〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地
TEL:(0595)22-9731 FAX:(0595)22-9734
電子メール：tokei@city.iga.lg.jp

はじめに、あなた自身のことについておたずねします。

問 1 次の(1)～(8)の項目について、あてはまる番号をそれぞれ1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

※分析のため、回答者お一人おひとりについて、以下の情報が欠かすことができません。
性別は、性別による回答の違いを集計するためお聞きしています。

| | | | |
|---|--------------------------|--|------------|
| 【記入例】(1) 性別 | 1. 男性 | <input checked="" type="radio"/> 2. 女性 | 3. () |
| (1) 性別 | 1. 男性 | 2. 女性 | 3. () |
| (2) 年齢 (ご回答日時点) | 1. 18～29 歳 | 2. 30～39 歳 | 3. 40～49 歳 |
| | 4. 50～59 歳 | 5. 60～64 歳 | 6. 65～69 歳 |
| | 7. 70～74 歳 | 8. 75 歳以上 | |
| (3) 世帯構成 | 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ | |
| | 3. 2世代(親子) | 4. 3世代以上 | |
| | 5. その他 () | | |
| (4) 居住地区 (住民自治協議会の区域) | 1. 上野東部 | 2. 上野西部 | 3. 上野南部 |
| | 4. 小田 | 5. 久米 | 6. 八幡町 |
| | 7. 花之木 | 8. 長田 | 9. 新居 |
| | 10. 三田 | 11. 諏訪 | 12. 府中 |
| | 13. 中瀬 | 14. 友生 | 15. 猪田 |
| | 16. 依那古 | 17. 比自岐 | 18. 神戸 |
| | 19. 古山 | 20. 花垣 | 21. ゆめが丘 |
| | 22. きじが台 | 23. 柘植 | 24. 西柘植 |
| | 25. 壬生野 | 26. 島ヶ原 | 27. 河合 |
| | 28. 鞆田 | 29. 玉滝 | 30. 丸柱 |
| | 31. 山田 | 32. 布引 | 33. 阿波 |
| | 34. 阿保 | 35. 上津 | 36. 博要 |
| | 37. 高尾 | 38. 矢持 | 39. 桐ヶ丘 |
| ※住民自治協議会の 区域がわからない 方は、「40. わから ない」に、お住まい の町名をご記入く ださい。 | ※40. わからない (町名・字名など) | | |

あなたが現在お住まいになっている地域についておたずねします。

問2 あなたがお住まいの地域（問1（4）居住地区）の生活環境についての現状の【満足度】と今後の市の取組みとしての【重要度】についておたずねします。

※【満足度】：日常生活でどの程度満足されていますか？

【重要度】：今後の市の取組みとして、どの程度重要だとお考えですか？

(1) ①～⑩の利便性の項目について、現状の【満足度】、今後の市の取組みとしての【重要度】について該当する番号を1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

| 設問項目 ①から⑩までのそれぞれにお答えください。 | | 【満足度】 | | | | | 【重要度】 | | | | |
|------------------------------|----------------------------------|-------|------------|----|------------|----|-------|------------|----|--------|--------|
| | | 満足 | どちらかといえば満足 | 普通 | どちらかといえば不満 | 不満 | 重要 | どちらかといえば重要 | 普通 | 重要ではない | 重要ではない |
| 【記入例】 ①食品等日常の買い物のしやすさ | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 利便性 | ①食品等日常の買い物のしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ②通勤・通学のしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ③公共交通（バス・鉄道等）の利便性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ④病院、診療所の利用のしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑤高齢者福祉施設の利用のしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑥国道・県道等の幹線道路へのアクセスのしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑦子どもの遊び場や身近な公園 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑧保育施設や放課後児童クラブ等による子育てと仕事の両立のしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑨コミュニティ施設（集会場等）の利用のしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑩行政サービス（戸籍などの手続きや行政相談等）の利用のしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(2) ⑪～⑯の快適性・⑰～⑳安全性の項目について、現状の【満足度】、今後の市の取組みとしての【重要度】について該当する番号を1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

| 設問項目 ⑪から⑯までのそれぞれにお答えください。 | | 【満足度】 | | | | | 【重要度】 | | | | |
|------------------------------|---------------------------|-------|------------|----|------------|----|-------|------------|----|----------------|--------|
| | | 満足 | どちらかといえば満足 | 普通 | どちらかといえば不満 | 不満 | 重要 | どちらかといえば重要 | 普通 | どちらかといえば重要ではない | 重要ではない |
| 快適性 | ⑪居住環境（騒音・振動・臭気等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑫生活排水による水質汚濁の状況 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑬スポーツができる大きな公園の利用のしやすさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑮街路樹やまちの緑の豊かさ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑯まちの美しさ（歴史を感じさせる景観や街なみなど） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| 設問項目 ⑰から⑳までのそれぞれにお答えください。 | | 【満足度】 | | | | | 【重要度】 | | | | |
|------------------------------|-------------------|-------|------------|----|------------|----|-------|------------|----|----------------|--------|
| | | 満足 | どちらかといえば満足 | 普通 | どちらかといえば不満 | 不満 | 重要 | どちらかといえば重要 | 普通 | どちらかといえば重要ではない | 重要ではない |
| 安全性 | ⑰身近な生活道路や歩道の安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑱雨水の排水環境（河川等）の安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑲風水害・地すべり等に対する安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑳地震や火災に対する安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ㉑犯罪に対する安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ㉒交通事故に対する安全性 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

伊賀市が目指す将来の都市構造について説明します。

伊賀市でもこれから人口は減少し、少子化や高齢化が更に進むことが確実です。ですから、市街地が大きく広がり、人口密度が低くなっていくまちづくりではなく、住む場所や施設を拠点となる場所に集約していく効率的なまちづくりが必要です。

伊賀市は市域が広いので、そのような拠点を1つではなく複数設定して、それぞれの拠点を道路や公共交通でつなぐことによって、伊賀市にお住まいの皆さんの生活の利便性を確保しようと考えています。

このような、伊賀市が目指す将来都市構造を「たかくれんけいがた と しこうせい多核連携型の都市構成」と呼んでいます。この都市構造について、今後どのように進めるべきかを次の問3～問6でお伺いします。

※ 同封いたしました「別紙 将来都市構造図」をご覧くださいながら、ご回答ください。

今後の「伊賀市全体のまちづくり」についておたずねします。

問3 広域的拠点についておたずねします。

別紙「将来都市構造図」では ピンク色 で示された拠点です。

- (1) 伊賀鉄道上野市駅周辺の広域的拠点（上野中心区域）は、商業や医療施設等が集積した伊賀市の中心市街地ですが、現在は空き家、空き店舗が増加し、かつての賑わいが失われつつあります。

この区域について、今後どのようなまちづくりが重要であると考えますか。該当する番号を3つ以内選んで右の欄に番号を記入してください。

＜ ご回答は次ページ ＞

(1) 広域的拠点 上野中心区域（上野市駅周辺）

1. 歴史を感じさせる街なみや町家などの景観を保全・活用する。
2. 観光客を引き込み、賑わいを創り出すための観光を推進する。
3. 空き家など既存資源を民泊や移住者の居住に活用する。
4. 買回り品（ブランド品など的高级衣料や宝飾品、家具家電など）を扱う店舗が揃った市の商業中心として充実化を図る。
5. 医療施設が集積した市の医療の中心として充実化を図る。
6. 福祉施設（高齢者、児童、社会福祉等）が集積した市の福祉の中心として充実化を図る。
7. 文化施設が集積した市の文化の中心として充実化を図る。
8. 道路の拡幅や駐車場整備により車社会に対応したまちづくり
9. 魅力的で個性的な専門店や飲食店等の誘導により、休日に訪れたり、改まって食事ができる伊賀の「ハシの空間」（非日常活動のための空間）づくり
10. 住宅供給により、もっと居住人口を増やす。

その他、お考えがありましたらお聞かせください。

【自由記述】

(2) 広域的拠点（上野南部区域）は、現在、伊賀市庁舎が移転し、伊賀鉄道の新駅ができるなど、新しいまちづくりが進んでいます。

この区域について、今後どのようなまちづくりが重要であると考えますか。

該当する番号を**3つ以内**選んで右の欄に番号を記入してください。

| | |
|--|-------|
| (2) 広域的拠点 上野南部区域（新市庁舎周辺） | 番号記入欄 |
| <ol style="list-style-type: none">1. 広域的な行政・医療拠点にふさわしい憩空間（公園、歩道等）の整備2. コミュニティバス等により上野南部区域内の公共交通ネットワーク充実3. 医療機能と連携した健康・福祉機能（リハビリ施設等）の充実4. 行政・医療拠点の利便性を活用して高齢者が安心して暮らせる住宅の供給5. 行政の拠点として公共サービス機能（地域振興、産業振興等）の充実6. 広域的拠点として利便施設（買い物、飲食店）の充実7. 伊賀市文化会館、しらすぎ運動公園など東部の都市機能との一体性の確保8. にぎわいを創出できるイベント空間の整備 | |
| その他、お考えがありましたらお聞かせください。 【自由記述】 | |

問4については、伊賀、島ヶ原、阿山、大山田、青山の地区の方がお答えください。

問4 地域拠点についておたずねします。

別紙「将来都市構造図」では **オレンジ色** で示された拠点です。

人口が減少する中では、各地域拠点に現在ある都市機能を維持することが難しくなることが予測されますが、今後どのようなまちづくりが重要であると考えますか。

該当する番号を **3つ以内**選んで右の欄に番号を記入してください。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 地域拠点（各支所周辺地区） | 番号記入欄 |
| 1. 地域拠点にふさわしい憩空間（公園、歩道等）の整備 | |
| 2. コミュニティバス等による地域交通の拠点機能の維持・充実 | |
| 3. 利便施設（買い物、飲食店）の維持・充実 | |
| 4. 医療・保健機能の維持・充実 | |
| 5. 子育て支援、高齢者福祉の拠点機能の維持・充実 | |
| 6. 支所機能（行政相談、行政手続き等）の維持・充実 | |
| 7. 市民センター等の地域コミュニティの拠点機能の維持・充実 | |
| 8. 住宅供給により、もっと居住人口を増やす | |
| 9. 自立可能な高齢者が安心して集まって住める住宅供給 | |
| 10. にぎわいを創出できるホール等のイベント空間の維持・充実 | |
| その他、お考えがありましたらお聞かせください。 【自由記述】 | |

問5 日常生活における各拠点の利用状況についておたずねします。

日常の暮らしにおいて重要な医療、買い物等についても、出来る限り拠点に集積させることで、移動を効率化させ、人口減少するなかでも施設水準を維持することが必要と考えています。

そこで、現状の（1）医療、（2）買い物等で一番よく利用する場所について、該当する番号を **1つずつ**選んでその番号に○をつけてください。

※各拠点位置については、同封いたしました「将来都市構造図」の地図又は裏面の「医療施設の分類表」をご覧ください。

< ご回答は次ページ >

| 設問項目 | 高次医療施設 ※ | 伊賀市内 | | | | | 市外の医療施設 | 主な利用場所はない |
|------------------------------------|-------------|--------------|------------|--------------|----------|---|---------|-----------|
| | | 広域的拠点内(ピンク色) | 副次的拠点内(水色) | 地域拠点内(オレンジ色) | その他の医療施設 | | | |
| ①から⑦までの一番よく利用する場所についてそれぞれにお答えください。 | | | | | | | | |
| (1) 医療 | ① 内科 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | ② 外科(整形外科) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | ③ 小児科 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | ④ 歯科 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | ⑤ 産婦人科 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | ⑥ 耳鼻咽喉科 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | ⑦ 眼科 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |

※高次医療施設は、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、岡波総合病院

| 設問項目 | 伊賀市内 | | | | | | 市外の商業施設 | 宅配等 | |
|------------------------------------|-----------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|-----|---|
| | 上野北部区域 | 上野中心区域 | 上野南部区域 | 副次的拠点区域 | 地域拠点区域 | その他商業施設 | | | |
| ⑧から⑬までの一番よく利用する場所についてそれぞれにお答えください。 | | | | | | | | | |
| (2) 買い物等 | ⑧ 食料品 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | ⑨ 実用衣料品(シャツ、肌着、くつ下など日常的な衣料) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | ⑩ 高級衣料品(外出着、着物、スーツ、礼服など) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | ⑪ 家庭電化製品 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | ⑫ 家族や友人・知人と外食 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | ⑬ 金融機関(ATM) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |

最後に、これから伊賀市が行うべき施策についておたずねします。

問 6

あなたは、今後伊賀市が行うべき都市施策や都市機能（買い物、医療、行政サービス等）あるいはネットワーク施策の重要度についてどのように考えますか。該当する番号を1つずつ選んでその番号に○をつけてください。

| 設問項目 ①から⑰までのそれぞれにお答えください。 | | 特に重要 | 重要 | と い え ば 重 要 と い ち ら か | 重 要 で な い | わ か ら な い |
|------------------------------|--|------|----|---|-----------------------|-----------------------|
| 伊賀市全体の施策 | ① 新規の幹線道路整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ② 既存道路網の改善や身近な生活道路の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ③ スポーツ施設・遊具等がある大規模公園等の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ④ 公共下水道の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑤ 伊賀市の顔として中心市街地の活性化 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑥ 日常生活拠点として地域拠点の維持・拡充 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑦ 地域拠点より小さな拠点※（集落生活圏の核）の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑧ 自立可能な高齢者が安心して集まって住める住宅供給 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑨ 伊賀市の地域資源を活用した産業の育成（農林・観光等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑩ 企業・工場の誘致 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑪ 地震や風水害等の災害に強いまちづくり整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ネットワーク | ⑫ 鉄道を中心とした公共交通の利便性向上施策 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑬ 広域的拠点や地域拠点間を結ぶバスの利便性向上施策 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑭ 居住地区内を走るバスの利便性向上施策 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑮ 拠点間の幹線道路網の整備 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑯ 民間交通サービスの利便性向上施策（タクシー等） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | ⑰ 住民自治協議会区域単位等での出前サービス（買い物、医療、行政相談・手続き等）施策 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

※小さな拠点：小学校区や複数の住民自治協議会区域などの地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約した場所

自由回答

伊賀市のこれからの都市計画やまちづくりに関してご意見などをお聞かせ下さい。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

以上でアンケートは終わりです。 ご協力ありがとうございました。
お手数ですが、8月21日（金）までに郵便ポストにご投函ください。

別紙 将来都市構造図

＜ 問3～問6にご回答いただく際にご覧ください ＞

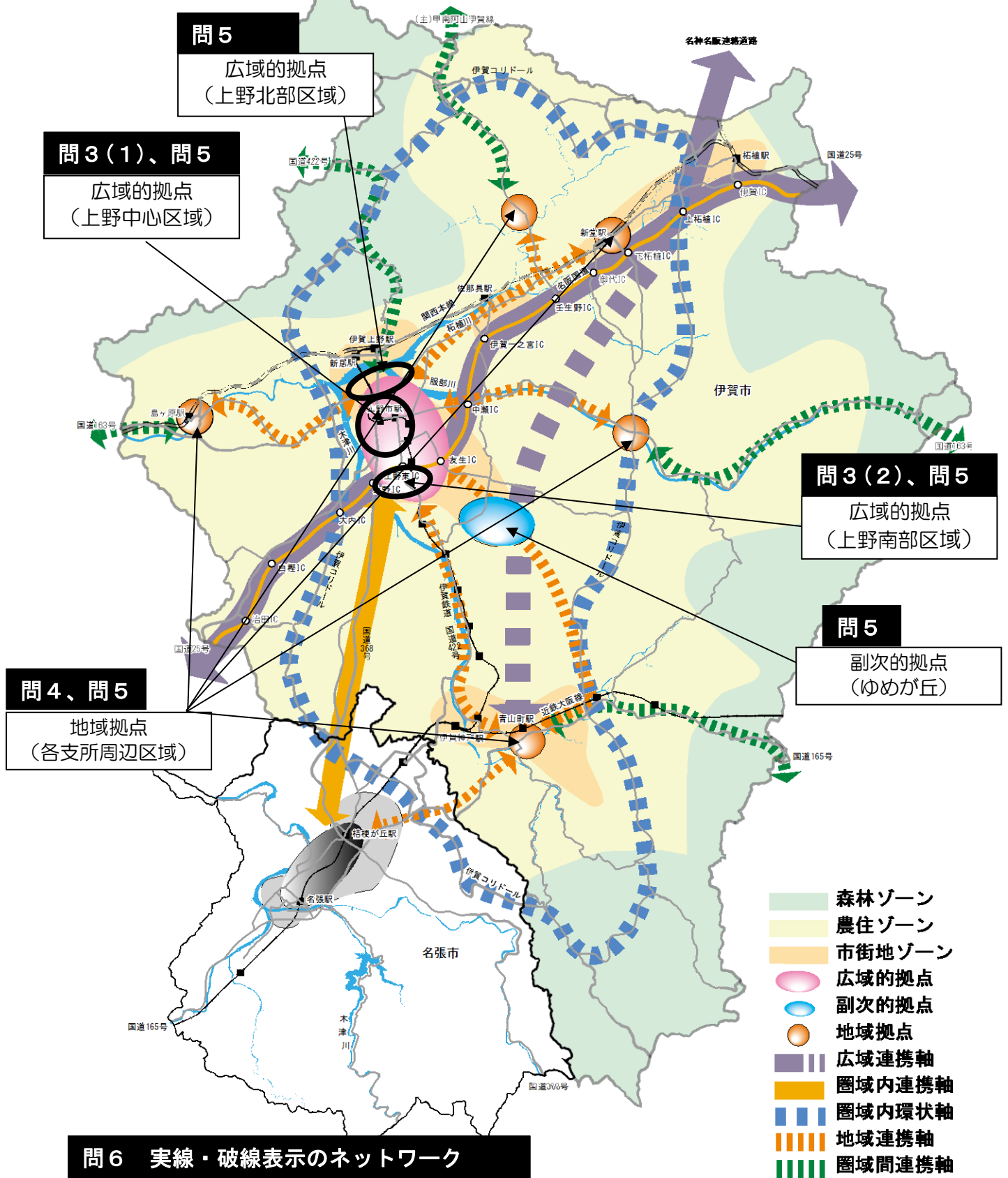


図 将来都市構造図 (多核連携型の都市構成) : 現行伊賀市都市マスタープランより

本図の広域連携軸において、実線は、地域高規格道路計画路線調査区間、破線は候補路線を示します。

○問5(1) 関連資料 : 医療施設の分類表

| 選択項目 | 医療施設名 |
|---|---|
| <small>こうじいりょうしせつ</small> 高次医療施設 | ・伊賀市立上野総合市民病院 ・岡波総合病院 ・名張市立病院 |
| <small>こういきてききよてんない</small> <small>いりょうしせつ</small> 広域的拠点内 医療施設 | あ ・アイウエオ矯正歯科医院 ・あきやま腎泌尿科 ・アクアクリニック伊賀 ・あずまクリニック ・伊藤医院 ・稲浜歯科医院 ・いなもと歯科 ・猪木内科医院 ・いまむら整形外科 ・内田歯科医院 ・上野こどもクリニック ・馬岡医院 ・おおのクリニック ・大西医院 ・大矢歯科医院 ----- さ ・坂元皮フ科 ・佐々木内科 ・歯科武田医院 ・信貴山病院分院上野病院 ・清水眼科 ・しみずハートクリニック ・しもむら整形外科 ----- た ・竹沢内科歯科医院 ・竹代クリニック ・滝井医院 ・武田歯科医院 ・たにぐち皮ふ科 ・谷本整形 ----- な ・中川歯科医院 ・にしうら眼科 ----- は ・はくほうクリニック ・ひねの整形外科 ・ひらい小児科クリニック ・ひろおか歯科クリニック ・広瀬医院 ・藤田歯科 ----- ま ・まついけ歯科 ・緑ヶ丘クリニック ・峰歯科・矯正歯科クリニック ・村井歯科医院 ・桃井歯科診療所 ・森川病院 ・森田クリニック ----- や ・矢谷歯科医院 ・山本歯科医院 ・ゆめこどもクリニック伊賀 ・横田歯科医院 ----- わ ・和久田歯科医院 |
| <small>ふくじてききよてんない</small> <small>いりょうしせつ</small> 副次的拠点内 医療施設 | ・いのうえ歯科医院 ・亀田クリニック ・ふくち歯科クリニック ・ゆめが丘クリニック |
| <small>ちいききよてんない</small> <small>いりょうしせつ</small> 地域拠点内 医療施設 | あ ・青木整形外科 ・青山歯科診療所 ・大竹歯科 ----- か ・河合診療所 ・川原田内科 ----- さ ・城医院 ----- た ・竹沢医院 ・武田歯科医院 ・富嶋歯科医院 ----- は ・ばんば歯科医院 ・広島歯科医院 ----- ま ・まちしクリニック ----- や ・山田診療所 |
| <small>そのた</small> <small>ちいき</small> <small>いりょうしせつ</small> その他の 地域の医療 施設 | あ ・浅野整形外科内科 ・あずま診療所 ・阿波診療所 ・おおすみ整形外科 ・おかむら歯科 ・小倉歯科医院 ----- か ・金丸脳脊椎外科クリニック ・木治歯科医院 ・紀平医院 ・霧生診療所 ・黒田クリニック ----- さ ・佐那真医院 ・嶋地医院 ・瀬川歯科クリニック ----- な ・梨ノ木診療所 ・西田整形外科医院 ----- は ・服部歯科医院 ・ひだまり歯科 ----- ま ・松本胃腸内科 ・宮本医院 ・村田歯科医院 ----- よ ・吉村クリニック |

※五十音順

第3章 知的対流拠点の概要

(出典：ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル（改定版）【国土交通省国土政策局】)

1. 知的対流拠点とは

地域発イノベーションを創出するためには、活用する地域資源やその取組内容に応じて、自治体や地域内の事業者、住民、大学、研究機関、金融機関等を中心とする多様な関係主体が連携し、知恵やアイデアを出し合っ、実際の活動に昇華させる「場」が必要となります。

マニュアルでは、このような「場」を「知的対流拠点」と呼びます。

注) こうした「場」は、必ずしも特別に設けるものではなく、既存の施設を有効に活用する場合もあります。また、活動主体による会合等を通じたネットワークである場合もあります。

2. 知的対流拠点づくり

「場」をつくるのみで、地域発イノベーションが生まれ出されるわけではありません。

知的対流拠点を形成するためには、その「場」を含む、次の①～④の要素を全て満たす必要があります。

知的対流拠点づくりとは、これら4つの要素が機能し、活動主体の各々が、地域資源を活かした新たな活動に価値を見だし、継続的な活動が行われる地域づくりです。

① 活動主体

- ・ 地域の強みとなり得る資源を発見する者・生み出す者
… 大学・研究機関、民間事業者（商工業・農林水産業等）、地域商社、個人、自治体など
- ・ 新たな事業を創出する者・既存事業の高付加価値化をする者
… ベンチャー企業、民間事業者（商工業・農林水産業等）、地域商社、三セク、自治体など
- ・ 新たな事業の創出や高付加価値化を支援する者
… 金融機関等（資金・経営サポート）、大学・研究機関（食品の機能性分析、人材育成等）、三セク（専門家による起業相談、低料金での施設・機器提供等）、自治体（各種制度・支援施策の有効活用をサポート）、商工会議所・商工会等の支援機関など

② 活動主体を繋ぐコーディネート等を行う主体

- ・ ①の活動主体の巻き込み、繋ぎのコーディネート、地域ブランディングのための情報発信等を行う者
… 自治体、三セク、民間団体、地域商社、商工会議所・商工会等の支援機関など

③ 活動空間

- ・ 地域内外の様々な人との交流を促す施設、技術・産品等の地域資源を地域内外に情報発信する施設
… インキュベーションセンター、伝統工芸館、産業支援センター、道の駅、地域交流施設、廃校をリノベーションした活動・交流拠点、小さな拠点など
- ・ 商品試作や研究・実験等を行う施設
… レンタルラボ、工場、大学、試験研究機関など

※カフェや図書館、空きビル、空き家などの活用も考えられる。

※特定の施設を使わず、活動主体による会合等を通じたネットワークを形成している場合もある。

④ 活動を支える交通ネットワーク

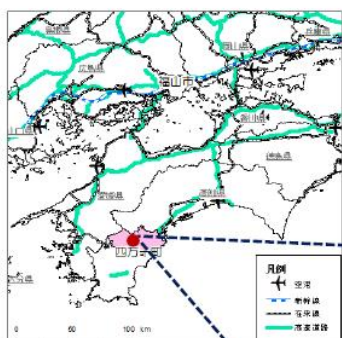
- ・知識やアイデアを持つ人の流れを加速化する交通ネットワーク
- ・地域発イノベーションの成果である物の流れを支える交通ネットワーク
- ・観光に必要な交通ネットワーク

3. 知的対流拠点の具体例

具体事例（1）農産品等の活用



【しまんと地栗モンブラン】（写真提供：四万十町）



稼げる地域づくり

- (株)四万十ドラマを中心に、地元農家、加工業者、住民、町、域外専門家などが結束。
- 道の駅を拠点に、地域産品と人と技術・知恵を組合せ商品を開発・販売する仕組みを醸成。
- 産地として衰退していた栗など地域のあたりまえが強みであることに再注目。地域産品で売上10億円を目指す。



地元ではあたりまえの無農薬野菜や手摘みのお茶が価値ある商品に
（写真提供：四万十町）

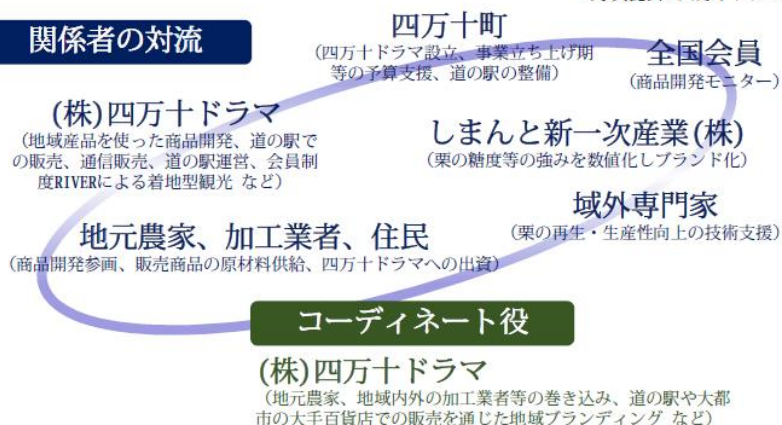


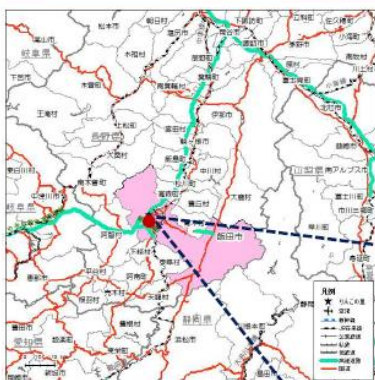
【しまんと地栗】大粒で糖度の高い地元の栗をブランドに
（写真提供：四万十町）



【道の駅四万十とおわ】生産者の顔が見える直売所、オリジナル商品の販売、地元素材を使った食を提供する食堂。地元農家、住民等が集い、ここで新しい商品が生まれる
（写真提供：四万十ドラマ）

関係者の対流





稼げる地域づくり

- 農家等の地域住民、地域事業者等が出資する(株)南信州観光公社、市が結束。
- 地域の自然景観・農産品等を活かし、日常体験を取り入れた様々な体験型プログラムを生み出している。
- 400軒の協力農家のもと、年間5万人程度の中高生を受け入れ。



【りんごの里】(株)南信州観光公社の活動拠点であり、農産品を販売する集客施設でもある
(写真提供：(株)南信州観光公社)



写真上：農家に宿泊して農作業を手伝い、地域に伝わる田舎料理をつくり、農家の生活を体験する

写真下：農業体験活動では農業体験インストラクターが指導する
(写真提供：(株)南信州観光公社)

関係者の対流

飯田市

(農家民泊の仕掛け、公社への出資・事業継承・職員派遣)

(株)南信州観光公社

(様々な体験型観光商品の開発・営業、インストラクター育成)

地元農家、住民

(民泊や体験活動の受け入れ、インストラクターとして参加・協力、体験型観光商品の開発に参画)

下伊那地域の町村、民間事業者

(公社に出資)

コーディネート役

飯田市

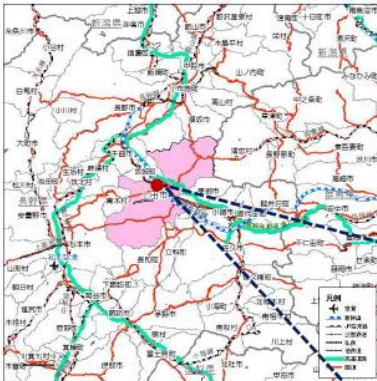
(飯田市の農家、住民の巻き込み、町村、民間事業者への出資呼びかけ、域外旅行社OB誘致)

(株)南信州観光公社

(下伊那地域の農家、住民の巻き込み)



【ARECでの研究会や展示会】(写真提供: AREC)



稼げる地域づくり

- 市が信州大学と連携し、大学内にARECを整備。
- これを拠点に、大学の技術シーズと地域産業のマッチングのみならず、多くの地域企業が直面している課題をきめ細かに把握しその解決に役立つセミナー等を実施するなど、地域の新たな成長モデルを目指す取組を展開。
- 今後、上田市を中心とする10市町村連携による東信州次世代イノベーションセンターの取組へと発展予定。



【AREC(浅間リサーチエクステンションセンター)】
東信州における産学官連携拠点及び地域産業支援拠点
(信州大学繊維学部・大学院工学系研究科キャンパス内)



関係者の対流

上田市

(ARECを整備。支援人材配置
東信州の広域連携を呼びかけ)

東信州エリア10市町村

(広域での産業支援の取り組みを開始、
定住自立圏の連携がベースに存在。
上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、
御代田町、立科町、長和町、青木村、坂城町)

金融機関

(上田市と連携した
資金支援制度整備等
(補助金+融資))

地域企業

(AREC賛助会員を拠出
ARECを活用し新事業を創出)

信州大学

(キャンパス内にAREC整備。
技術面から企業の課題を解決)

コーディネート役

AREC浅間リサーチエクステンションセンター

(地域企業の課題に対応した講演会、研究会、ビジネスマッチング等の実施。
上田市や信州大学へ産業政策を提言)

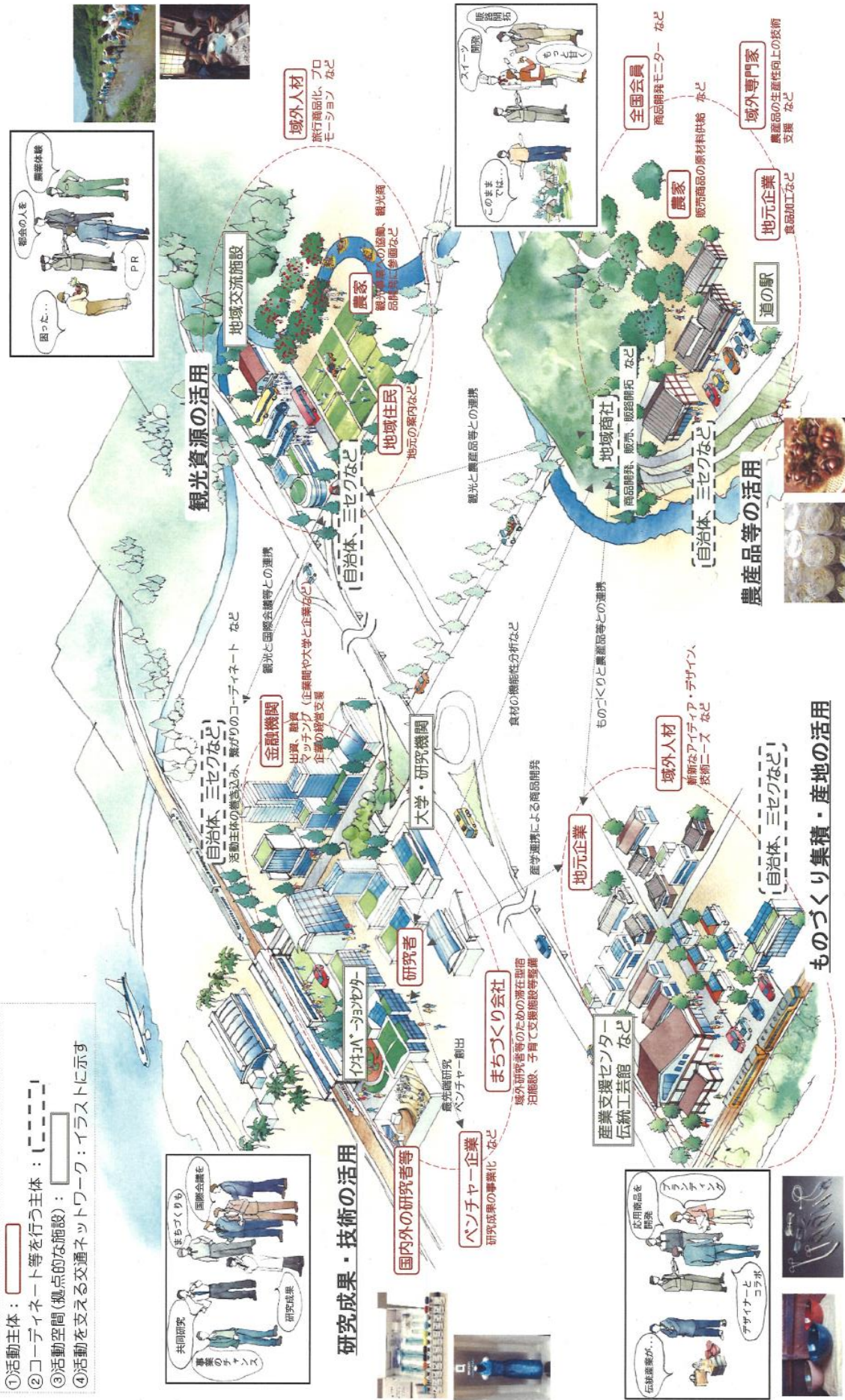
写真上: ARECによるビジネスモデルのアドバイス等がもとで起業したトータルソリューション(株)。大手電気量販店等向けの電気設備メンテナンス事業で全国で高いシェアを誇る。
(写真提供: トータルソリューション(株))

写真下: 羽生田鉄工所のCFRP試験用オートクレープ装置。本装置を用いた同社の技術が信州大学の衛星プロジェクトの中で活用されている。
(写真提供: (株)羽生田鉄工所)

4. 知的対流拠点のイメージ

凡例 注) いずれも代表的なイメージ

- ①活動主体：
- ②コーディネート等を行う主体：
- ③活動空間(拠点的な施設)：
- ④活動を支える交通ネットワーク：イラストに示す



■地域の強みとなる資源を活かす「知的対流拠点」づくりのイメージ
 (出典：ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル(改訂版)：国土交通省国土政策局)

第4章 都市づくりの戦略方針

1. 城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方

市民アンケート調査では、上野中心広域的拠点内の道路に対する不満が多く示されている。このため、現在の都市計画道路のあり方を含めて「城下町の姿を継承した新たな交通体系の整理」を、本都市マスタープランの戦略方針としている。

具体的なプロセスとしては、本都市マスタープランの前期（2021（令和3）年～2025（令和7）年）に「エリア内の都市計画道路および用途地域の見直し検討」、後期（2026（令和8）年～2030（令和12）年）に「都市計画道路および用途地域の見直し」の予定である。

そのため、本編 p.70 の基本的な考え方に対して、「配慮事項」を以下に示す。

1. 上野城下町の街路構成をできる限り保全するよう配慮します。特に、伊賀市ふるさと風景づくり条例における「重点風景地区」及び「重点区域」内の街路は現状保全を基本とし、歩行者を優先とした道路となるように検討します。併せて駐車場は、道路から歴史的景観を阻害しないよう配慮します。（本編 p.70）

【配慮事項】

- ① 『上野城下町の街路構成の保全』とは、江戸時代の町割りのことで、現在は p.65 に示すとおり維持されているので、この町割りの保全を基本に新たな道路等のあり方を検討するという意味である。
 - ② 『「重点風景地区」及び「重点区域」内の街路は、歩行者を優先とした道路となるよう検討』とは、これらの道路（p.65 の景観重要路線）に通過交通の侵入を避けるような道路構成を検討するという意味である。このため、区域内道路に段階構成をもたせることで車の主動線を明確にし、一方通行を検討するなど対策が必要である。
 - ③ 『駐車場は、道路から歴史的景観を阻害しないよう配慮』とは、道路からの直接駐車を控え、直接駐車の場合も目隠しをするなど景観的配慮が必要であるという意味である。
2. エリア内道路の幅員は、対面通行が可能な幅員とし、配置は城下町の景観や区域内の人と車の動線の分離に配慮します。（本編 p.70）

【配慮事項】

- ① 『対面通行が可能な幅員』とは、用途域内や歩行者の交通量、対応する自動車の幅等により相違する。また、途中に待避場を設けるなどの対策もあり、今後詳細な検討を行うものとする。このため、以下に参考として、道路の区分と通行しうる車両の幅による幅員を示す。

■道路の幅員と車両の幅の関係

| 道路の区分 | | 通行しうる車両の幅 | 2.5mの幅の車両が通行しうる | | 2.0mの幅の車両が通行しうる | | 1.7mの幅の車両が通行しうる | | 1.3mの幅の車両が通行しうる | |
|---------------|---|--|-----------------|----------|-----------------|----------|-----------------|----------|-----------------|----------|
| | | | 最低の車道幅員 | 最低の道路の総幅 | 最低の車道幅員 | 最低の道路の総幅 | 最低の車道幅員 | 最低の道路の総幅 | 最低の車道幅員 | 最低の道路の総幅 |
| 市街地区内（第5条）の道路 | 一般市街地道路 | A 通常の道路（§5②） （車道の幅員-0.5m） を超えないもの | 5.5m | 6.5m | 4.5m | 5.5m | 3.9m | 4.9m | 3.1m | 4.1m |
| | | B 市街地区内極少指定道路又は一方通行とされている道路（§5①） （車道の幅員-0.5m） を超えないもの | 3.0m | 4.0m | 2.5m | 3.5m | 2.2m | 3.2m | 1.8m | 2.8m |
| | 歩行者が多くて歩道のない駅前・繁華街道路 | C 通常の道路（§5③後） （車道の幅員-1.5m） を超えないもの | 6.5m | 7.5m | 5.5m | 6.5m | 4.9m | 5.9m | 4.1m | 5.1m |
| | | D 市街地区内極少指定道路又は一方通行とされている道路（§5③前） （車道の幅員-1.0m） を超えないもの | 3.5m | 4.5m | 3.0m | 4.0m | 2.7m | 3.7m | 2.3m | 3.3m |
| 市街地区外（第6条）の道路 | E 通常の道路（§6②） （車道の幅員） を超えないもの | 5.0m | 6.0m | 4.0m | 5.0m | 3.4m | 4.4m | 2.6m | 3.6m | |
| | F 一方通行とされている道路又はその道路に概ね300m以内の区間ごとに待避所がある道路（§6①） （車道の幅員-0.5m） を超えないもの | 3.0m | 4.0m | 2.5m | 3.5m | 2.2m | 3.2m | 1.8m | 2.8m | |
| | G 市街地区域外極少指定道路（§6①） 車道の幅員を超えないもの | 2.5m | 3.5m | 2.0m | 3.0m | 1.7m | 2.7m | 1.3m | 2.3m | |

（ ）内は、政令の該当条項を示す。

② 『区域内の人と車の動線の分離に配慮する』とは、人の動く方向と車の動く方向を逆にすることで、安全な道づくりを行う手法である。伊賀市の城下町地区での検討例を p.65 に示す。

3. 都市計画道路の見直しは、沿道の土地利用にも大きな影響を与えることより、用途地域の見直しと一体的に検討します。(本編 p.70)

【配慮事項】

① 都市計画道路は、城下町地区内は未整備で計画決定から時間が経過している（昭和 30 年代に計画された路線）ことから、現在のまちづくりの方向との齟齬も考えられ、見直しの検討が必要と考えている。

② 『用途地域の見直しと一体的に検討』とは、現在の用途は幅員 16mの道路の整備を前提としたものであるため、幅員を変更する際は用途地域や容積率も同時に見直しが必要であるという意味である。

4. 以上の基本的な考え方のもとに、エリア内の住民・事業者等と協働し、城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方を検討します。(本編 p.70)

【配慮事項】

① 『城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方の検討』については、愛知県犬山市の事例等を参考とし、今後具体的な見直し検討を行う。

次に、具体的な【前期】検討スケジュール（案）を示す。

城下町の姿を継承した新たな道路等のあり方【前期】検討スケジュール（案）

1. 都市計画道路関連の基礎調査の実施

- ・地区の現況調査（建物調査、土地利用調査、人口・世帯等）、交通実態調査、土地利用予測、災害危険度調査等



2. 都市計画道路路線別の住民・事業者等の懇談会の実施

- ・事前に意向調査を実施し、意向を踏まえたうえで、対象住民・事業者等と共に、「まちづくりの基本理念」や今後の方向性を検討する。

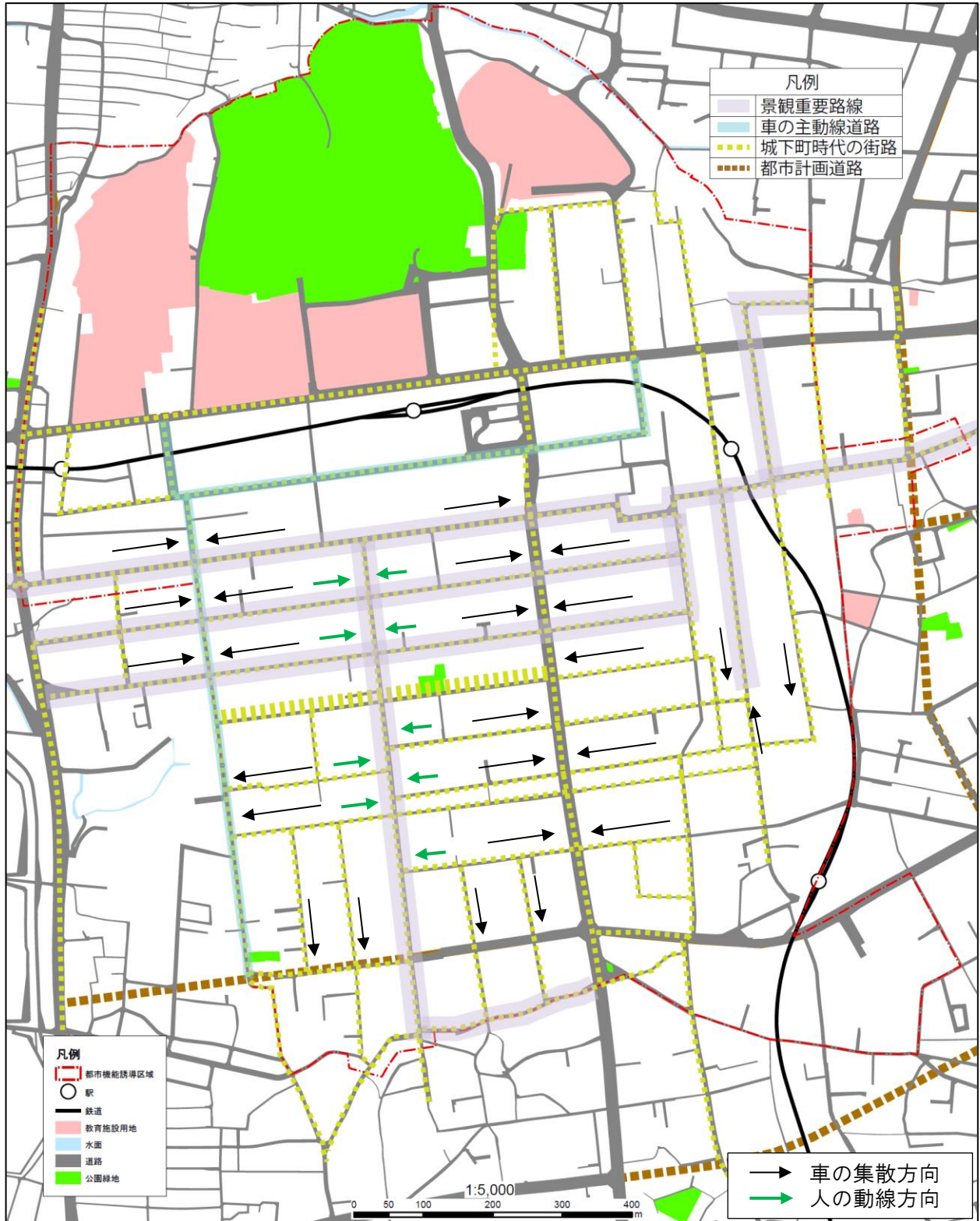


3. エリア内の都市計画道路および用途地域の見直し検討

- ・城下町の姿を継承した交通体系の確立（都市計画道路見直し）
- ・エリアの交通体系と一体的な用途地域見直し案の策定

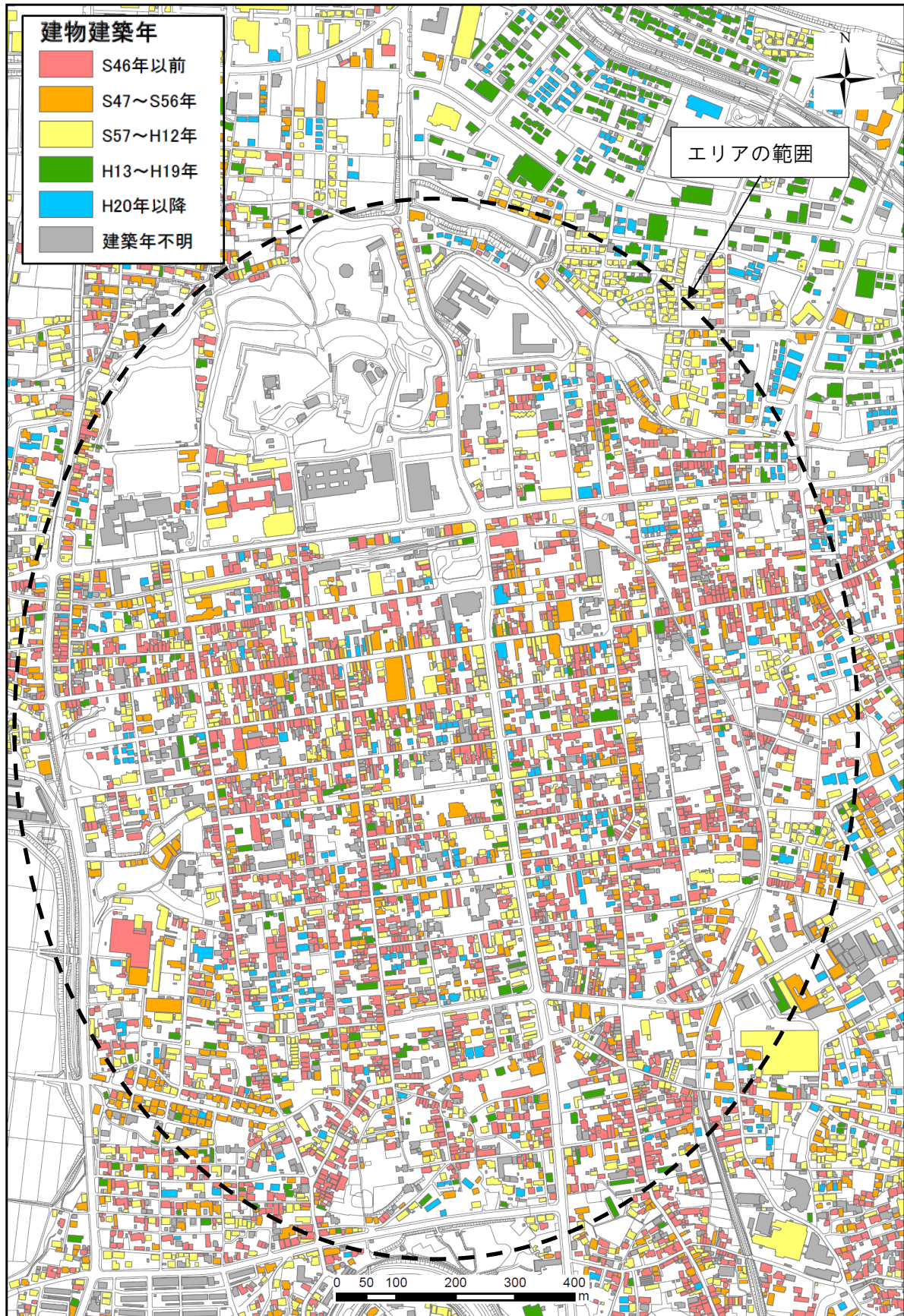
■城下町の姿を継承した交通体系（案）

この案は、車の主動線道路（集散道路）を一定間隔に配置することで車の動線を誘導し、景観重要路線を人中心の道路にした計画案である。



2. まち壊しにならない居住誘導施策の検討

下図に示すとおり、エリア内には1971（昭和46）年以前の建物が多く残っているが、人口減少・高齢化の進行により空き家が増加している。空き家は駐車場や建て替えにより城下町の面影を壊す原因となっている。



■建物建築年図

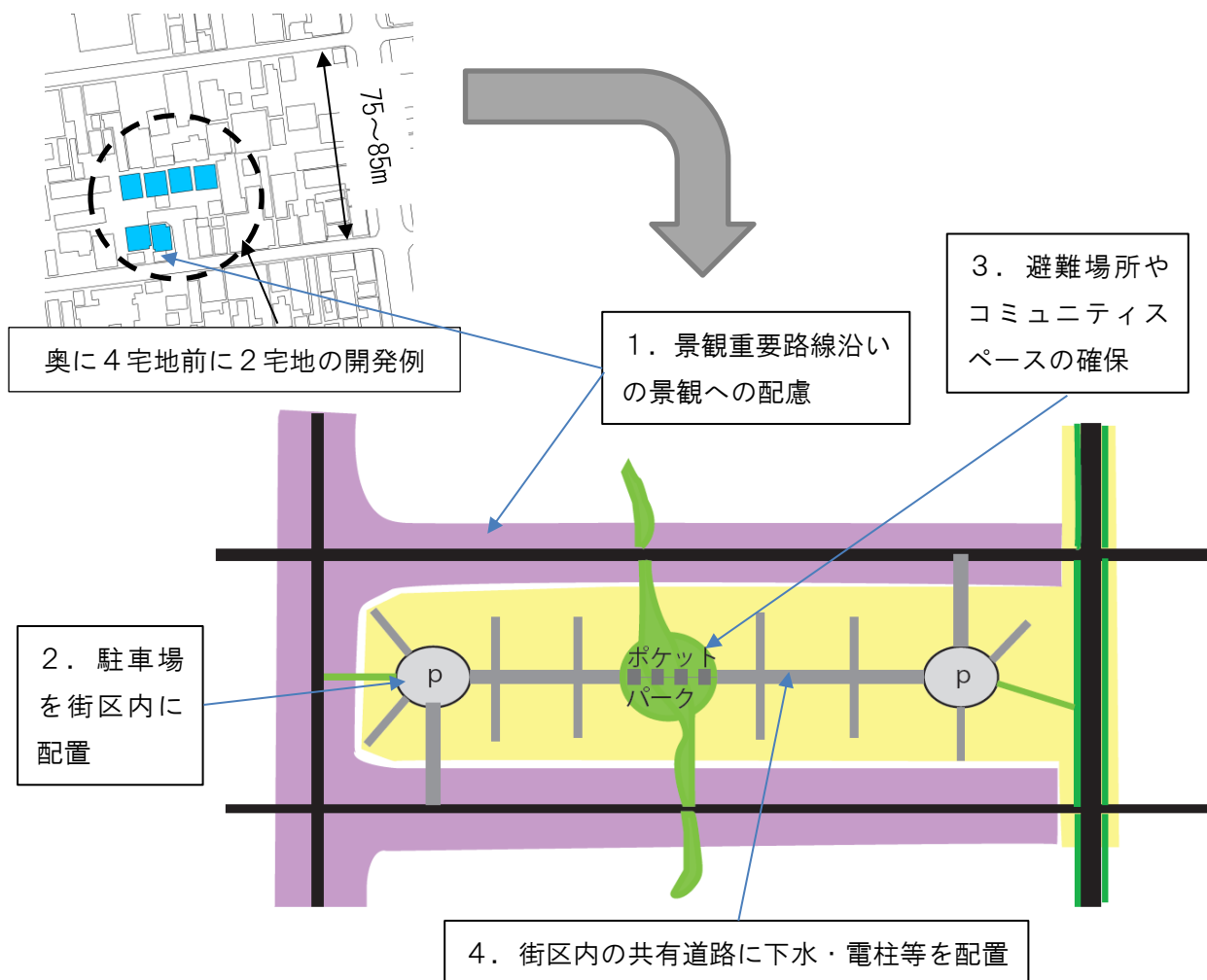
一般の住宅地開発における街区幅は、35～40mであるが、当エリアの街区幅は以下の図にあるように約2倍の75～85mあるため、街区の幅に対して4宅地の開発が可能となる。しかし、このことにより、住宅密度が増し、防災上脆弱となり、同時に道沿いの駐車場により景観を損なう結果となる。

現在は、そのような例が少ないが、今後空き家が処分されだすとこのような例が増加し居住誘導は進むが、歴史的な街並みが壊れてしまう結果となる。

このため、街区単位で地区の将来像の目標を土地所有者等と協働で検討することで、まち壊しにならない居住誘導施策が必要である。

そのための街区計画の例を以下に示す。

1. 景観重要路線沿いの建物は保全又は歴史的景観に配慮した整備をする。
2. 広い街区内に共有道路を配置し、駐車場はその道路沿いに配置する。
3. 長い街区の中間にコミュニティ空間として、歩行者専用路と身近な公園及び防災一時避難地の役割のポケットパークを配置する。
4. 下水道（汚水）はコミュニティ空間側に合併処理浄化槽を配置し、電線についても街区内配置とし、景観重要路線沿いの景観向上を図る。



■街区計画の例

3. 攻め（価値創造）の取組事例等

(1) 伊賀市における7次産業の取組

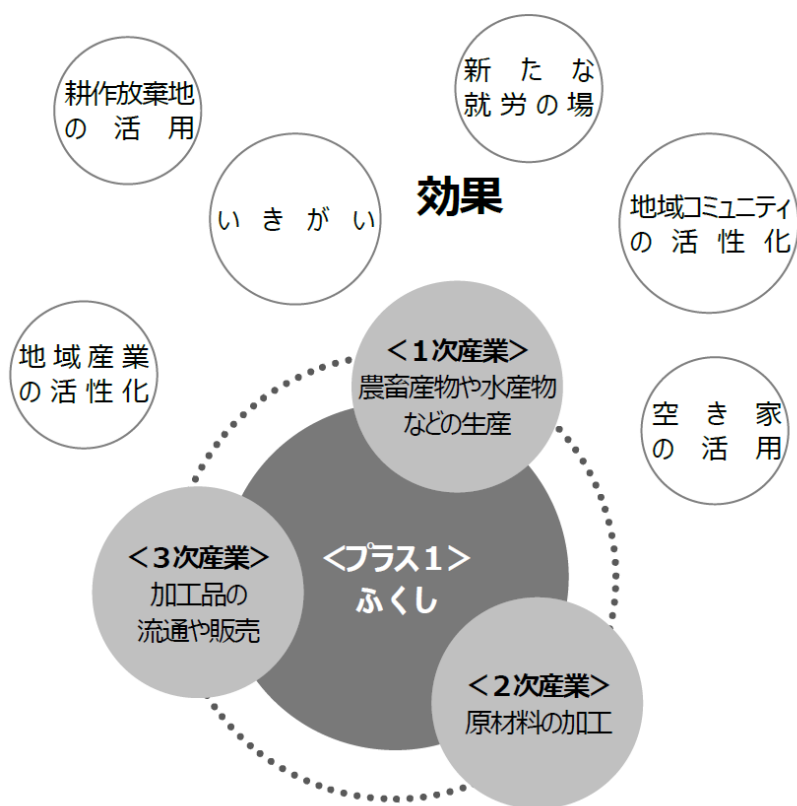
伊賀市における7次産業のイメージは以下の図のとおりで、その1つのモデルとして始めたのが「伊賀栗プロジェクト」である。

このプロジェクトは、地域の和菓子屋から栗を使って和菓子を作りたいという提案があり、一方、社会福祉協議会には生活困窮者や障がい者、働いていない若者達の相談がきていて、そのマッチングより始まった事業である。

農業協同組合を通して、栗を出荷する農家の方に集まっていただき、座談会を開き、福祉と企業の連携・融合をどのように進めていくのか議論する中で、障がい者、生活困窮者の自立支援と和菓子屋のコラボによる取組が行われた。栗は秋の収穫であるため、年中できる仕事として、手裏剣型のかた焼きや、地場の窯業とのコラボで土鍋カステラも作っている。

伊賀栗プロジェクトを進める中で、この取組がおもしろいと感じてくれる方が多く、環境系や里山保全系のNPO、社会福祉法人等の方が、赤い羽根福祉基金により3年間で約3,000本の栗の木を植樹している。その取組の中で、引き籠って人との付き合いが少ない方に栗拾いなどの手伝いをしていただき、地域の方に感謝されることにより意識が変わり、それを積み上げて働ける状態になっていく機会を作っている。このような福祉と地域の産業興しを組み合わせた事業に取り組んでいる。

6次産業(1次産業×2次産業×3次産業)+ふくし=7次産業



■福祉と他業種の融合=7次産業化（イメージ）

（出典：第3次伊賀市地域福祉計画）

(2) 伊賀市における「攻め（価値創造）」の取組例

地域資源を活用した内発的な産業興しの芽は、伊賀市内には多く存在している。以下に地域ヒアリング等で把握した「攻め（価値創造）」の取組例とその取組のコーディネーター等の役割について整理した。これらの芽を地域産業に発展させる仕組みを地域毎につくることで、地域力よる内発的発展が可能となると考えられる。

※取りまとめの資料は、本都市マスタープラン時の地域ヒアリング及び地域を元気にしている活動事例集 2020（社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会コミュニティビジネス推進検討部会【2020（令和2）年11月発行】）

■「攻め（価値創造）」の取組例とコーディネーター等の役割

| 地域 | 攻め（価値創造）の例 | コーディネーター等 |
|----|--|---|
| 上野 | <ul style="list-style-type: none"> ・すわの郷における配食サービスを活用した見守り活動（週に1回の配食：1食500円）調理場所は閉園後の保育所施設 ・特定非営利活動法人ささゆりによる地域福祉有償運送事業 ・農事組合法人あぐりぴあ伊賀及びちよっくら市場（市場開催：土・日午前9時～午後3時） ・企業組合旬菜工房笑み（6次産業化：比自岐コミュニティセンターで第1土曜に青空市、うえせん白鳳プラザへ週2回出荷） ・かんべいきいき市（神戸地域・きじが台を巡回する青空移動販売：毎月第1土曜日） ・野菜・果物・花工房うにの丘（土日開催青空市） ・白樫福祉・防災ボランティアの会（毎週火・木・土午後1時～3時30分） ・伊賀栗プロジェクト（生活困窮者や障がい者、働いていない若者達の支援のため、栗を加工する中間的就労の場をつくり、6次産業化） | <ul style="list-style-type: none"> →活性化委員会及び諏訪地域振興基金等 →国の地域支え合い体制づくり事業補助金活用 →農林水産省の補助金（6次産業支援）及び三重県普及センターから人的支援 →比自岐小学校の利活用を検討する中、笑みの市運営委員会が充足 →住民自治協議会の産業部が中心 →住民自治協議会の産業部（伊賀市地域活動支援事業補助金活用） →資金：伊賀市の介護予防サロン支援事業補助金と廃品回収 →社協の地域福祉コーディネーターを中心に、JAやNPO等と連携 |
| 伊賀 | <ul style="list-style-type: none"> ・人が生きていく上で必要な食料は、できるだけ地域で栽培するよう、地域産業を守る農業政策 ・川上ダムの治水・発電にも活用 ・伊賀盆地の優良・豊富な地下水の活用 ・再生可能エネルギーの推進（国内のモデル施策推進） ・画一的な観光戦略でなく、地域色が漂う取組推進 ・NPO法人杜のカフェいこいこ（カフェ、デイサービス【同一建物】の刻み食からお弁当販売まで） | <ul style="list-style-type: none"> →まちづくり協議会（閉園となった保育園を拠点） |
| 阿山 | <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅あやま」周辺において、現在民間活力導入可能性調査を実施中 ・丸柱地域まちづくり協議会（ちょこっとお助け隊部会、移送部会、ぬくもりの館おとまる） | <ul style="list-style-type: none"> →社会福祉法人あやまユートピアの社会貢献活用と丸柱地域まちづくり協議会との方向性が一致 |

| 地域 | 攻め（価値創造）の例 | コーディネーター等 |
|-----|---|--|
| 島ヶ原 | <ul style="list-style-type: none"> ・（一財）しまがはら郷づくり公社の活性化（温泉とレジャー施設に特化、キャンプ・アドベンチルレジャー簡易宿泊施設必要、農産物販売充実（周辺地とのコラボ的な運営） ・島ヶ原粘土の特性を利用したセラミック産業の開発 ・林業の再生（木材工芸加工、大工工房等） ・NPO 法人伊賀島ヶ原おかみさんの会（地産地消のお食事処「夢の道」） | →島ヶ原村商工会女性部や婦人会など会員約 100 名で結成 |
| 大山田 | <ul style="list-style-type: none"> ・山際等の遊休農林地を活用した特産品づくり【クレソン（阿波）、ブドウ山椒（布引）、木製ベンチ等（布引）】 ・有害獣の利活用【シビ工商品の開発（阿波）、獣被害軽減対策（技術・手法）の講習（阿波）】 ・再生可能エネルギーによる発電【小水力（布引）、風力（布引・阿波）、バイオマス（3 地域）、太陽光（3 地域）】 ・地元木材と地域活性化（布引地域住民自治協議会：毎週月曜日～金曜日）「杣人（そまびと）要請講座」、「ブドウ山椒の栽培、販売」、「再生可能エネルギーの里」等 ・NPO 法人あわてんぼう（お弁当給食と配食事業、レストラン事業、地元イベント協賛事業、情報発信事業：地元農家とフレンドファーム契約） | <p>→国の地方創生事業の受け皿づくりと市民センターの自主運営がきっかけ</p> <p>→阿波地域住民自治協議会に女性委員会発足（閉園となった保育園を拠点）</p> |
| 青山 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光客が自分で地域を周遊する一種の体験型ツーリズム ・セガのキャラクター“ソニック”君の大型フィギュア ・地元で運営するデイサービスセンター（社会福祉協議会、地域包括センター、民生委員、地元自治協役員などで構成） ・上津かしの会が毎週大根・ひの菜漬け・丁稚ようかんを作り「こうづの郷ふれあい市場」に出荷 ・間伐材等を利用する木材加工施設等の組織的取組（上津地区には、原木市場、木質バイオマスチップ工場、製材所がある） ・三重のふるさと応援カンパニー推進事業（参考 1 参照）により、地域を応援する企業とともに「博多地域に移り住みたい人づくり」プロジェクトを開始 ・SDGs 大学（名古屋拠点）との協力により、都市住民が週末に田舎暮らしが出来るショートステイ施設の整備について検討を開始 ・木工作業所やメナード青山リゾートとコラボして製品開発に取り組んでいるグループや矢持ブランド米を販売しているグループはある。コンニャク、蕎麦、ブルーベリーなども販売 | <p>→三重県</p> <p>→名古屋大学</p> |

| 地域 | 攻め（価値創造）の例 | コーディネーター等 |
|----|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・いっぷくしてだあ〜こ（カフェ、ランチ、要石販売：青山の魅力の発信） ・こうづの郷ふれあい市場（青空市：毎週土曜日・日曜日）地元野菜のほか日曜大工用木材、林産品、猪・鹿肉等販売品目多様） ・ふるさとづくり上高尾の会（シスターズレストラン：毎月第2日曜日、幻の薫灰こんにゃくの販売） | <ul style="list-style-type: none"> →認知症予防と地域の居場所づくり →合併前に旧青山町がふるさと創生基金を活用して土地等確保 →都市部（大阪）と上高尾との交流 |

参考1：三重のふるさと応援カンパニー推進事業のイメージ



(出典：三重県ホームページ)

(3) 伊賀市における中間支援組織の状況

伊賀市内には中間支援組織が3組織あり、それぞれの目的や機能は以下のとおりである。

| 組織名 | 目的等 | 機能 | その他 |
|--------------------------|---|---|---|
| 伊賀市市民活動支援センター | <ul style="list-style-type: none"> 支援センターは、市民が主体となる住民自治活動やNPO活動、ボランティア活動などを支援するために伊賀市が設置 市民活動支援職員が市民活動に関する相談受付や情報提供を行っている。 | <p>① 市民活動支援職員による支援 市民活動に関する相談や情報提供、他団体とのコーディネート</p> <p>② 場所や機材の提供 「情報交流スペース」の解放、専門図書や資料の設置、印刷機などの貸し出し</p> <p>③ 人材育成 研修や講座などの開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○支援センターに登録している市民活動団体は約210団体(自治協等除く) ○ホームページで市民活動団体の紹介(NO.1~NO.13) |
| 伊賀市社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 伊賀市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。 | <p>① 地域福祉活動計画の策定 伊賀市地域福祉計画を受けて、「伊賀市地域福祉活動計画」の策定</p> <p>② 地域福祉コーディネーターによる支援 一つまたは複数の住民自治協議会を担当し、地域包括支援センター、健康推進課、地域づくり推進課等の地域担当者と連携し、地域支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○伊賀市社会福祉協議会コミュニティビジネス推進検討部会で「地域を元気にしている活動事例集2020」の発行 ○伊賀栗プロジェクトにより、地元和菓子、農協等と福祉をつなぐ中間支援機能の役割を、地域福祉コーディネーターが実施している。 |
| 産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」 | <ul style="list-style-type: none"> 伊賀地域の産業振興と文化力の向上を目指し、経済産業省と伊賀市の補助を受け、公益財団法人伊賀市文化都市協会が建設 産学官が連携して「環境・食・文化」に関する新産業の育成 三重大学を中心に、大学関係者が企業や農林商工業者等と共同研究 小・中・高校生が大学や企業等と学ぶことにより、人材育成や地域の活性化を図る施設 | <p>① 研究開発機能 産学官連携の研究開発プロジェクトを実施するほか、企業が大学などの高等教育機関と共同研究する機能</p> <p>② インキュベーション機能 起業家を支援するインキュベーション室5室を設け、インキュベーションマネージャー、知的財産権担当コーディネーター、三重県産業支援センター等の支援を受けながら、施設全体を活用して、起業家の育成</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○建物概要 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積:約5,336㎡ ・延床面積:約1,463㎡ ・主な設備 <ul style="list-style-type: none"> ① 研究開発関係:研究室7室、照明実験室、低温実験室、グリーンハウス(実験室)、執務室 ② インキュベーション関係:5室 ③ 人材育成関係:テクノホール(90名収容又は30名程度の会議室2室) ④ その他共用設備:談話室2室、事務室、休憩室、更衣室2室 |

| 組織名 | 目的等 | 機能 | その他 |
|-----|-----|---|-----|
| | | ③ 人材育成機能 セミナーや研修会、企業・団体の会合、研究者間の交流会、研究テーマ別の検討会などの学習・情報提供機能、技術交流機能 | |